

阿南市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

(令和 5 年 3 月 一部改訂)

阿南市

目次

第1章 公共施設等総合管理計画とは

1. 公共施設等総合管理計画策定に当たって	3
2. 計画の位置づけ	6
3. 計画期間	6
4. 対象範囲	7
5. 取組体制	8

第2章 阿南市の状況

1. 位置・面積	13
2. 人口動向	14
3. 財政状況	16
4. 対象施設	18
5. 更新費用の試算	31
6. 公共施設等をめぐる課題への対応	37

第3章 公共施設等総合管理計画の基本方針






1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	43
2. 実施方針	46
3. 推進体制	54

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 建物系公共施設の管理に関する基本的な方針	59
2. 土木インフラ等工作物の管理に関する基本的な方針	94
3. 公営企業施設の管理に関する基本的な方針	99
4. 土地の管理に関する基本的な方針	103

第1章

公共施設等総合管理計画とは

-  1. 公共施設等総合管理計画策定に当たって
-  2. 計画の位置づけ
-  3. 計画期間
-  4. 対象範囲
-  5. 取組体制

1. 公共施設等総合管理計画策定に当たって

(1) 策定の背景と目的

我が国においては、高度経済成長期から急激な人口増加や住民のニーズなどに応じて、教育施設・公営住宅・図書館などの多くの「公共建築物」や道路・上下水道などに代表される「インフラ資産」も含めた数多くの公共施設整備が進められてきました。現在、その当時建築、建設された公共施設等の築年数は30年以上経過しています。

また、財政面においても、世界経済の影響を受け、我が国の経済成長もマイナスが見られ、公債残高も増加の一途をたどっています。このような危機的財政状況に加え、少子高齢化などの社会構造の変化に伴い、社会保障費も増加し、生産活動に従事する年齢人口の減少による税収の減少等もあいまって、将来的には一層厳しい財政状況になることも予測されています。

このような状況は、地方においても例外ではありません。

さらに、全国の自治体では、過去に建設された公共施設等がこれから大量更新の時期を迎え、老朽化する公共施設等に係る建て替えや改修などの更新費用も増加することが予想されます。

各自治体の財政が依然として厳しい状況にある中で、今後の公共施設等の運営は人口減少等の要因もあり、利用需要が低下していくことも想像に難くありません。

これらを念頭に置き、早急に公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで財政負担を軽減し、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要とされています。

また、この問題を財政上の問題として、単純に施設の総量縮小やコスト削減のみで対処するのではなく、自治体経営とまちづくりを再考する好機と捉え、公共施設等の建設、維持、運営に関する民間の資金活用（PFI）や官民連携（PPP）を推進し、持続可能で豊かなまちをどのように形成していくのか、自治体の知恵と工夫が問われているといえます。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」が平成25年6月14日閣議決定され、「インフラの老朽化が急速に進展する中、＜新しく造ること＞から＜賢く使うこと＞への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。その中に、自治体の役割である行動計画が示されており、平成26年4月には各地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示し、保有する公共施設等の状況、更新費用の見込みと基本的な方向性を示した「公共施設等総合管理計画」の策定要請がありました。

阿南市（以下「本市」という。）では、今回の策定要請を機に本市を取り巻く多くの課題に対し、市民と共にその課題に取り組み、より良いまちづくりの将来設計の指針として、「阿南市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を策定することとしました。

さらに、令和2年度には個別施設計画として「阿南市建物系公共施設個別施設計画（以下、「個別施設計画」という。）を策定しました。まず、本計画では、公共施設やインフラ施設をそれぞれの用途等に分類し、分類別に現状把握を行ったうえで、今後の方向性を示しました。その際、本市が保有する建物系公共施設を、現状のまま、維持・更新していく場合、大規模改修・更新に係る費用は、将来40年間でおよそ1,631.7億円もの更新費用がかかることが推計されました。

これを受け、個別施設計画では、個別施設ごとに施設の特性や維持管理、更新等に係る取り組み状況を踏まえ、中長期的な視点で市が保有する各施設の具体的な将来の方向性を定めました。

そして、今回、さらなる国の要請により、個別施設計画の内容を反映させた「公共施設等総合管理計画の見直し」（以下、「改訂版総合管理計画」という。）に取り組むこととされており、本市においても、総合管理計画の策定から令和3年度で5年が経過することから、見直しに取り組むこととしました。

（２）ファシリティマネジメントの導入

本市では、市民と共に将来のまちづくりを進めるという基本理念の下で本計画を策定します。

本計画策定は、市の将来ビジョンを実現する第一歩となるものです。

公共施設やインフラはそれぞれの公共施設等ごとの管理だけではなく、公共施設等全体を捉えて戦略的に管理していくものです。このために、公共施設等に対する合理的な総合管理手法である、ファシリティマネジメント（FM）の手法を導入することとします。FMとは、組織が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動であり、本市では以下の点を推進します。

- ①全庁横断的な推進体制の確立
- ②総合的な計画立案と着実な進行管理
- ③最適状態を維持する不断の検証

FMでは公共施設等全体に対し、「品質」、「数量」、「コスト」についての適正性と、それを支える「組織・体制」、「情報管理」について考えることとします。FMの活用により、公共施設等を利用する市民や運営する市、公共施設等の関係者の満足度がそれぞれ向上し、それがひいては、社会や地球環境向上にも寄与することとなります。

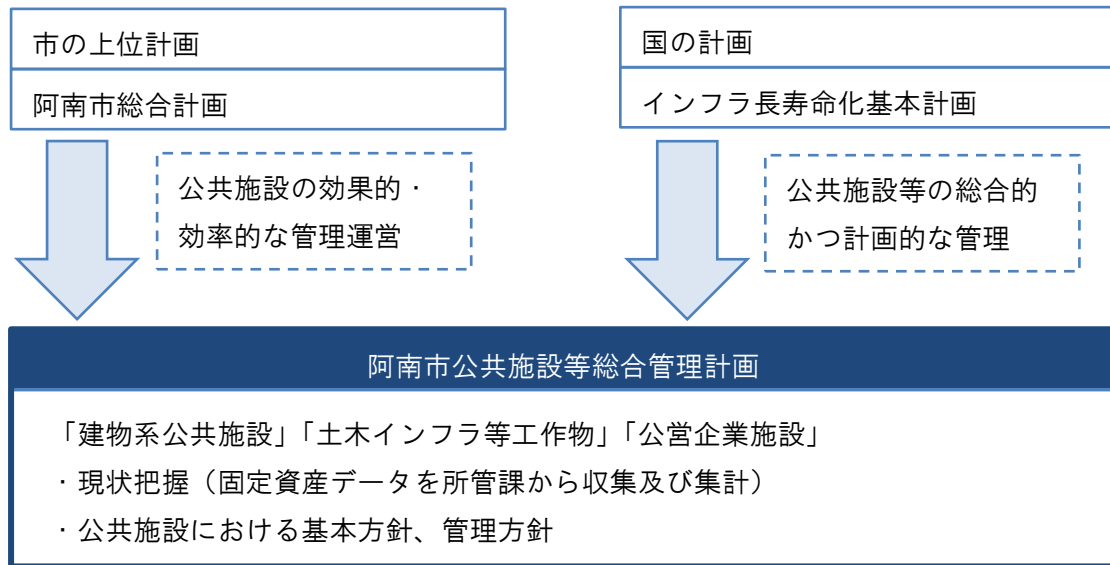
本計画策定に当たり、FMの考え方を導入して、新しいまちづくりを目標とし、健全で持続可能な地域づくりを目指していくこととします。

※ ファシリティマネジメント（FM）とは、
「企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動」と定義しており、単に手法という範疇から、より広くFMを経営的視点に立った総合的な活動として捉えています。

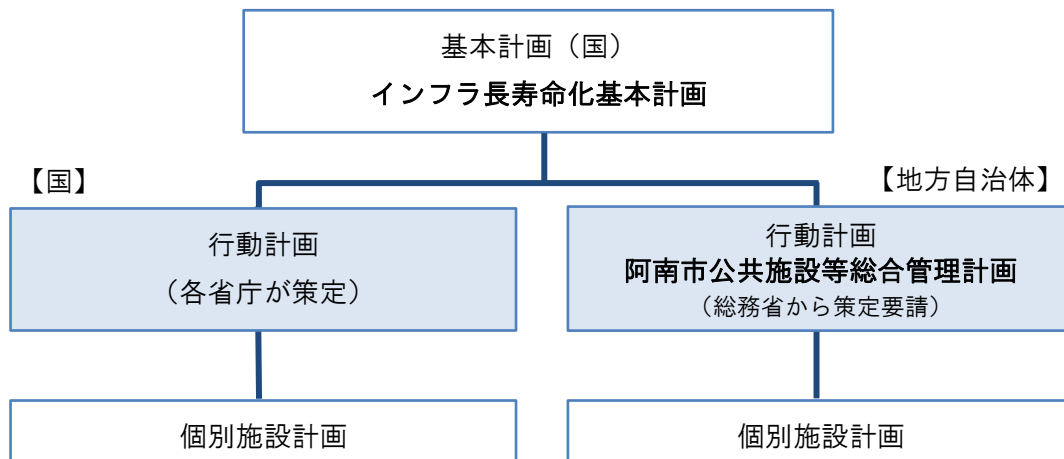
出典：公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会（JFMA）

(3) 公共施設等総合管理計画の概要

本市としてファシリティマネジメント的な考え方の導入に向けて検討を行うとともに、国からの策定要請に沿った計画を策定します。

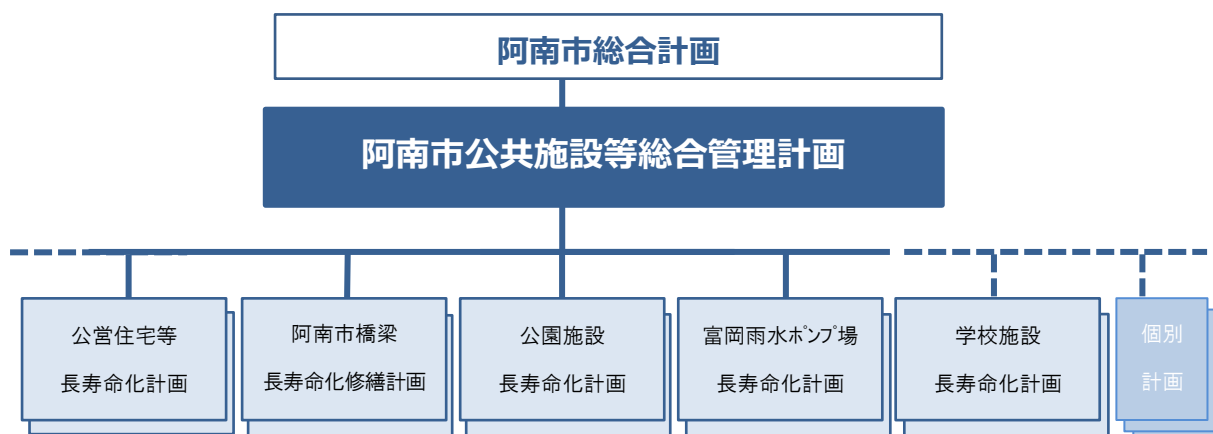


公共施設等総合管理計画は、公共施設全般における基本方針、管理方針と共に、施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方も記載します。個別施設計画については、既に策定されている計画と本計画との整合を図るとともに、未策定の施設についても新規に策定を検討します。



2. 計画の位置づけ

改訂版総合管理計画は、国の計画や本市の上位計画である阿南市総合計画等及び本計画並びに個別施設計画において定められている公共施設等の維持管理、改修等の考え方を踏襲し、本市の公共施設マネジメントについて再考察を行うとともに、新たな公共施設マネジメントに係る目標や方針を定める計画として策定するものです。なお、本計画の計画期間中において、公共施設等の状況や社会制度・経済状況、各種ニーズ等に変化が生じた場合は、適宜、計画の見直しを行います。



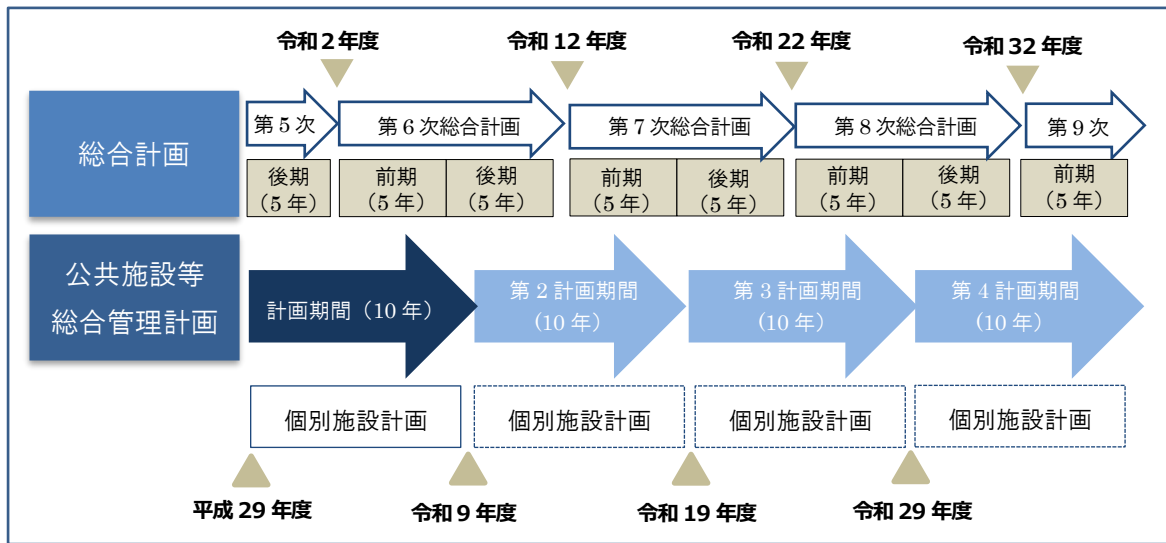
3. 計画期間

本計画は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な展望が不可欠であることから、長期的な視点に基づき検討するものです。

計画期間については、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間とし、老朽化が進み更新時期を迎える今後40年間を見据えて計画を策定します。

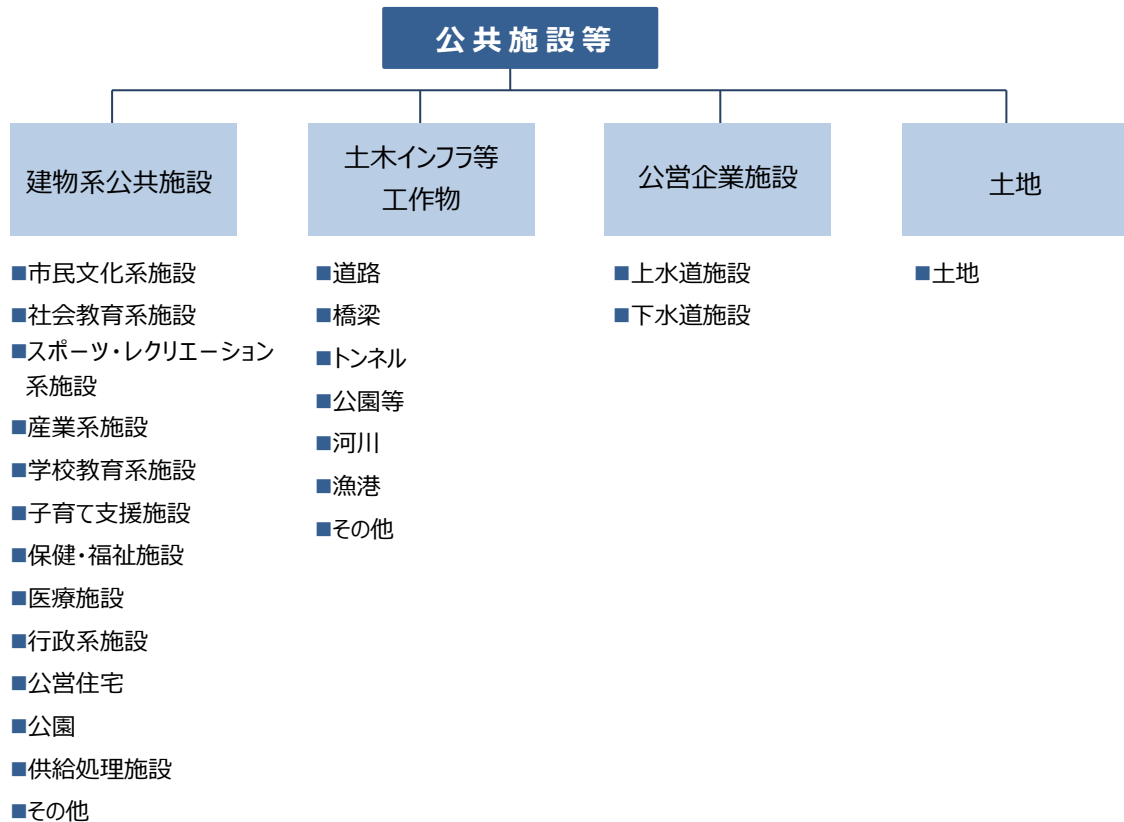


今後の計画策定スケジュール



4. 対象範囲

本計画は、本市が所有する財産のうち、建物系公共施設及び土木インフラ等工物を含む全ての公有財産（公共施設等）を対象とします。

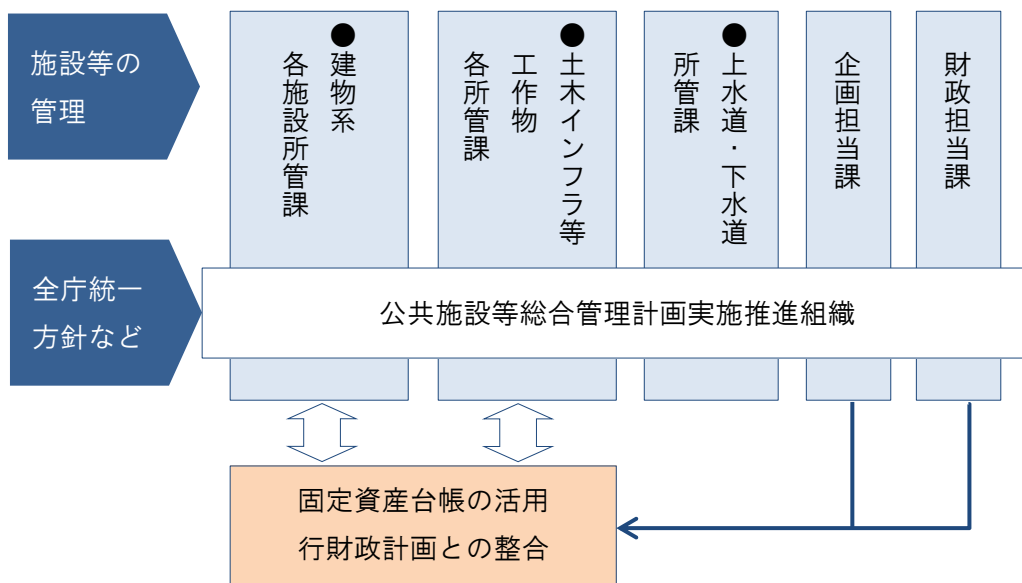


5. 取組体制

施設に関して、各課を横断的かつ一元的に管理し、効果的・効率的に維持管理する目的で、公共施設等マネジメント推進体制を構築します。本計画の推進に当たっては、施設総体を把握し、一元的に管理する総括組織として計画実施推進組織が検討を行っていきます。

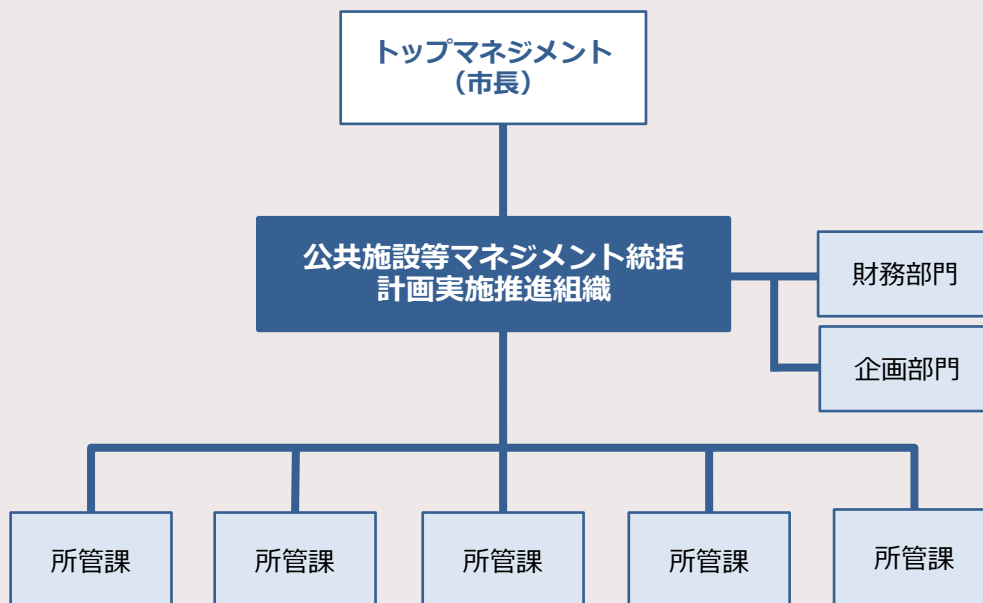
この組織は、各課の調整機能を発揮し、公共施設等マネジメントの推進について、計画の方針の改定や目標の見直しを行っていくもので、計画実施推進組織の長は公共施設等全体の管理を総括する公共施設等マネジメント統括を行います。

<組織の位置づけ>



通常の施設管理は各所管課で行いつつ、全庁統一の方針やデータ管理、計画の進捗など総括的な管理については、計画実施推進組織で行います。

<公共施設等マネジメント推進体制>



以下に公共施設等マネジメント統括の重要な要点を集約します。

- ①公共施設等に関して各課全てを横断する位置づけの組織とします。例えば、各課に対し、公共施設等の情報収集や調整等の権限をもちます。
- ②公共施設等に関して主要業務を一元的に遂行できる機能をもたせます。
- ③公共施設等に関して市長と密接に連携を図り支援できる組織の位置づけです。
- ④公共施設等に関して財務部門及び企画部門と密接に連携します。

また、本体制は次の項目を実施していきます。

①公共施設等のマネジメント

財務部門、企画部門と連携し効果的かつ効率的なマネジメントを実施していきます。

②市民との協働

市民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

③職員の意識改革

職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識をもって取り組み、市民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

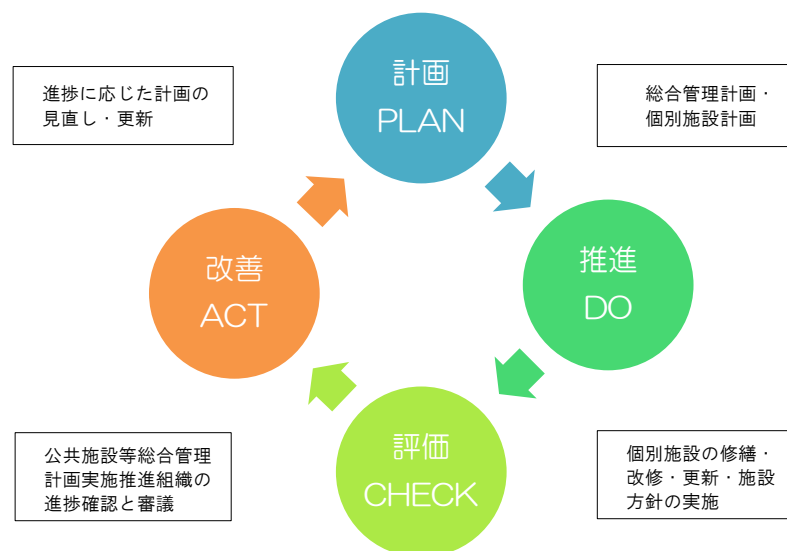
<PDCAサイクルの確立>

本計画は、不断の見直しを実施し、計画を充実させていくローリングプランです。

また、策定後5年で進捗状況を踏まえた計画の見直し・更新を行います（個別施設計画も同様の見直し・更新を行います）。







このため、計画の進捗管理・評価・改善といった毎年度のPDCAサイクルを確立しながら計画の実効性を高めます。

■PDCAサイクルの概念図

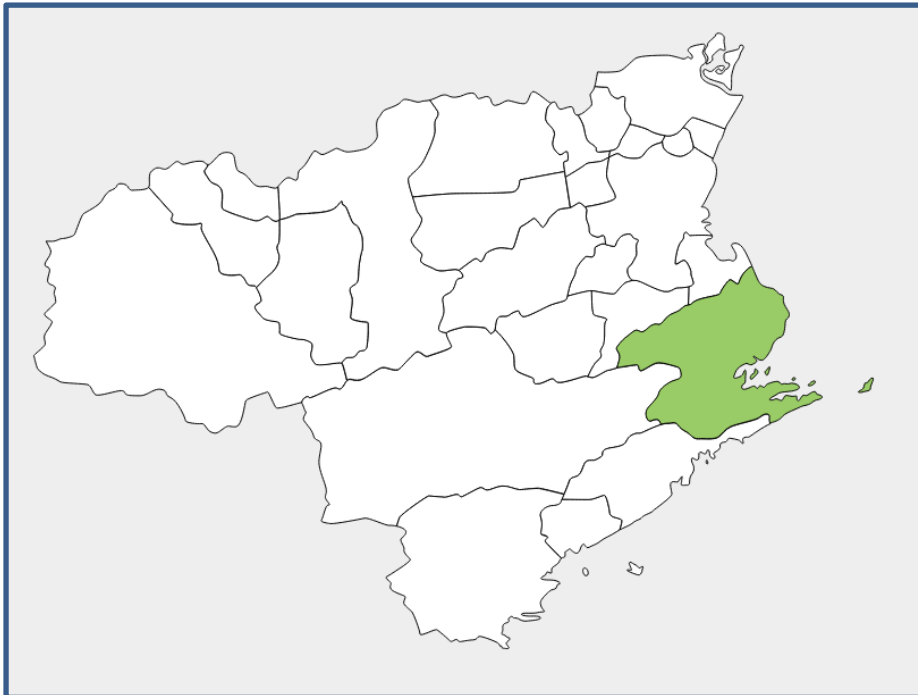


第2章

阿南市の状況

-  1. 位置・面積
-  2. 人口動向
-  3. 財政状況
-  4. 対象施設
-  5. 更新費用の試算
-  6. 公共施設等をめぐる課題への対応

1. 位置・面積



本市は徳島県の東部に位置する市で、昭和29年から33年にかけて12町村による合併、編入を経て誕生し、さらに、平成18年に那賀川町、羽ノ浦町を編入して現在の市域が形づくられました。北は小松島市、勝浦町、西是那賀町、南は美波町にそれぞれ隣接しています。

西部には四国山地があり、東部は紀伊水道、南部は太平洋に面しています。

交通は、国道55号と195号が南北・東西に走り、平成10年の明石海峡大橋の開通により、阪神大都市圏へのアクセスの大幅な向上が図られました。また、鉄道はJR牟岐線が南北に通り、徳島市や県南地域と結ばれています。

■面積：279.25 km²（令和2年国土地理院全国都道府県市区町村別面積調）

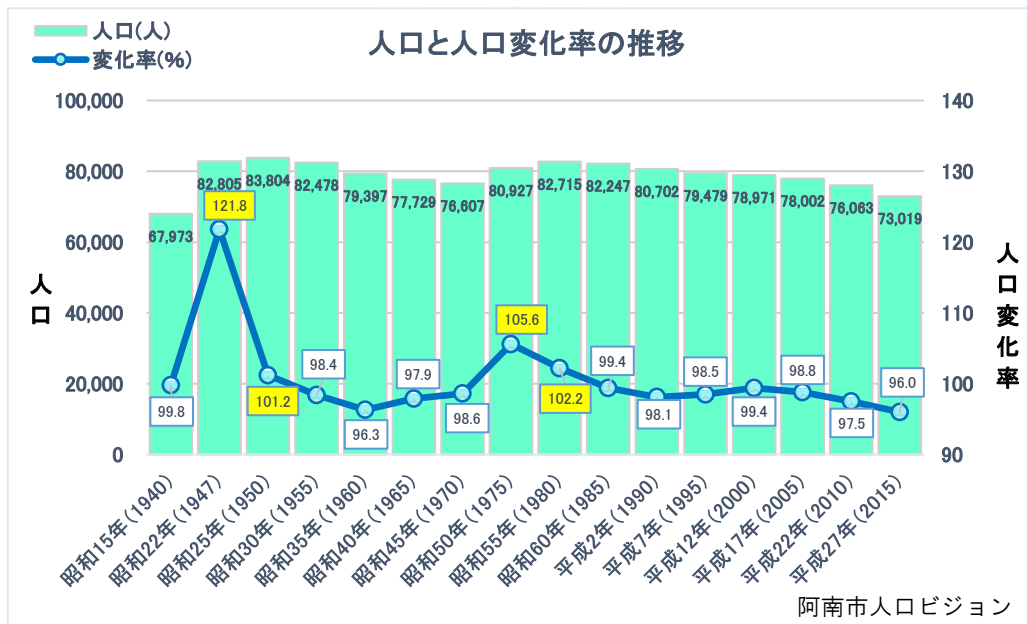
■位置：北緯33度55分19秒／東経134度39分34秒

■広ぼう：東西 約32 km／南北 約22 km

2. 人口動向

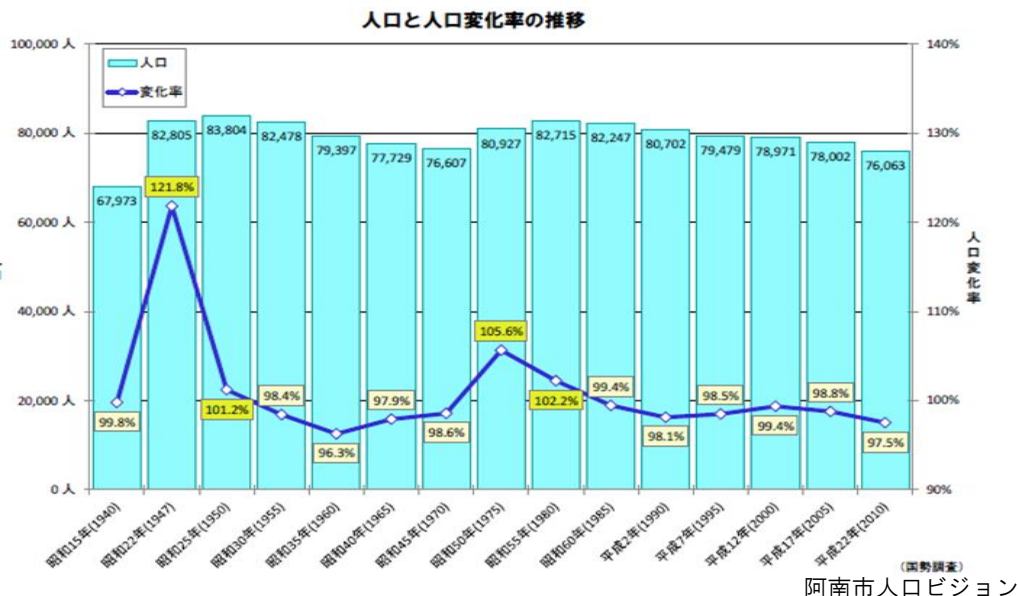
(1) 人口の推移

本市の人口は昭和 25 年の 83,804 人をピークに減少傾向で推移しています。昭和 50 年から一時的に増加したものの、昭和 55 年の 82,715 人以降は減少の一途をたどり、平成 27 年には 73,019 人になっています。



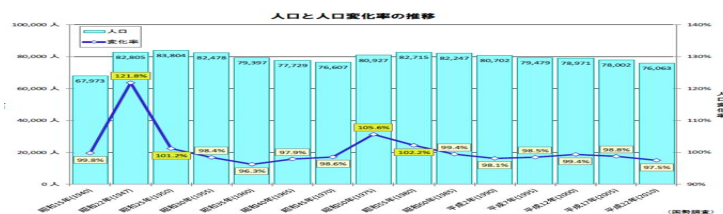
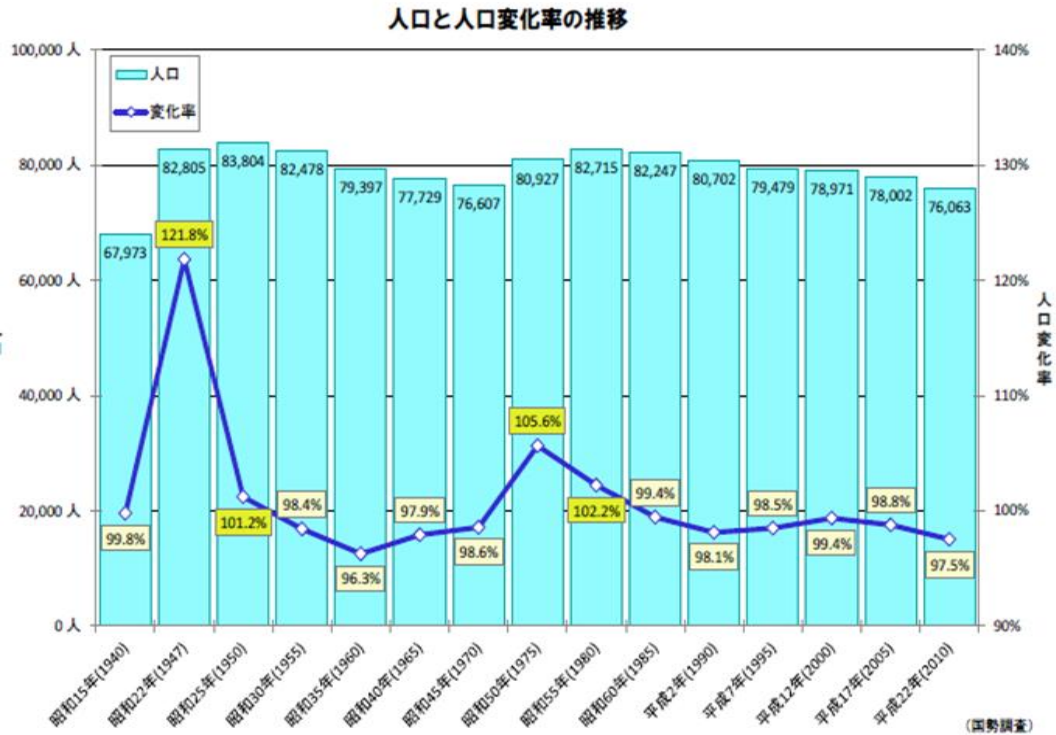
令和 2 年における国勢調査では、人口 69,470 人となっています。

年齢 3 区分別人口と従属人口指数の推移（昭和 60 年～平成 27 年）を見てみると老年人口が昭和 60 年（1985 年）の 13.1%から平成 27 年（2015 年）には 30.6%と 30 年間で 17.5%ポイント増加している一方で、年少人口は 21.2%から 12.9%と 8.3%ポイント減少しています。生産年齢人口 100 人が、年少人口と老年人口を何人支えているかを示す比率である「従属人口指数」は、昭和 60 年（1985 年）の 52.3%から平成 27 年（2015 年）には 76.9%まで増加しています。



(2) 将来人口の見通し

本市の人口について、令和2年度に策定した阿南市人口ビジョン（2020年策定版）において、次のグラフのように、本市の将来推計人口と第2期阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する上での目標人口を示しており、2030年に63,000人、2060年に51,000人超を維持することを目指しています。



阿南市人口ビジョン

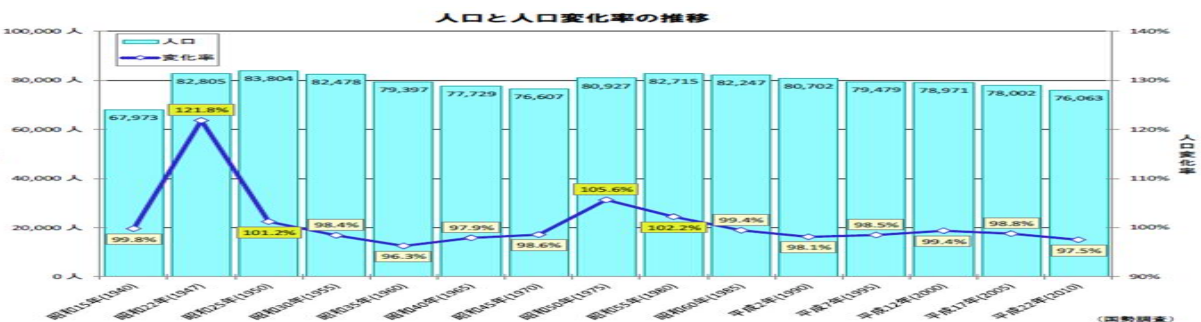
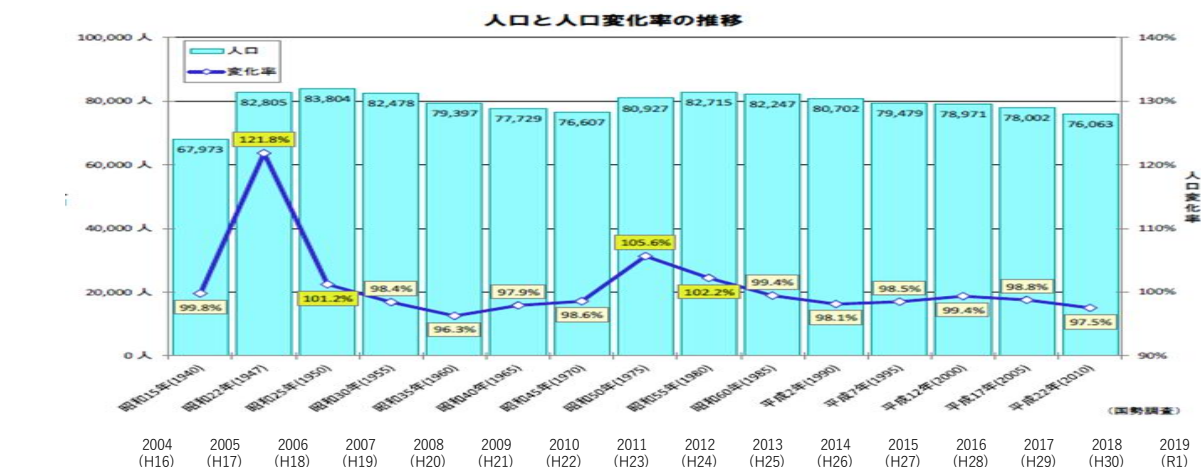
3. 財政状況

(1) 歳入

本市の歳入総額は、年によって増減があるものの市債発行の増加等に表される平成 24 年度から平成 26 年度までを除けば、おおむね 340 億円前後で推移しています。

歳入のうち約 4 割を占める市税は、平成 16 年度以降減少していましたが、平成 21 年度以降は 140 億円から 150 億円程度で推移しています。地方交付税は平成 23 年度以降 40 億円を超える水準で推移しています。国庫支出金は、近年 40 億円を超えて推移していますが、平成 25 年度はエコパーク阿南の整備事業の関係で約 80 億円に増加しました。

長期的には、人口減少及び少子高齢化の進行により、生産年齢人口の減少が見込まれることから、市税の減少を考える必要があります。

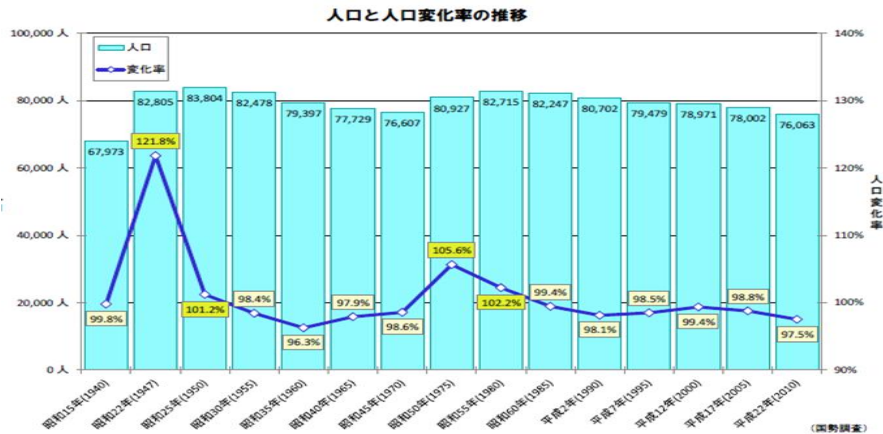


地方財政状況調査により作成

- ※ 2004年(平成16年)度は、合併前の旧一市二町決算額の単純合計。
- ※ 端数処理の関係で、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

歳入の減少

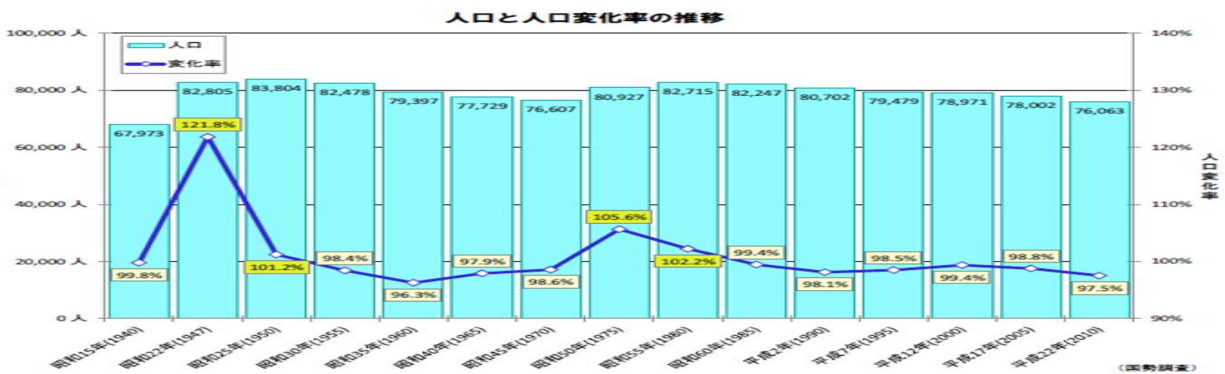
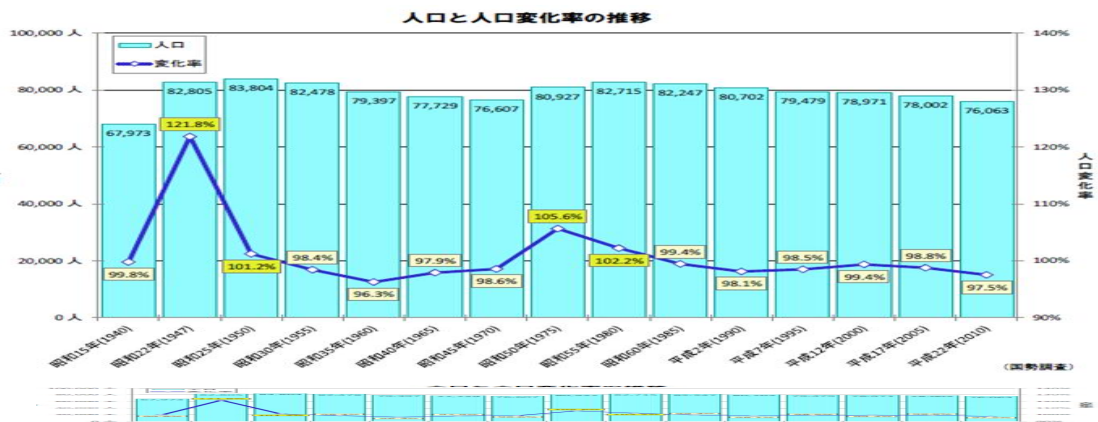
本市の歳入は、これまで市町村合併の特例措置により、普通交付税については合併前の算定で交付され、また、地方債については普通交付税措置のある有利な合併特例債が活用できたことにより、比較的安定した状況にありました。しかし、平成 28 年度からは合併特例期間の終了に伴う普通交付税の段階的な縮減が始まり、令和 2 年度で終了するため、歳入については大きく減少することになります。



(2) 歳出

本市の歳出について、人件費は平成17年度の約85億円をピークに減少傾向でしたが、近年は70億円前後で推移しています。扶助費は、平成16年度の約28億円から年々増加し、平成26年度には約60億円と2倍以上の増加となっています。維持補修費は、2億円台で推移しています。

平成22年度から「エコパーク阿南」、平成24年度から「市役所庁舎」の建設が行われていることにより、投資的経費は平成23年度の約42億円から翌年の平成24年度には約85億円へと約2倍になり、平成25年度は約113億円、平成26年度は約80億円と3年間高水準で推移しています。



地方財政状況調査により作成

- ※ 2004年(平成16年)度は、合併前の旧一市二町決算額の単純合計。
- ※ 端数処理の関係で、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

4. 対象施設

(1) 対象施設

本計画では、原則、本市が所有する建築物だけでなく、土木インフラ等工作物や公営企業の施設を対象としています。

データ分析においては、延床面積 50 ㎡以下の建物、維持管理費コストがほとんど掛からない車庫、物置、公衆便所等については除外しています。ただし、消防詰所は除外していません。

公園は、管理棟などは建物系公共施設として記載しており、公園地工作物については土木インフラ等工作物としています。

(2) 施設の分類

本市の所有する主な対象施設を、公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会「公共施設等総合管理計画モデル計画書」を基に下表のとおり分類しました。

対象施設の分類表

	大分類	中分類	小分類
建物系公共施設	市民文化系施設	集会施設	集会所・コミュニティセンター・公民館・隣保館
		文化施設	市民会館・文化会館・情報文化センター
	社会教育系施設	図書館	図書館
		博物館等・その他	民俗資料館・科学センター・教育集会所
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	スポーツ総合センター・体育館・武道館
		レクリエーション施設	健康スポーツランド管理棟・海水浴場施設
		保養施設	温泉保養施設
	産業系施設	産業系施設	商工業振興センター・道の駅・社会福祉会館・インキュベーションセンター・農機具倉庫
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
		その他教育施設	給食センター
	子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園・保育所・認定こども園
		幼児・児童施設	子育て支援施設・児童館
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人ルーム・老人いこいの家・デイサービスセンター
		保健施設	健康交流センター
	医療施設	医療施設	診療所
	行政系施設	庁舎等	市役所庁舎・支所
		消防施設	消防署・消防団詰所
		その他行政系施設	環境管理事務所
	公営住宅	公営住宅	公営住宅・改良住宅
	公園	公園	管理棟等
供給処理施設	供給処理施設	エコパーク阿南・クリーンピュア	
その他	その他	葬斎場・教員住宅・共同作業場	

	大分類	中分類	小分類
土木インフラ等 工作物	道路	道路	1級市道・2級市道・その他の市道・独立専用自歩道・農道・林道
		橋梁	コンクリート橋・鋼橋・PC橋・RC橋・その他
		トンネル	トンネル
	公園	公園	都市公園・その他公園
		児童遊園	児童遊園等
	河川	準用河川	準用河川
	港湾（漁港）	漁港	護岸・陸閘・樋門・水門・防波堤・物揚場・栈橋等
その他	その他	防災無線・防火水槽・津波避難タワー・コミュニティプラント管渠等	

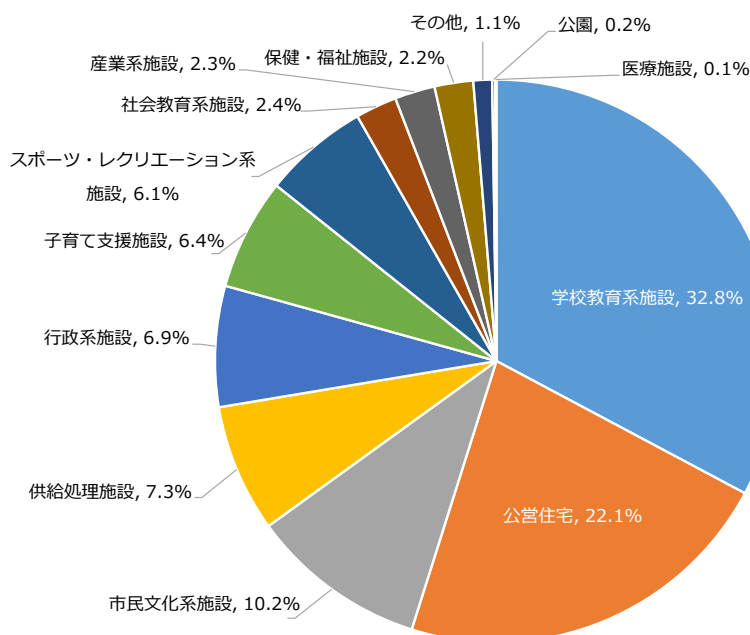
	大分類	中分類	小分類
公営企業施設	上水道	建物	水源地・ポンプ場・浄水場・配水池・上水道センター等
		上水道管路	導水管路・送水管路・配水管路
	下水道	建物	ポンプ場・排水処理施設・浄化センター・コンポスト施設
		公共下水道管路	下水管路
		農業集落排水管路	農業集落排水管路

	大分類	中分類	小分類
土地	土地	土地	市有地

※ 供給処理施設とは、ごみ焼却場、汚物処理場、地域冷暖房施設、卸売市場、と畜場等の施設を総称した名称です。

(3) 施設の保有状況（平成 27 年度末時点）

建物系公共施設の延床面積のうち、学校教育系施設が 32.8%、公営住宅が 22.1%で 2 つを合わせると 54.9%となり、全体の半分強を占めています。



建物系公共施設総括表

大分類	施設数	延床面積 (㎡)
市民文化系施設	106	42,959.58
社会教育系施設	21	10,040.54
スポーツ・レクリエーション系施設	20	25,635.99
産業系施設	36	9,770.33
学校教育系施設	168	138,634.22
子育て支援施設	58	27,080.96
保健・福祉施設	29	9,377.30
医療施設	2	303.10
行政系施設	100	29,341.96
公営住宅	147	93,384.01
公園	6	714.11
供給処理施設	22	31,042.39
その他	22	4,559.40
合計	737	422,843.89

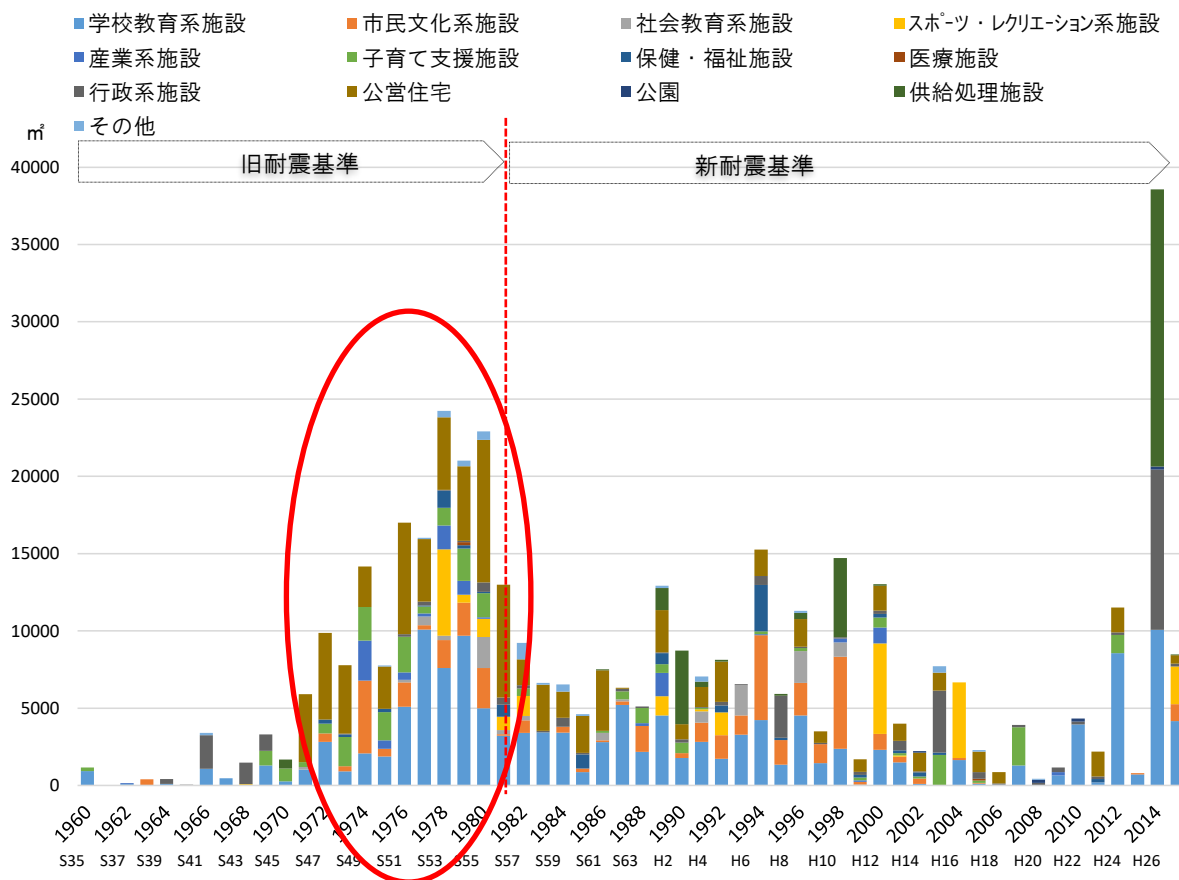
※ 市営住宅などは併設の建物群を 1 施設としている場合等もあるため、施設数は棟数ではありません。

建築年度別に施設分類ごとの延床面積をグラフに示したのが下の図です。

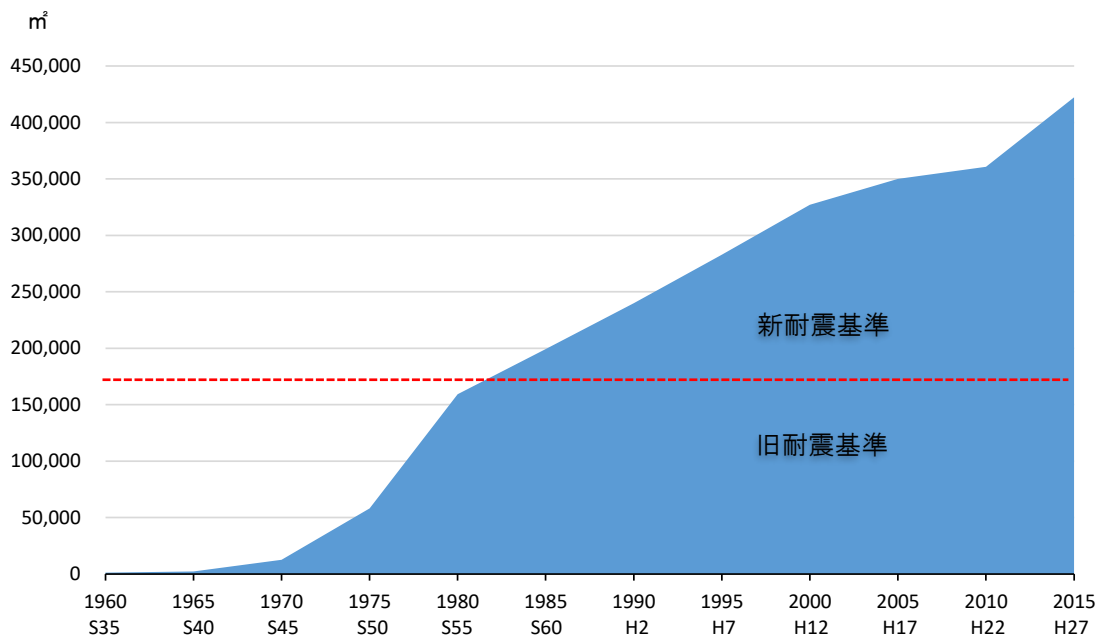
グラフからは、人口が8万人を超える人口増の時期である昭和50年代にかけて、公共施設が多く建設されてきたことがわかります。近年では「中学校」、「エコパーク阿南」及び「庁舎」等の大規模施設の建設が行われており、グラフに表されています。

また、新耐震に係る建築基準法施行令の施行年である昭和56年以前に建設された建物系施設は、全体の約39.8%となっています。

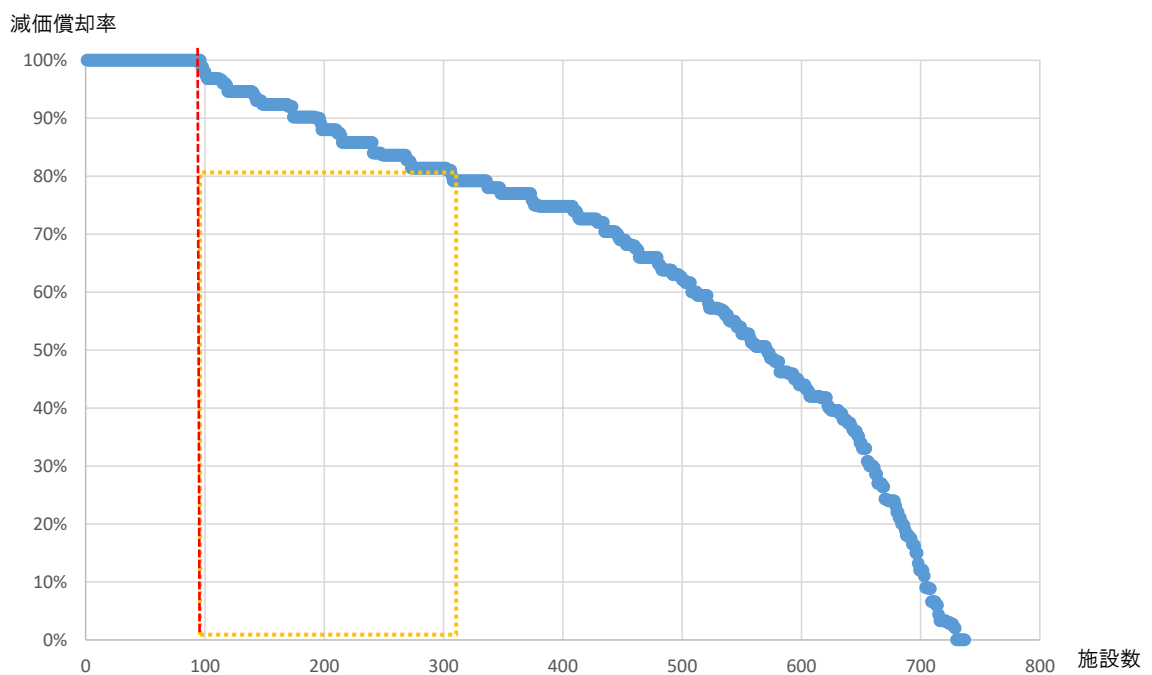
建築年度別建物延床面積の整備状況



建物系公共施設の延床面積累計推移



建物系公共施設の減価償却率

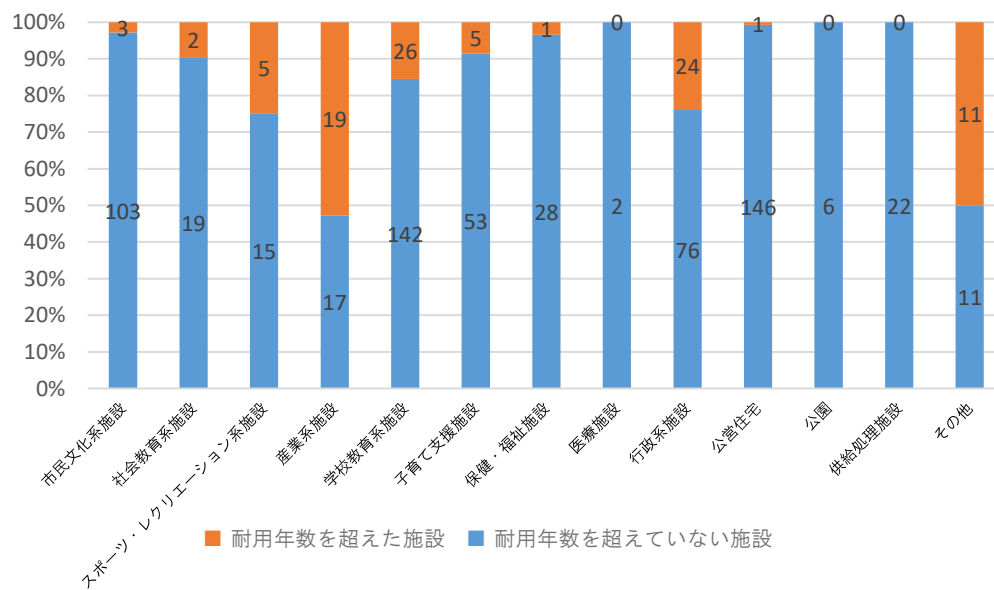


※ 減価償却率（老朽化比率）＝「減価償却累計額／取得価額」

（法定耐用年数から償却率、経過年数を基に算出しています。）

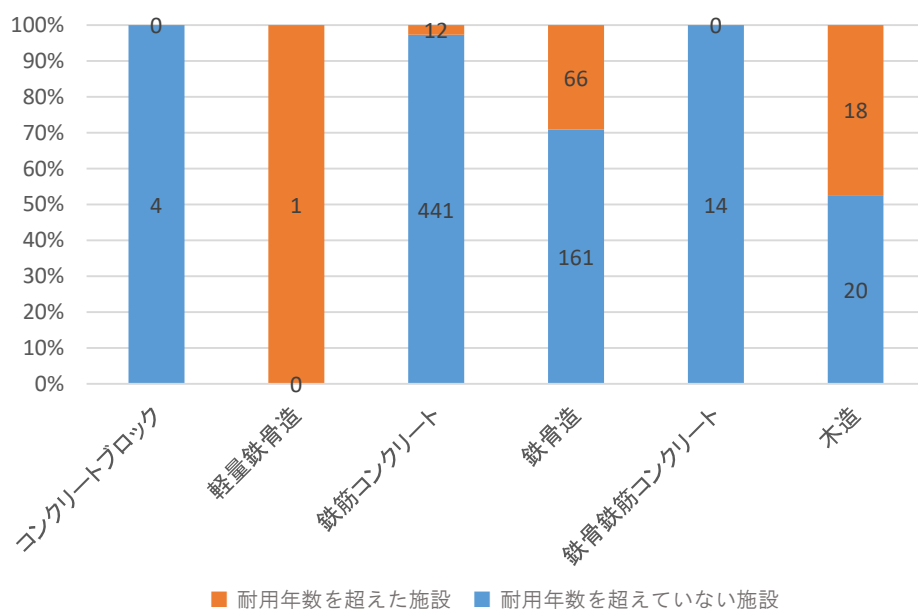
建物件数 737 のうち、減価償却率が 100%となっているものは 97 施設（13.2%）、80%以上 100%未満の施設は 211（28.6%）となっており、50%を超える施設件数の累計は 573 となっています。

建物系公共施設の類型別老朽状況



施設類型別	施設数	うち耐用年数を経過	老朽施設割合
市民文化系施設	106	3	2.83%
社会教育系施設	21	2	9.52%
スポーツ・レクリエーション系施設	20	5	25.00%
産業系施設	36	19	52.78%
学校教育系施設	168	26	15.48%
子育て支援施設	58	5	8.62%
保健・福祉施設	29	1	3.45%
医療施設	2	0	0.00%
行政系施設	100	24	24.00%
公営住宅	147	1	0.68%
公園	6	0	0.00%
供給処理施設	22	0	0.00%
その他	22	11	50.00%

建物系公共施設の構造別老朽状況



構造別	施設数	うち耐用年数を経過	老朽施設割合
コンクリートブロック	4	0	0.00%
軽量鉄骨造	1	1	100.00%
鉄筋コンクリート	453	12	2.65%
鉄骨造	227	66	29.07%
鉄骨鉄筋コンクリート	14	0	0.00%
木造	38	18	47.37%

土木インフラ等工物

大分類	中分類	施設数	延長等
道路	道路	2,372	総延長 931,548.2m
	橋梁	1,078	総延長 8,406.7m
	トンネル	7	総延長 2,081.0m
公園	公園	67	総面積 300,610.0 m ²
	児童遊園	19	総面積 14,166.0 m ²
河川	準用河川	37	総延長 40,280.0 m
港湾（漁港）	漁港	4	
その他	その他	防火水槽 375 基、津波避難タワー 2 箇所、コミュニティプラント管渠（総延長 11,107.0m）等	

公営企業施設

大分類	中分類	施設数	延長等
上水道	建物	5	総面積 792.0 m ²
	上水道管路		総延長 656,236.0m
下水道	建物	9	総面積 2,828.9 m ²
	公共下水道管路		総延長 25,836.0m
	農業集落排水管路		総延長 23,577.0m

（４）施設の保有状況の推移

建物系公共施設の保有状況の推移

本市では、総合管理計画策定時（平成 27（2015）年度末時点）における公共施設の保有施設数は 737 施設であり、総延床面積は 422,843.89 ㎡ありました。これらが 5 年後の改訂版総合管理計画策定時（令和 2（2020）年度末時点）においては、保有施設数が 723 施設であり、総延床面積は 432,845.91 ㎡となっています。総延床面積ベースで見ますと、およそ 2.31%増加しています。施設の延床面積の増減について、主な理由は次のとおりです。

① 市民文化施設

旧公民館等の除却により、延床面積は減少しています。

② 社会教育系施設

異動はありません

③ スポーツ・レクリエーション系施設

羽ノ浦プールの除却等により、延床面積は減少しています。

④ 産業系施設

施設分類の再振り分けを行った結果により、延床面積は減少しています。

⑤ 学校教育系施設

給食センターの集約化及び阿南中学校改築工事による除却等により、延床面積は減少しています。

⑥ 子育て支援施設

幼稚園及び保育所の認定こども園化、児童館及び児童クラブの拡充を行った結果、延床面積は増加しています。

⑦ 保健・福祉施設

阿南健康づくりセンターの建設により、延床面積は増加しています。

⑧ 医療施設

施設分類の再振り分けを行った結果により、延床面積は減少しています。

⑨ 行政系施設

市役所本庁舎低層部建設により、延床面積は増加しています。

⑩ 公営住宅

個別に策定している長寿命化計画に基づき、住宅の整理を行った結果、延床面積は減少しています。

⑪ 公園

異動はありません。

⑫ 供給処理施設

大浦ポンプ場の整備により、延床面積は増加しています。

⑬ その他

異動はありません。

※個別施設計画策定時（令和 2（2021）年度）に、固定資産台帳の修正や施設分類の再振り

分けを行ったことにより、部分的に増減が発生しています。

区分	大分類 (施設分類)	中分類 (種別)	平成28年度 総合管理計画		令和3年度 改訂版総合管理計画		増減比較	
			施設数	総延床面積(m ²)	施設数	総延床面積(m ²)	施設数	総延床面積(m ²)
建 物 系 公 共 施 設	市民文化系施設	集会施設	101	29,073.58	99	28,893.85	▲ 2	▲ 179.73
		文化施設	5	13,886.00	5	13,886.00	0	0.00
	社会教育系施設	図書館	2	3,344.00	2	3,344.00	0	0.00
		博物館等・その他	19	6,696.54	19	6,696.54	0	0.00
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	15	24,406.08	15	23,715.95	0	▲ 690.13
		レクリエーション施設	3	217.91	2	133.00	▲ 1	▲ 84.91
		保養施設	2	1,012.00	2	1,012.00	0	0.00
	産業系施設	産業系施設	36	9,770.33	35	9,420.98	▲ 1	▲ 349.35
	学校教育系施設	学校	163	134,692.20	155	131,947.20	▲ 8	▲ 2,745.00
		その他教育施設	5	3,942.02	3	5,817.62	▲ 2	1,875.60
	子育て支援施設	幼保・こども園	48	25,002.64	46	26,548.75	▲ 2	1,546.11
		幼児・児童施設	10	2,078.32	13	2,884.24	3	805.92
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	26	5,687.58	26	5,655.58	0	▲ 32.00
		保健施設	3	3,689.72	4	4,954.61	1	1,264.89
	医療施設	医療施設	2	303.10	1	185.10	▲ 1	▲ 118.00
	行政系施設	庁舎等	20	17,175.79	15	25,826.40	▲ 5	8,650.61
		消防施設	76	9,656.40	78	9,976.01	2	319.61
		その他行政系施設	4	2,509.77	4	2,509.77	0	0.00
	公営住宅	公営住宅	147	93,384.01	149	92,852.05	2	▲ 531.96
	公園	公園	6	714.11	6	714.11	0	0.00
供給処理施設	供給処理施設	22	31,042.39	23	31,364.27	1	321.88	
その他	その他	22	4,559.40	21	4,507.88	▲ 1	▲ 51.52	
	合計		737	422,843.89	723	432,845.91	▲ 14	10,002.02

土木インフラ等工物の保有状況の推移

大分類	中分類	平成28年度 総合管理計画		令和3年度 改訂総合管理計画		増減比較	
		施設数	延長等	施設数	延長等	施設数	延長等
道路	道路	2,372	総延長 931,548.2m	2397	986,638.4m	25	55,090.2m
	橋梁	1,078	総延長 8,406.7m	1045	8,390.7m	▲33	▲16m
	トンネル	7	総延長 2,081.0m	7	2,081.0m	0	0
公園	公園	67	総面積 300,610.0㎡	77	341,198.0㎡	10	40,588.0㎡
	児童遊園	19	総面積 14,166.0㎡	19	14,166.0㎡	0	0
河川	準用河川	37	総延長 40,280.0m	37	40,280.0m	0	0
港湾	漁港	4		4		0	0
その他	その他	防火水槽 375 基、津波避難タワー 2 箇所、コミュニティプラント管渠（総延長 11,107.0m）等		防火水槽 375 基、津波避難タワー 2 箇所、コミュニティプラント管渠（総延長 13,481.5m）等		コミュニティプラント管渠（総延長 2,374.5m）	

公営企業施設の保有状況の推移

大分類	中分類	平成28年度 総合管理計画		令和3年度 改訂総合管理計画		増減比較	
		施設数	延長等	施設数	延長等	施設数	延長等
上水道	建物	5	総面積 792.0㎡	11	1,937.4㎡	6	1,145.4㎡
	上水道管路		総延長 656,236.0m		707,539.0m		51,303.0m
下水道	建物	9	総面積 2,828.9㎡	9	2,828.9㎡		0㎡
	公共下水道 管路		総延長 25,836.0m		28,090.7m		2,254.7m
	農業集落排 水管路		総延長 23,577.0m		23,577.0m		0m

(5) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の償却がどの程度進んでいるかを表しています。償却率が大きいほど、老朽化が進んでいることになります。

(1) 一般会計（建物、インフラ施設）分の減価償却率

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
48.6%	49.1%	50.8%	52.0%	53.6%

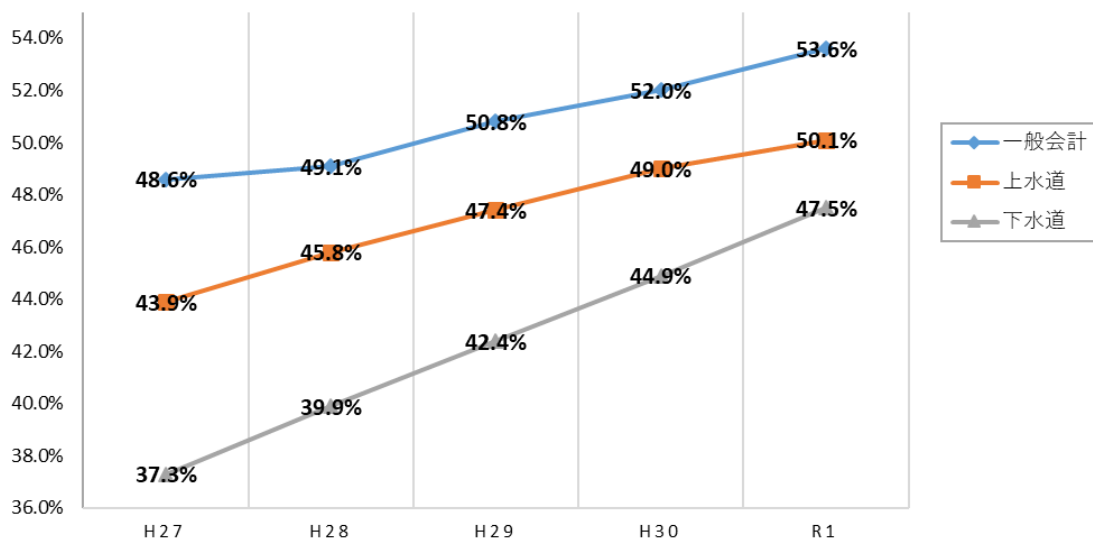
(2) 上水道事業会計分の減価償却率

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
43.9%	45.8%	47.4%	49.0%	50.1%

(3) 下水道事業会計分の減価償却率

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
37.3%	39.9%	42.4%	44.9%	47.5%

有形固定資産減価償却率



(6) 過去に行った対策の実績

総合管理計画策定後（平成 29 年 4 月以降）に公共施設マネジメントとして実施した対策としては、一例として次の内容が挙げられます。

除却

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年月	対策実施年度	対策
旧福井公民館	634.04	昭和 55 年 3 月	平成 29 年度	除却
上ノ原公会堂	84.00	昭和 51 年 4 月	令和元年度	除却
羽ノ浦プール	1,239.00	平成元年 5 月	令和 2 年度	除却
北の脇海水浴場シャワー室	84.91	昭和 44 年 3 月	平成 29 年度	除却
桑野小学校倉庫	166.00	昭和 31 年 3 月	平成 29 年度	除却
福井南小学校校舎	112.00	昭和 40 年 3 月	平成 30 年度	除却
寿老人ルーム	291.00	昭和 48 年 6 月	令和元年度	除却
市役所第 1 仮庁舎・車庫	927.79	昭和 41 年 10 月	平成 29 年度	除却
市役所第 1 仮庁舎（増築部）	274.00	昭和 56 年 2 月	平成 29 年度	除却

集約化

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年月	対策実施年度	対策		施設名称	延床面積 (㎡)	建築年月	対策実施年度	対策
羽ノ浦中学校給食室	216.00	昭和55年3月	令和4年度以降	除却予定	集約化	阿南中央学校給食センター	2889.32	平成31年3月	平成30年度	新築
羽ノ浦学校給食センター	253.94	昭和47年6月	令和元年度	除却						
那賀川学校給食センター	499.77	平成9年3月	令和2年度	除却						
富岡小学校給食室	291.00	昭和53年10月	令和元年度	除却						
阿南中学校給食室	※延床面積は阿南中学校校舎に含まれているため詳細は不明		平成28年度	除却						
見能林学校給食センター	260.00	昭和59年2月	令和元年度	除却	集約化	南部学校給食センター	-	-	令和元年度	集約化
羽ノ浦すみれ保育所	960.00	昭和51年10月	令和4年度以降	除却予定	集約化	岩脇こどもセンター	1806.51	平成29年3月	平成28年度	新築
羽ノ浦こはら保育所	423.00	昭和49年3月	令和4年度以降	有効活用						

複合化

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年月	対策実施年度	対策
青少年健全育成センター	267.00	平成 7 年 3 月	令和元年度	除却し、那賀川老人いこいの家へ複合化

譲渡

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年月	対策実施年度	対策
那賀川 B&G 海洋センター（艇庫）	450.00	昭和 53 年 12 月	令和 3 年度	譲渡

利活用

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年月	対策実施年度	対策
市役所旧第 2 仮庁舎	310.00	昭和 39 年 12 月	令和元年度	有償貸付

5. 更新費用の試算

(1) 試算条件

①基本的な考え方

- 耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。
- インフラ（道路・橋梁・上下水道）等は、整備済み面積や整備延長等に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

②耐用年数・更新の考え方

【建物系公共施設】

- 標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる60年を採用することとします。
- 建設後30年で建築物の大規模改修を行うものとします。
- 建設時からの経過年数が31年以上50年未満の建築物については、今後10年間で均等に大規模改修を行うものと仮定します。
- 建設時より50年以上経ているものについては、建て替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えると仮定します。
- クリーンセンターほか一部の更新しないこととしている施設は除きます。

【インフラ資産】

- 道路：舗装の耐用年数10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年を踏まえ15年とし、全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定します。
- 橋梁：整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定します。
- 上水道：整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新すると仮定します。
- 下水道：整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定します。

③更新単価の考え方

- 建物系公共施設については、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に用途別に設定された単価を使用します。なお、更新単価において地域差は考慮しないこととします。
- 大規模改修の単価は、建て替えの約6割で想定します。
- インフラ資産については、関連調査及び統計等を基に整備済み面積や整備延長に対しそれぞれ設定された更新単価を使用します。

建物系公共施設用途別単価

施設分類	大規模改修	建て替え
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

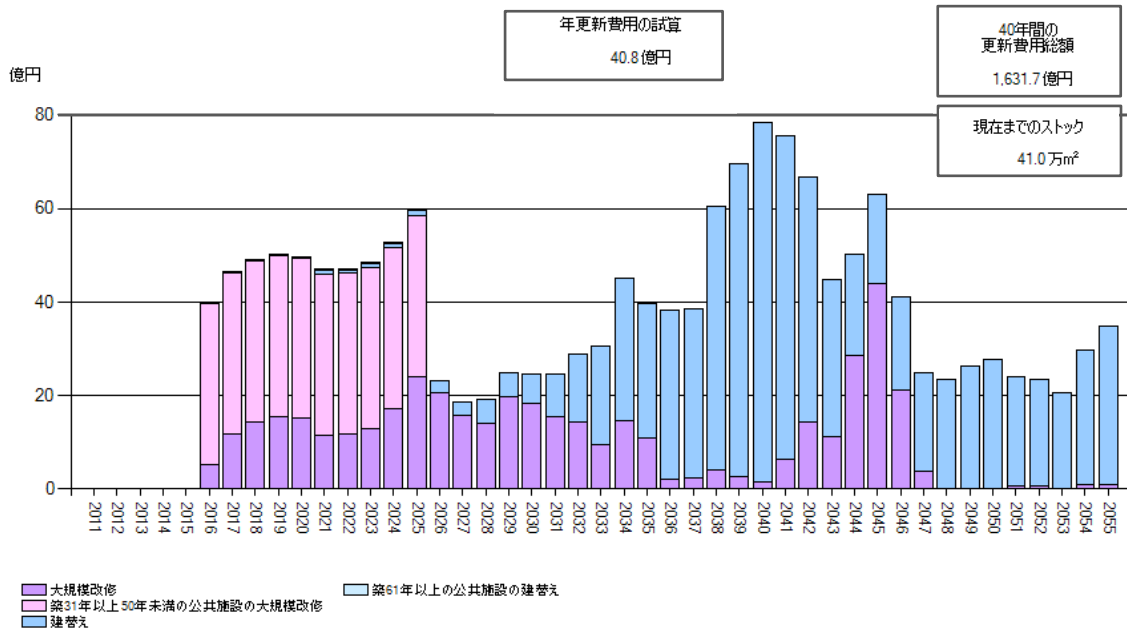
インフラ資産更新単価

施設分類	細目		更新
道路	一般道路		4,700 円/㎡
	自転車歩行者道		2,700 円/㎡
橋梁			448 千円/㎡
上水道	導水管・送水管	300mm 未満	100 千円/m
		300～500mm 未満	114 千円/m
		500～1000mm 未満	161 千円/m
	配水管	150mm 以下	97 千円/m
		200mm 以下	100 千円/m
		250mm 以下	103 千円/m
		300mm 以下	106 千円/m
	350mm 以下	111 千円/m	
下水道	管種別		124 千円/m
	管径別	250mm 以下	61 千円/m
		251～500mm 以下	116 千円/m
		501～1000mm 以下	295 千円/m

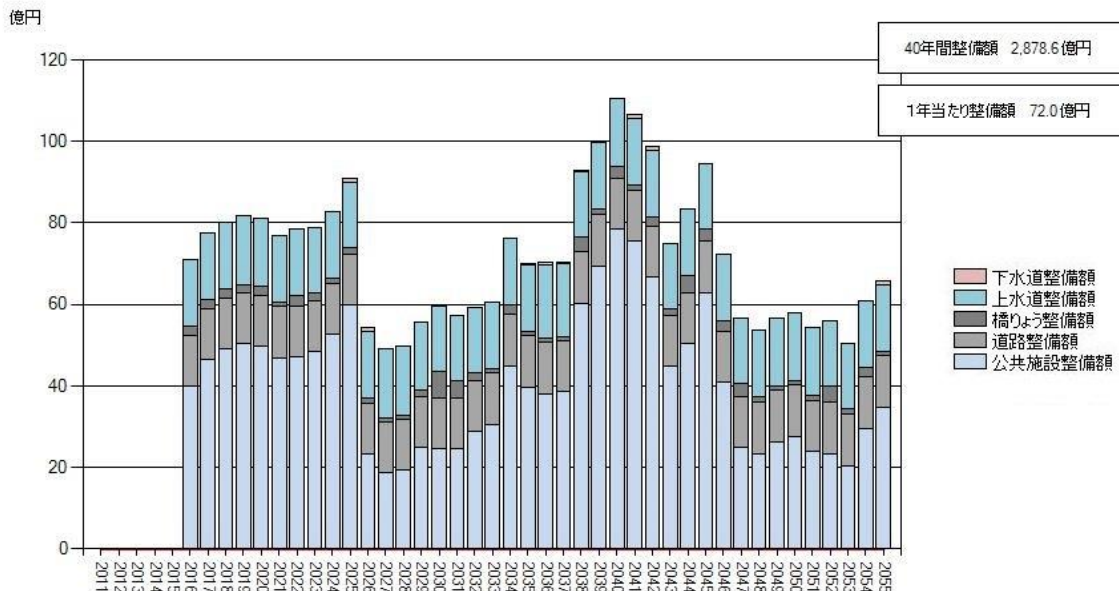
(総務省公共施設等更新費用試算ソフトの用途別単価を応用しています)

(2) 試算結果（平成27年度末時点の施設）

建物系公共施設における将来の更新費用の推計を下記に示しました。更新費用を試算した結果、今後40年間で1,631.7億円（年平均40.8億円）掛かることがわかりました。

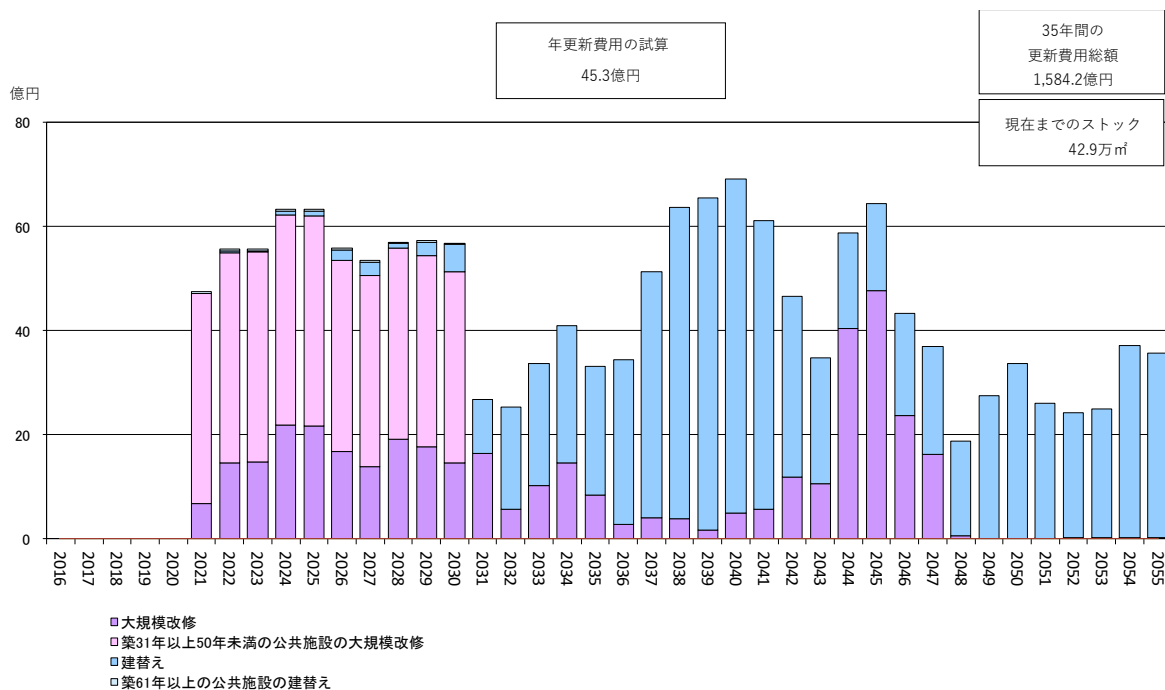


これにインフラ資産を加えた将来の更新費用の推計を下記に示しました。今後40年間の整備額は2,878.6億円、1年当たりの整備額は72.0億円と試算されました。

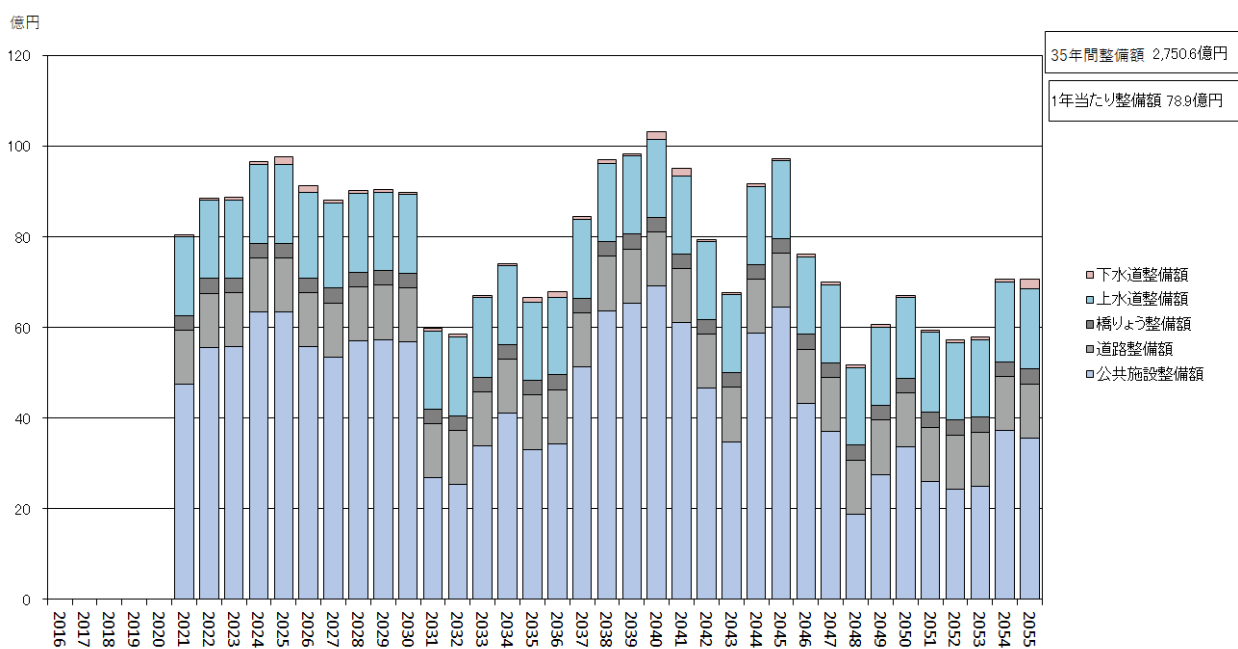


(3) 公共施設の更新費用推計シミュレーション（令和2年度末時点の施設）

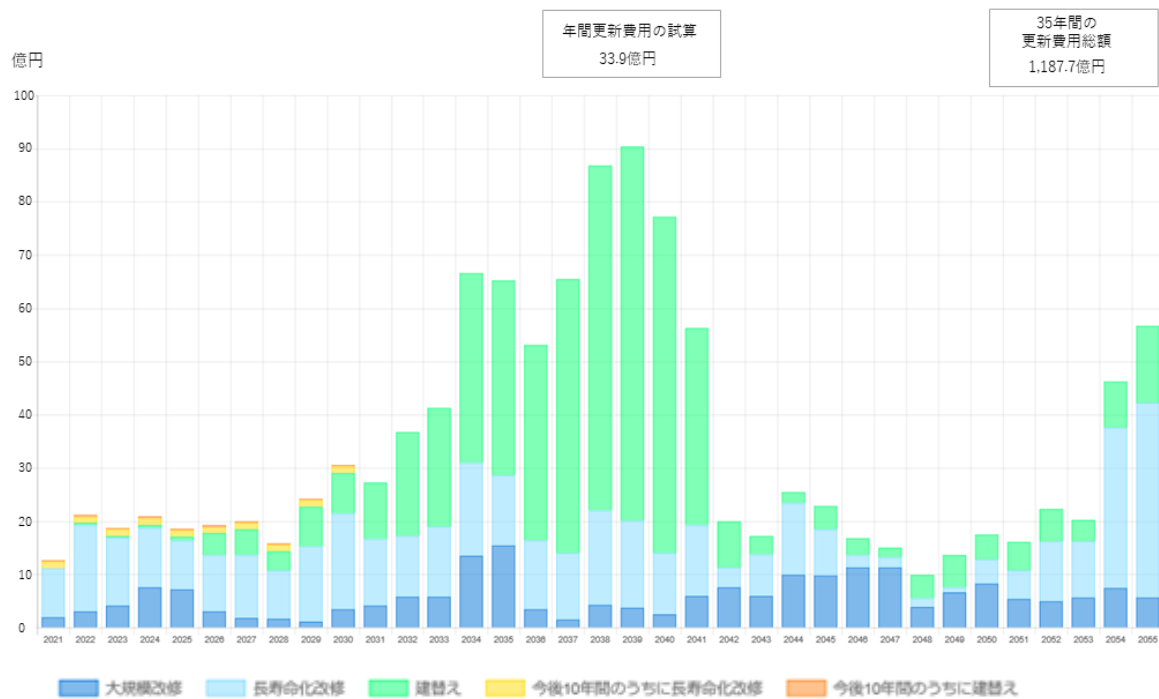
建物系公共施設における将来の更新費用の推計を下記に示しました。更新費用を試算した結果、今後35年間で1,584.2億円（年平均45.3億円）掛かることがわかりました。



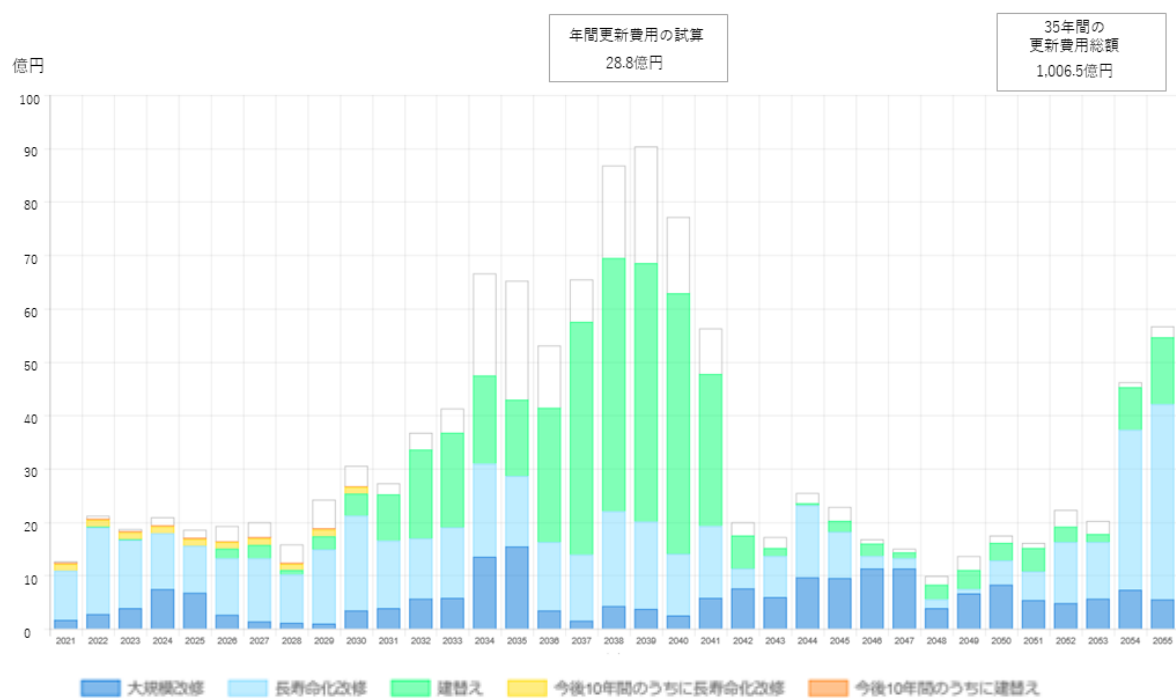
これにインフラ資産を加えた将来の更新費用の推計を下記に示しました。今後35年間の整備額は2,750.6億円、1年当たりの整備額は78.9億円と試算されました。

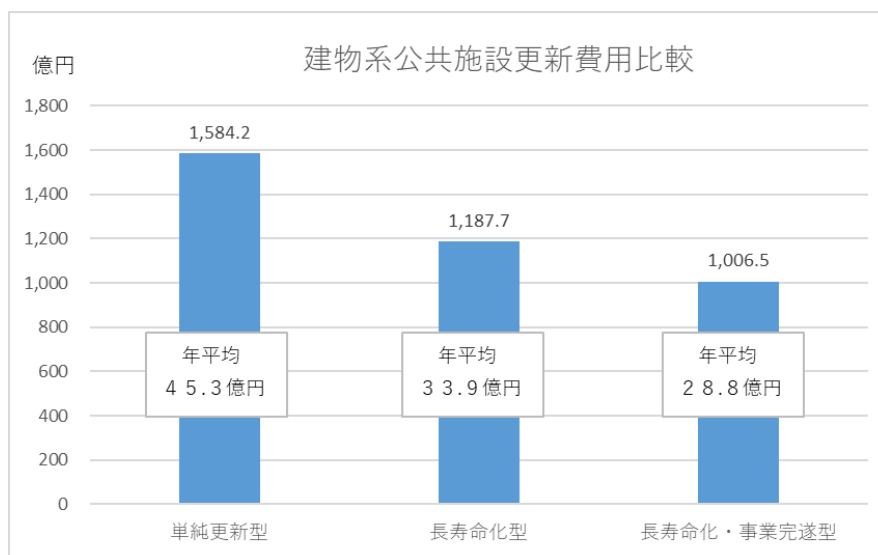


建物系公共施設における全ての施設を長寿命化すると仮定した場合、将来更新費用推計額は、今後35年間で1,187.7億円（年平均33.9億円）となり、396.5億円減少することができるという試算になりました。



長寿命化工事とあわせて、計画期間内に、個別施設計画における各施設の基本的な方針どおりマネジメントを全て完遂した場合、将来的な更新費用推計額は1,006.5億円（年平均28.8億円）まで減少し、577.7億円減少することができる試算となります。





(4) 維持管理経費及び投資的経費、建設改良費

過去5年間の維持管理経費の1年当たりの平均は、一般会計2.3億円、上水道事業会計3.6億円、下水道事業会計1.3億円です。これらを合計すると、7.2億円になります。また、過去5年間の一般会計における投資的経費の1年当たりの平均は、58.9億円です。企業会計における建設改良費の1年当たりの平均は、上水道事業会計3.1億円、下水道事業会計1.4億円です。これらを合計すると、63.4億円になります。

① 一般会計(建物、インフラ施設)の維持管理費・投資的経費

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
維持管理費	223,818	228,139	221,286	221,943	241,162
投資的経費	4,802,359	7,376,599	4,845,432	7,032,640	5,393,307

(千円)

② 上水道事業会計の維持管理費・建設改良費

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
維持管理費	353,859	358,900	371,888	372,499	361,651
建設改良費	135,201	204,477	321,244	506,669	371,682

(千円)

③ 下水道事業会計分の維持管理費・建設改良費

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
維持管理費	126,730	138,661	151,784	139,541	107,467
建設改良費	285,972	163,355	100,152	87,656	40,329

(千円)

6. 公共施設等をめぐる課題への対応

(1) 公共施設等の現状と課題（平成28年度末計画策定時点）

建物系公共施設は、737施設となっており、総延床面積は422,843.89㎡、一人当たり5.79㎡となっています（平成27年国勢調査人口73,019人で試算）。全国平均値は3.22㎡/人（公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 平成24年3月 総務省）となっていますので、全国平均と比較すると約1.8倍の面積を所有していることになります。

土木インフラ等工作物は、道路、橋梁、トンネル、公園、コミュニティプラント管渠等多くの資産があります。公営企業施設としては、上水道施設、公共下水道施設及び農業集落排水処理施設があり、これら給排水の施設については最も市民に密着した施設といえます。

これらのインフラ資産の多くは耐用年数が50年といわれており、それを過ぎると更新していく必要が生じてきます。このため、建物と同様に今後多くのインフラ資産が、安全性の観点から改修や更新時期を迎えることとなります。インフラ資産の維持管理で重要なことは実態（施設数、経過年数、老朽化度等）を把握し、予防保全の観点から経験と知見を共有し、活用する点検を実施していくことが求められます。

公共施設等を主に利用する本市在住人口が2015年（平成27年）の73,019人（国勢調査）から、2060年（平成72年）の戦略人口である63,439人へと約1万人減少することや、今後の財政状況では歳入において普通交付税が縮減されていくこと、また、市税の減収も見込まれること等に対応していくことが必要です。さらに、現状の施設をそのまま維持していくとすれば、財源の不足が生じてきます。

しかしながら、現在整備されている道路や橋梁あるいは上下水道施設については、効率的な管理は当然ながら基本的に継続、維持していく必要があります。こうした状況を踏まえると、建物については、新規整備等の拡大路線から縮減に向けた検討を行っていくことが喫緊の課題となっています。

(2) 公共施設等をめぐる状況に関する基本認識（平成 28 年度末計画策定時点）

人口

- ・ 総人口は減少傾向にあります。
2010 年の人口 77,927 人から 2060 年の人口 63,439 人へと 14,488 人（18.6%）減少すると見込んでいます。
- ・ 高齢者（65 歳以上）の人口の割合が今後増加傾向にあります。
2010 年の高齢者人口は 20,352 人で、総人口に占める割合は 26.1%でしたが、2060 年には 21,516 人となり、総人口に占める割合が 33.9%に増加する見込みです。
- ・ 年少人口（0～14 歳）は減少傾向にあります。
2010 年の年少人口は 10,505 人ですが、2060 年には 9,623 人になり 882 人（8.4%）減少すると見込んでいます。

※ 阿南市人口ビジョンより

財政

- ・ 少子高齢化等により社会保障関連経費が今後も増加することが予測されます。
- ・ 多くの公共施設を擁している中で、今後の老朽化の進行ともあいまって維持等のコストの増大が予測され、充当財源の不足も考えられます。
- ・ 市税収入は、経済情勢の影響を受けやすい構造となっており、市民税（個人・法人）などに先行きの不透明感があります。
- ・ 地方交付税は、平成 28 年度から合併算定替の特例措置が段階的に縮減されます。

施設の老朽化

- ・ 築後 30 年を経過する建物件数が全体 737 施設のうち 410 施設で全体の 55.6%に達しています。
- ・ 既存の施設をそのまま維持しようとするれば、近い将来に建て替えが集中すると考えられます。
- ・ 耐震診断等を行っていないものがありますが、毎年計画的に実施していく必要があります。
- ・ 避難所や住民サービス上維持すべき施設の老朽化対策を優先的に検討する必要があります。
- ・ 老朽化は、所管課・施設により異なりますが、全体 737 施設中 97 施設の 13.2%が法定耐用年数を経過しています。施設類型別では「産業系施設」の 36 施設中、19 の施設が法定耐用年数を超えていて、その老朽割合は 52.8%になっています。構造別では「木造」の 38 施設中、18 の施設が法定耐用年数を超えていて、老朽割合は 47.4%になっています。

(3) 施設保有総量の縮減目標（平成28年度末計画策定時点）

本市における建物系公共施設は、市民一人当たりの延床面積が5.79㎡で全国平均の3.22㎡と比較すると約1.8倍であり、人口5～10万人未満団体の全国平均3.56㎡と比べても約1.6倍となっており、数値は高い状況です。

本章において、分析・試算したとおり、現状のまま建物系公共施設を維持・更新していく場合、大規模改修・更新に係る費用は、今後40年間で1,631.7億円（年平均40.8億円）必要となる見込みです。また、これにインフラ資産の更新費用を加えると1年当たり72億円ほどの経費が必要とも試算されています。これは、本市の公共施設に係る投資的経費である直近の平成27年度決算額及び平成21年度以降（エコパーク阿南や市役所庁舎建設等により大きく増加した平成24～26年度を除く）の平均年額の約48億円と比較すると1.5倍となることから、たとえ今後、新規に施設整備を行わなくとも財源が不足していくことが示されているといえます。大幅な歳入の増加は難しい社会情勢の中、老朽化が進む施設の改修や建て替えにまわす財源の確保を進めるとともに、更新や整備を行う際の費用の抑制と平準化を図ることが求められます。

こうしたことから建物系公共施設について、現在保有している施設の全てを同数同規模で維持し、更新していくことは費用的にも無理が生じてきています。これからは、安全面や施設機能を充実させ維持していくことが重要であり、そのためには、将来の人口減少を勘案しつつ財政状況の見通しを立て、建て替えや大規模改修に係る経費を実施可能な水準にまで引き下げていかなければなりません。本市の人口ビジョンでは、2015年（平成27年）には75,656人であった人口について、40年後の2055年では63,957人を確保していくことを戦略として掲げており、この間の人口減少率は約15%と推計しています。




公共施設保有量も人口に応じ効率的に住民サービスの水準と効果を維持しながら最適化を図ることが重要です。このため、建物系公共施設については、人口減少等による施設規模の適正化等を図るため施設保有量（延床面積）を40年間で15%以上縮減していくことを目標とします。

なお、今後の本市を取り巻く状況が更に厳しくなることもあり得ることから、この目標数値については、随時検証を行い必要に応じて計画の見直しを行っていくものとします。インフラ資産については、市民の生活基盤として現に使用されていることから、現段階ではこれを縮減していく目標等は定めないこととし、必要に応じて施設のあり方を検討しコスト縮減に努めるものとします。

また、これらの実効性を確保するためにも、今後、個別施設計画の策定に取り組んでいくこととします。

第3章

公共施設等総合管理計画の基本方針

-  1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
-  2. 実施方針
-  3. 推進体制

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本市の公共施設等における現状と課題から、将来、施設の長寿命化を目指した改修・更新に掛かる将来コスト試算の結果を踏まえ、基本となる全体目標を設定します。公共施設を建物系公共施設と土木インフラ等工作物及び公営企業施設に大別した上で検討を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、将来の更新費用の削減を図ります。

(1) 建物系公共施設

①新規整備について

- ・既存施設の有効活用を図り、原則として新規整備は行いません。
- ・新規建設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。
- ・年少人口、老年人口比率の変化に対応した施設整備を検討していくこととします。

②施設の更新(建て替え)について

- ・施設の統合・整理や遊休地の活用を積極的に図り、施設の複合化などによって、住民サービスを維持しつつ施設総量を縮減します。
- ・複合施設においては、管理・運営を一元化・効率化し、施設の複合化により空いた土地は、有効活用又は処分を促進します。

③施設総量(総床面積)について

- ・用途が重複している施設(公民館・集会所・ホール等)については、住民サービスを考慮しながら集約化を図り、統合や整理を検討します。
- ・稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、それでもなお稼働率が低い場合は、統合や整理も検討します。

④施設コストの維持管理、運営コストについて

- ・PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ: 公民連携) / PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ: 建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用) など、民間の力の活用を促進しながら公共施設を維持しつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの縮減に努めます。

※ PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ: 公民連携)とは、事業の企画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法です。

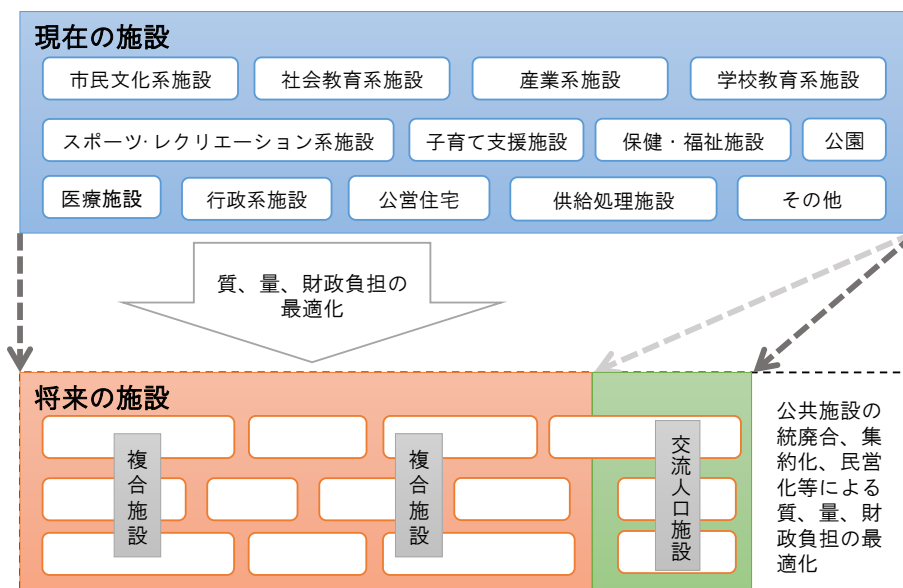
※ PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ: 建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用)とは、国や地方自治体が基本的な事業計画をつくり、資金やノウハウを提供する民間事業者を入札などで募る手法です。

⑤ゾーニング手法について

- ・施設ごとの活用方法を見直しながら、ゾーニング手法によって公共施設の数、規模、機能、位置等を総合的に検討します。

※ ゾーニング手法とは、類似した性格の空間（部屋や区画）をまとめて計画していくもので、都市計画において、用途地域制をはじめとする地域地区によって土地利用を面的に規制していく手法です。

各種公共施設については保有最適化を図ります。



(2) 土木インフラ等工物及び公営企業施設

①現状の投資額（一般財源）について

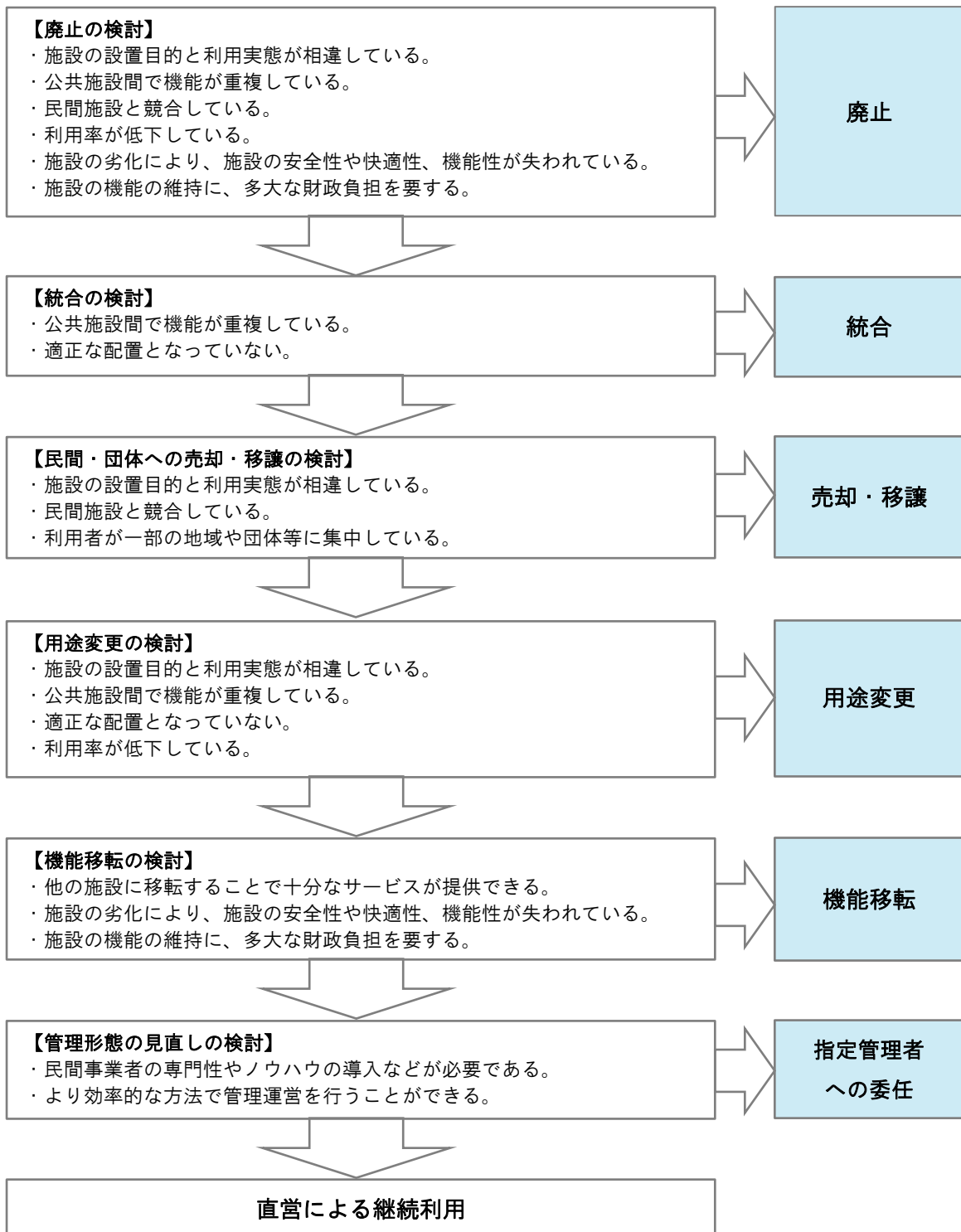
- ・現状の投資額（一般財源）を予算総額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施します。
- ・優先順位の設定等により、予算の縮減に合わせた投資額を設定します。

②ライフサイクルコスト(LCC)について

- ・維持補修と長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減します。
- ・橋梁長寿命化修繕計画、公園施設長寿命化計画、富岡雨水ポンプ場長寿命化計画などを適切に実行します。
- ・PPP/PFI など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

※ ライフサイクルコスト（LCC）とは、建物における計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額を「建物のライフサイクルコスト」といいます。設計費が全体に占める比率は小さいですが、計画・設計の内容はその後のランニングコストに大きく影響します。

(3) 公共施設等の見直しの検討手順



2. 実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

①点検・保守

建物は、数多くの部品・部材や設備機器など様々な素材が組み合わされて構成され、それぞれの目的と機能をもっています。それらの部材、設備機器は、使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。

日常管理では、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などの業務を行います。

建築・設備の日常点検項目

(「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会 (ARCA) より引用)

建 物		
構造別	小項目	点検方法等
構造体の安全について	各種荷重に対するチェック	①固定荷重 ②積載荷重 ③積雪荷重 ④風圧力 ⑤地震力 ⑥その他荷重 (土圧、水圧、移動荷重、建築設備荷重、作業荷重)
屋根・屋上について	①防水に対するチェック ②パラペット ③ルーフトレン・とい ④屋上柵・タラップ ⑤丸環 ⑥金属板葺き屋根 ⑦石綿スレート葺き屋根	①防水保護塗膜の点検 ②定期的清掃点検 ③定期的清掃点検 ④定期的手入れと点検 ⑤定期的手入れと点検 ⑥早めの点検補修 ⑦暴風雨前後の点検手入れ
外装仕上げについて	①吹付け塗装 ②タイル張り ③石・擬石・テラゾ ④非鉄金属仕上げ ⑤鉄部の塗装 ⑥シーリング材 ⑦ガラス	①定期的な吹付けなおし ②定期的点検 ③定期的点検 ④定期的清掃と塗り替え ⑤定期的清掃と塗り替え ⑥定期的手入れ ⑦破損点検
建具について	①アルミ製建具 ②鋼製建具 ③シャッター・防火扉 ④建具金物	①定期的点検、パッキン材取替え ②定期的清掃点検 ③定期的な点検整備 ④締めつけ調整
内部仕上げについて	①石・擬石・テラゾ ②陶磁器質タイル ③モルタル・コンクリート ④弾性床材 ⑤板張り・フローリング・ブロック ⑥カーペット類 ⑦塗装 ⑧壁紙・布張り木材生地	①～⑧省略
厨房・浴室・便所など 水を使用する場所について	①厨房 ②浴室 ③便所	①定期的清掃、グリストラップの内部点検 ②使用後の清掃、換気 ③拭き取り清掃
外構・その他について	①境界標石 ②排水溝・会所	①隣接地工事の際注意 ②点検清掃

〔「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会（ARCA）より引用〕

設 備		
設備別	小項目	点検方法等
電気設備について	①電気主任技術者の選任 ②電気設備の法定	①建物の電気設備の契約電力が 50KW 以上の場合には電気主任技術者の選任が必要。 ②非常照明設備・自動火災報知設備などは「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられている。
給排水衛生設備について	①消火設備 ②給排水衛生	①消火栓・スプリンクラー設備については「建築基準法」「消防法」に基づき有資格者による定期的な点検、検査報告などが義務付けられている。 ②運転維持管理について有資格者の選任や検査・点検事項・時期などについて法令で規制されることがある。
冷暖房換気設備について	冷暖房換気設備の維持管理	①ボイラー・冷凍機など法的運転資格者の選任、法的定期検査を受ける。 ②ビル管理法上の対象建物は法に定められた運転資格者の選任が必要。 ③法に基づく換気設備・排煙設備は有資格者による定期点検検査・報告が義務付けられている。 ④冷暖房換気設備を構成する機器は回転振動などによる摩耗、劣化などがおきるので定期点検整備が必要。
昇降機設備について	エレベーター・エスカレーターなど	①「建築基準法」により定期検査報告が義務付けられている。 ②昇降機設備は複雑な制御機構をもった精度の高い機器設備なので、維持管理は専門技術者に行わせる。
ガス設備について		ガス漏れ検知装置、その他安全装置については定期的に専門業者の点検を受ける。
汚水浄化槽設備について	日常点検・保守	①消毒液を常にタンクに確保しておく。 ②駆動装置およびポンプ設備は、常時作動させておく。

②施設の診断

■診断の実施方針

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性が最低限必要な診断項目となります。

- 下表「公共施設診断の対象となる評価項目」を参考とし、本市で必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、簡易な診断に努めます。
- 耐震診断、劣化診断など既往の診断があるものはそのデータを利用します。
- 診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

■施設の長寿命化と施設診断

施設の長寿命化を図るには、上記の診断項目に加えて、快適性、環境負荷性、社会性など種々の性能が要求されます。

- 下表「公共施設診断の対象となる評価項目」より、本市に必要な評価項目を選択し、評価方式を構築します。
- 公共施設の主要な全施設について、施設ごとに施設の課題と優先度を判断します。

公共施設診断の対象となる評価項目（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)より構成）

記号	評価項目	評価内容
a.	安全性	・敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
b.	耐久性	・建物部位（構造・外装など）の耐久性・劣化状況
c.	不具合性	・施設各部位（構造・仕上げ・付帯設備・建築設備）の不具合性
d.	快適性	・施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
e.	環境負荷性	・施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去など）
f.	社会性	・地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）
g.	耐用性	・経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
h.	保全性	・維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
i.	適法性	・建築法規、消防法、条例
j.	情報管理の妥当性	・情報収集、情報管理、情報利活用
k.	体制・組織の妥当性	・統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
l.	顧客満足度	・顧客満足度、職員満足度
m.	施設充足率	・地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
n.	供給水準の適正性	・供給数量適正性（敷地面積、建物面積など）
o.	施設利用度	・施設利用率、空室率
p.	点検・保守・改修コストの適正性	・点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
q.	運用コストの適正性・平準化	・運用費、水道光熱費
r.	ライフサイクルコストの適正性	・ライフサイクルコスト

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

①維持管理・修繕の実施方針

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃が必要です。その中でも機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。修繕や小規模改修に対しては、速やかな対応ができる体制を構築します。

- 清掃は建物の環境を常に衛生的な状態に維持し、快適性を高めます。
- 廃棄物処理については、事業系の一般廃棄物について軽減策を立案し実践します。
- 維持管理及び修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。

②更新・改修の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生した際にその都度対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し実施していくことが重要です。施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要となります。

適法性の主な管理項目

適 法 性 管 理	関 連 法 規 適 法 性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保健安全法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
定 期 検 査 の 履 行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査	
	建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検	

建物を更新することなく長期にわたって有効に活用するためには、建物の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、インフィル（建物の間取りや内装、設備等）を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠となります。本計画の中の具体的な計画となる長期修繕計画の策定を進めながら、定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の展開が重要となります。

また、公共施設が更新される理由には、施設の耐久性、不具合性、施設の規模(広さ・高さ)、使いやすさ及び陳腐化のほかに、施設に求められる様々な性能面や法規対応において要求水準を満たすことができなくなった場合もあるので、更新の際には種々の診断を行ってその理由を明確にする必要があります。

更新する場合は、まちづくり計画等との整合性を保ち、公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、土地や建物について単独更新以外の統合や複合化についての検討を行います。したがって更新・改修の方針については、統合や廃止の推進方針との整合性も図る必要があります。

(3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全の確保と資産や情報の保全を目的とした要件です。また、万一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧体制を整えるために平時から備えることは、施設管理者にとって最も重要なことです。

下表は施設の安全性及び耐用性の観点から、それに係る安全確保の項目を抽出したものです。高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性などが挙げられます。

施設の安全確保に係る項目 (FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版))

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層の有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域の有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域の有・無
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地の有・無
			危険物の種類	・消防法危険物（1類・2類・3類）の有・無
			保安距離	・危険物から50m以内、200m以内
			構造安全性	基礎の安全性
	建物安全性	耐震安全性	常時床荷重	・許容積載荷重・超過
			建設年	・1981年6月以前
			耐震診断	・Is値>0.6/0.6>Is値>0.3/0.3>Is値
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
	耐風安全性	耐風等級	・等級	
	対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度	
	対落雷安全性	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度	
	火災安全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用出入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保
	生活環境安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況
			空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン 放散速度
		水質安全性	水質検査	・有・無
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況（年代・部位）
			PCB排除	・トランス・蛍光灯・シーリングからPCB排除状況 （年代・部位）
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況
			CCA対策	・木造土台のCCAの有・無
		公害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度
			風害防止性	・風害防止要件の満足度
電波障害性防止性			・電波障害性防止要件の満足度	
騒音・振動・悪臭防止性			・音・振動・悪臭防止要件の満足度	
障害防止性	・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度			
外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度			

項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数（償却）	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数（60年）と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数（40年）と改修年の差
			付属設備耐久性	・設備耐用年数（20年）と改修年の差
		不具合現況	構造不具合	基礎・躯体
	土台			・腐れ、欠損の状況
	柱、梁、壁、床など			・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
	外部仕上不具合		屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況
	内部仕上不具合		天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下の有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色の有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色の有・無
	付帯設備不具合		煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
	建築設備不具合		電気設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
		搬送設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況	
その他設備機器本体		・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況		

- ・この中から高度な危険性が認められる項目を絞り込み評価します。
- ・危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。（ただし、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。）

（４）耐震化の実施方針

本市では、既存建築物について順次耐震診断を行っています。

耐震改修と耐震補強の状況及び主要な建築物の耐震改修対象建築物について、必要に応じ順次耐震補強工事等を実施しており、特に利用率、効用等の高い施設については、重点的に対応することとしています。その際に、構造部分の耐震性のほか、非構造部分の安全性(耐震性)についても検討を行い、施設利用者の安全性の確保及び災害時を想定した十分な検討に努めます。

(5) 長寿命化の実施方針

①総合的かつ計画的な管理

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。総合的かつ計画的な管理とは、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健全な状態に保ち、定期的に施設診断を行い、その結果により小規模改修工事を行って不具合箇所を是正することです。

そのためには、今ある公共施設等の状態を把握するための施設診断が必要で、診断結果により所定の機能・性能を確保できるところまで改修工事を行い、さらに計画的な保全を行っていきます。

②計画的な保全、長寿命化計画

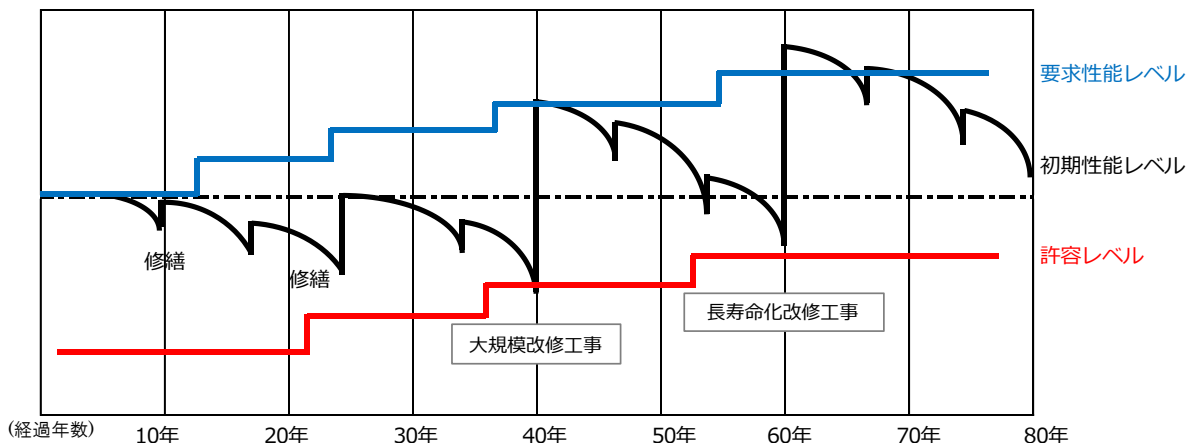
下図は、施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものです。

建設から40年程度までは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後40年以上経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求性能レベルは通常、時間がたつにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

さらに、施設の寿命を延ばすには長寿命化改修工事が必要となります。

本市の公共施設では、鉄筋コンクリート造の場合、建て替え周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い、結果、使用が可能であれば長寿命化改修工事を行って、80年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

長寿命化における経過年数と機能・性能の関係（鉄筋コンクリートの場合）



(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

本市では、公共施設の改修、更新については、人にやさしいユニバーサルデザインの配慮に努め、高齢者や障がい者等のみならず、乳幼児や小さな子どもを連れている人、子ども、また、外国人などすべての人にとって「わかりやすい」「使いやすい」ユニバーサルデザインに対応した施設整備に取り組みます。

(7) 統合や廃止の実施方針

①公共施設等のコンパクト化に向けた基礎資料の構築

危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見い出します。

公共施設等のコンパクト化は、以下の7つの評価項目において診断します。

- 施設の安全性
- 機能性
- 耐久性
- 施設効率性
- 地域における施設の充足率
- 施設利用率
- 費用対効果

上記の品質・性能によって施設を診断し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価します。診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。

下表に、診断結果による取り組みの方向性の例を示します。

診断結果と取り組みの方向性

診断結果	取り組みの方向性	
	施設面	ソフト面（検討項目）
継続使用	・長期修繕計画の策定	・効果的かつ効率的な運用を検討
	・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施	・それに伴う改善策を検討
改善使用	<ul style="list-style-type: none"> ・長期修繕計画の策定 ・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施 ・建て替え更新時の規模縮小の検討 ・多用途との複合化など、施設の有効活用の検討 ・PPP/PFIの活用等による用途変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増加など、利用状況改善に向けた改革等を検討 ・利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討 ・運用の合理化を検討
用途廃止	・空いた施設の利活用（多用途への変更、民間への貸与等）の検討	・用途廃止に代わり、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
施設廃止	・施設廃止後は、建物解体	<ul style="list-style-type: none"> ・類似施設への統合を検討 ・他施設との複合化を検討
	・施設廃止に伴う跡地は原則売却	・用途廃止に代わり、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討

②住民サービスの水準を確保しつつ、公共施設等統合や廃止の推進に向けた施策

公共施設等の統合や廃止には、住民サービスの水準低下が伴います。それを最小限にするために、下表のような種々の公共施設等のコンパクト化に向けた施策を、住民合意の可能性を図りながら検討する必要があります。

公共施設等コンパクト化の施策

段階	住民サービス水準の変化	行政サービス・施設サービスの考え方	公共施設等コンパクト化の施策
I	・住民の痛みを求めない初動的取り組み	・住民サービスの現状の水準を維持	・公共施設等の運営の効率化 ・公共施設等の賃貸
II	・一定の住民負担を前提とした住民サービスの質の低下を招かない取り組み	・行政サービス、施設サービスの質の改善を目指した取り組み ・第1段階のコンパクト化	・公共施設等の合築 ・公共施設等の統合
III	・財政収支見通しに基づいた住民の痛みを伴う取り組み	・行政サービス、施設サービスの見直しにより住民サービスが低下することも想定 ・第2段階のコンパクト化 ※住民の理解と合意形成が必要	・公共施設等の使用制限・使用料金徴収（受益者負担） ・公共施設等の減築 ・公共施設等の廃止
IV	・公共団体が果たすべき公共施設等管理の役割を明確化する取り組み	・民間主体による公共施設等管理 ・第3段階のコンパクト化	・公共施設等維持管理の民営化

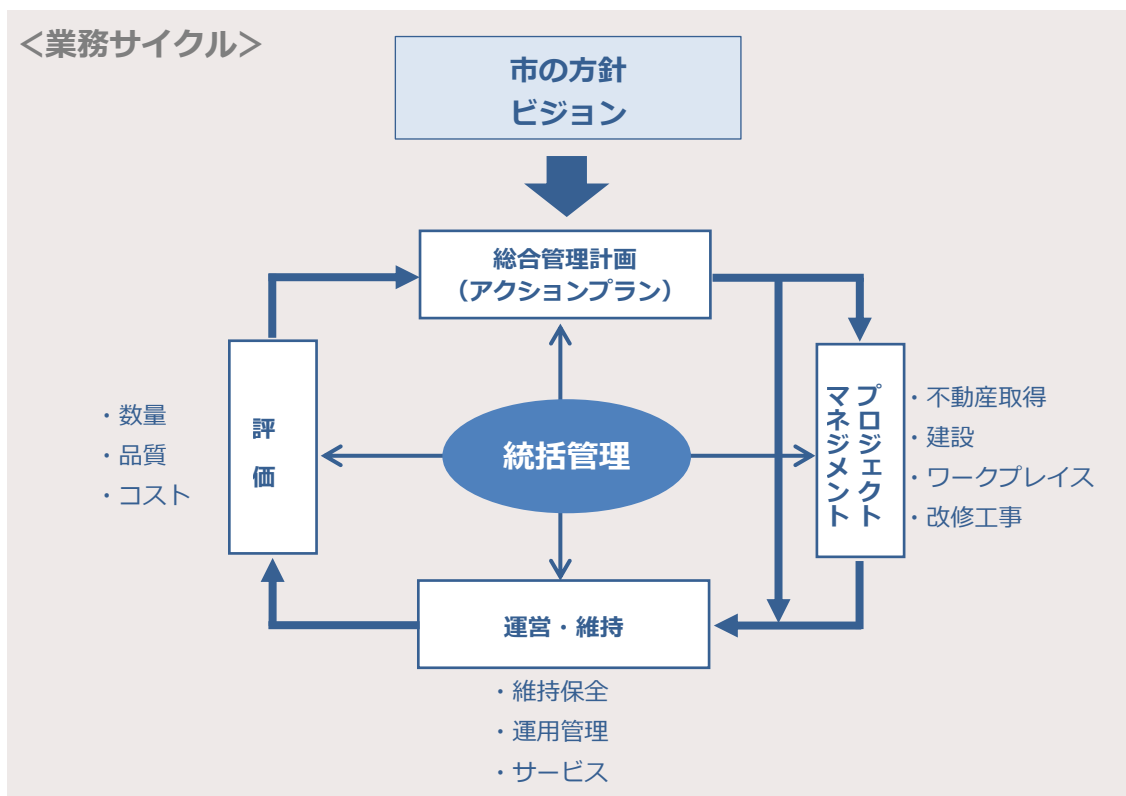
（8）脱炭素化の推進方針

脱炭素化社会の実現のため、現在保有している施設設備等の運用方法を見直し、省エネルギー化を推進します。また、新たに施設設備を導入する際や現在保有している施設設備等を更新する際には、エネルギー効率の高い施設設備等を導入することで省エネルギー化を推進するとともに、環境配慮技術の導入も積極的に推進します。

3. 推進体制

(1) ファシリティマネジメント (FM) 業務サイクルによるフォローアップ

下図に示す業務サイクルでは、「市の方針／ビジョン」に基づき、「本計画」を策定します。公共施設等に対し日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」を実施します。「プロジェクトマネジメント」を実施した公共施設等に対しても、その後は日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」の実施を行います。「運営・維持」の対象である公共施設等に対し、数量（供給）、品質、コスト（財務）の面から「評価」を実施します。これらの業務を遂行する核として「統括管理」を推進します。



出典：総解説ファシリティマネジメントより構成

(2) 情報共有

持続可能で健全な施設の維持管理の検討を行うに当たり、市民と行政が、市施設に関する情報と問題意識を共有することが重要です。

公共施設等を利用し支えている多くの市民と行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や評価結果を積極的に開示します。





また、市民からの様々な意見を収集する窓口やそれを整理して公共施設等マネジメントに生かす仕組みについても検討することとします。

(3) 地方公会計（固定資産台帳）の活用

平成 27 年 1 月に総務省から各地方公共団体に対して、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準による地方公会計の整備促進について要請がなされ、本市では、平成 28 年度決算から「統一的な基準」に基づく財務書類 4 表を作成しています。固定資産台帳や財務書類から得られる情報は、公共施設の維持管理や更新等に係る中長期的な経費の見込みの精緻化に活用できるほか、事業別・施設別のセグメント分析を行うなどにより、各事業・施設についての具体的対策の検討を可能にします。また、固定資産台帳における情報と、公共施設マネジメントに資する情報を紐づけることにより、保有する公共施設等の情報の管理を効率化することができます。本市では、地方公会計の情報を活用し、公共施設等マネジメントの取り組みを推進します。

第4章

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

-  1. 建物系公共施設の管理に関する基本的な方針
-  2. 土木インフラ等工作物の管理に関する基本的な方針
-  3. 公営企業施設の管理に関する基本的な方針
-  4. 土地の管理に関する基本的な方針

1. 建物系公共施設の管理に関する基本的な方針

施設一覧表 表記について

構造別表記

木造	：木造
R C	：鉄筋コンクリート
SRC	：鉄骨鉄筋コンクリート
C B	：コンクリートブロック
鉄骨造	：鉄骨造
S 構造	：軽量鉄骨造

経過年数表記

「平成 27 年度末現在」となります。

経過年数は、50 年以上、31 年～49 年、30 年以下に色分けをしています。

50 年以上	31 年～49 年	30 年以下
--------	-----------	--------

避難所表記

緊急：指定緊急避難場所（津波時）

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所として指定された場所

指定：指定避難所

災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでの必要な間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設として指定されたもの

(1) 市民文化系施設

①施設一覧表

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数	避難所	
						緊急	指定
西馬場公会堂	新野町西馬場15-1	78.00	RC	S47	43		
長生隣保館	長生町舟田58	313.20	RC	S47	43		○
大京原会館	那賀川町大京原874-1	614.08	RC	S47	43		
東馬場公会堂	新野町馬場16-12	78.00	RC	S48	42		
住吉公会堂	住吉町須サキ270-1	78.00	RC	S48	42		
黒地文化センター分館	那賀川町黒地703-1	172.86	RC	S48	42		
新富公会堂	新野町新富43-1	95.70	RC	S49	41		
春日野西集会所	羽ノ浦町春日野1-125	72.00	RC	S49	41		
中島会館	那賀川町中島1766	131.80	RC	S49	41		
中島会館分館	那賀川町中島1766	84.25	RC	S49	41		
市民会館	富岡町北通9	2,266.00	SRC	S49	41		
市民会館	富岡町北通9	2,054.00	RC	S49	41		
見能林公民館津乃峰分館	津乃峰町東分83-1	497.00	RC	S50	40		
郡公会堂	宝田町郡3-2	99.17	RC	S51	39		
上ノ原公会堂	宝田町今市西ノ口11-2	84.00	RC	S51	39		
長岡東公会堂	横見町豊田58-2	84.00	RC	S51	39		
東馬場南公会堂	新野町東馬場76-1	99.00	RC	S51	39		
大野公民館（大野住民センター）	中大野町北傍示440-2	668.43	RC	S51	39		
加茂分館	加茂町不け32	211.00	鉄骨造	S51	39		
羽ノ浦公民館那東分館	羽ノ浦町中庄トキ内59-6	332.58	RC	S51	39		
寿公会堂（寿教育集会所）	富岡町あ王谷19	178.20	RC	S52	38		
大京原会館分館	那賀川町大京原1055-1	100.00	RC	S52	38		
山分集会所	羽ノ浦町倉倉沢田56	76.00	RC	S53	37		
中庄集会所	羽ノ浦町中庄宮ノ前14-2	76.80	RC	S53	37		
塚原集会所	羽ノ浦町中庄中須3-2	76.80	RC	S53	37		
はり集会所	羽ノ浦町岩脇中須84-2	73.00	RC	S53	37		
西在所集会所	羽ノ浦町岩脇西園47-2	80.50	RC	S53	37		
明見集会所	羽ノ浦町明見203	138.80	RC	S53	37		
羽ノ浦集会所	羽ノ浦町倉倉羽ノ浦居内 131-1	125.40	RC	S53	37		
野神集会所	羽ノ浦町中庄神木59-9	126.36	RC	S53	37		
富岡隣保館	富岡町寿通73-1	403.41	RC	S53	37		
那賀川公民館	那賀川町今津浦喜来31-1	525.00	RC	S53	37	2階	○
羽ノ浦公民館古庄分館	羽ノ浦町古野神13-5	502.29	RC	S53	37		

動々原公会堂	福井町吉谷136-1	128.71	RC	S54	36		
中野島総合センター（柳島教育集会所等）	柳島町中川原20-1	1,080.00	RC	S54	36	○	○
古庄在所集会所	羽ノ浦町古庄宮ノ後77	115.50	RC	S54	36		
傍示集会所	羽ノ浦町岩脇神代地59-2	80.40	RC	S54	36		
片山公会堂	新野町助道118	99.60	RC	S54	36		
旧福井公民館	福井町大西150	634.04	RC	S54	36		
新野町農業振興センター（新野公民館等）	新野町西馬場18	1,572.92	SRC	S55	35		○
宝田公民館	宝田町久保田97-1	815.97	RC	S55	35		○
宮原総合センター（宮原公会堂等）	日開野町宮原78-75	214.08	RC	S55	35		
橘公民館鶴分館（旧）	橘町青木41	100.40	RC	S56	34		
大野隣保館（大野老人ルーム）	中大野町南傍示249-1	347.61	RC	S57	33		○
那賀川公民館平島分館	那賀川町赤池307-2	544.42	RC	S57	33	2階	○
加茂谷コミュニティセンター	十八女町新開41-4	140.00	鉄骨造	S59	31		
羽ノ浦公民館春日野分館	羽ノ浦町春日野1-52	98.00	鉄骨造	S59	31		
黒地公会堂	那賀川町黒地846,850	149.70	RC	S59	31		
林崎コミュニティセンター	見能林町林崎140-1	225.00	鉄骨造	S60	30		
浦川西集会所	羽ノ浦町中庄原ノ内7-5	110.21	鉄骨造	S61	29		
そうず谷公会堂	富岡町そうず谷1-1	78.00	鉄骨造	S62	28		
願能地公会堂	横見町願能地東49-1	60.00	鉄骨造	S62	28		
中島公会堂	那賀川町中島1720-4	97.20	鉄骨造	S62	28		
深瀬町コミュニティセンター	深瀬町大畝町35-1	181.17	RC	S63	27		
見能林公民館	見能林町念仏免4-1	1,365.40	RC	S63	27	2階	○
大原集会所	福井町大原122-3	136.80	RC	S63	27		
黒地文化センター	那賀川町黒地712-1	314.60	RC	H2	25	2階	○
岩脇福祉会館（集会所等）	羽ノ浦町岩脇筋町20-3	215.37	鉄骨造	H3	24		○
日開野コミュニティセンター	日開野町南居内322	237.78	鉄骨造	H3	24		
桑野公民館（桑野住民センターほか）	山口町内田150-1	791.00	RC	H3	24		○
加茂谷公民館楠根分館	楠根町奥山62	261.74	鉄骨造	H4	23		
大京原公会堂	那賀川町大京原823-3	68.04	鉄骨造	H4	23		
長生公民館（長生住民センターほか）	長生町上荒井楠ノ前4-2	790.17	RC	H4	23		○
見能林公民館中林分館	中林町原23-2	199.76	木造	H4	23		
大西・古津集会所	福井町大西50-2	197.81	RC	H4	23		
中林コミュニティセンター	中林町南林4	129.96	鉄骨造	H5	22		
橘町総合センター（橘公民館等）	橘町豊浜36-15	1,110.51	RC	H5	22		○
椿町コミュニティセンター	椿町旭野211-33	74.52	鉄骨造	H6	21		
情報文化センター	羽ノ浦町中庄上ナカレ16-3	5,041.00	RC	H6	21	○	○
大潟会館	大潟町214-16	369.52	鉄骨造	H6	21		

あすみが丘集会所	羽ノ浦町岩脇奥ノ谷6-214	112.44	木造	H7	20		○
大宮地区集会所	福井町大宮101番地	165.00	RC	H7	20		
黒津地コミュニティセンター	黒津地町新弥開16-1	136.95	鉄骨造	H7	20		
つばき会館（樫公民館等）	樫町浜14	940.60	RC	H7	20		○
樫地地区集会所	福井町色面54番地10	60.06	木造	H7	20		
後戸地区集会所	福井町浜田162番地	119.72	鉄骨造	H7	20		
曲地区集会所	樫町小曲り24番地	59.14	木造	H7	20		
福井町総合センター（福井公民館等）	福井町古津198-2	791.07	RC	H8	19	○	○
新浜コミュニティセンター	津乃峰町新浜18番地28	59.98	木造	H8	19		
樫公民館樫泊分館	樫泊町出島9-2	227.65	鉄骨造	H8	19		○
羽ノ浦公民館	羽ノ浦町宮倉大木38-4	888.48	SRC	H8	19	○	○
ゆたか野コミュニティセンター	那賀川町豊香野178	140.79	木造	H8	19		
橘公民館鶴分館	橘町塩田8-2	192.14	鉄骨造	H9	18		
本庄公会堂	長生町油免83	150.51	RC	H9	18		○
大野公民館上大野分館	上大野町城内68-1	188.25	鉄骨造	H9	18		
岡元コミュニティセンター	桑野町岡元59-1	130.46	鉄骨造	H9	18		
大谷・小谷地区集会所	福井町小谷255番地	75.14	木造	H9	18		
新野公民館	新野町西馬場18	413.00	RC	H9	18		○
伊島地区集会所	伊島町瀬戸2番地6	79.49	木造	H9	18		
中野島公民館上中分館	上中町岡106-1	350.00	鉄骨造	H10	17		
富岡公民館	富岡町西池田135-1	982.49	鉄骨造	H10	17	○	○
西方コミュニティセンター	長生町西方446-3	84.50	鉄骨造	H10	17		
文化会館	富岡町西池田135-1	4,386.00	SRC	H10	17	○	○
文化会館（浄化槽棟）	富岡町西池田135-1	139.00	SRC	H10	17		
大野公民館中大野分館	中大野町南傍示132-3	181.34	鉄骨造	H11	16		
加茂谷総合センター（加茂谷公民館等）	加茂町野上22-11	965.79	RC	H12	15		○
あすみが丘ふくしサロン	羽ノ浦町岩脇奥ノ谷12-35	70.87	木造	H12	15		
桑野コミュニティセンター	桑野町中野115-7	109.90	鉄骨造	H13	14		
大野隣保館多目的集会所	中大野町南傍示249-1	72.00	木造	H13	14		
大野公民館下大野東部分館	下大野町柴根91-4	183.30	鉄骨造	H13	14		
新野隣保館多目的集会所	新野町東馬場55-2	259.00	RC	H14	13		
富岡公民館学原分館	学原町上水田17	102.18	鉄骨造	H14	13		
桑野公民館山口分館	山口町森国118-1	128.00	鉄骨造	H16	11		
中野島総合センター 昇降機	柳島町中川原20-1	50.29	RC	H17	10		
福井コミュニティハウス	福井町内歩66-1	97.00	鉄骨造	H25	2	○	
津乃峰総合センター	津乃峰町長浜494	1,094.51	SRC	H27	0	3階以上	○

②施設の現状

公民館、公会堂、コミュニティセンター、市民会館等、計106の施設があります。

注) 集会所については、市内各地域にわたって多くの集会所等が存在しており、そのほとんどは地域に居住する各市民の負担によって建設されています。ただ、その中でも一部において、その時々公共事業への協力における地域対策事業等として本市が建設を行った建物もあります。現在、それら多くの施設の運営管理については、各地域の住民負担によって賄われています。こうした施設であっても建設は市が行ったという経緯から本市の財産として登録しています。

③老朽化状況

40年を経過した施設が13、30年を経過した施設が36あります。この49施設は全体106施設の46.2%に当たり、今後10年から20年以内に更新時期を迎えます。

④個別基本方針

建設後30年以上が経過し老朽化が進む施設が多くなっていますが、厳しい財政状況を踏まえ、活用度の低い施設については、他用途への変更や施設のあり方の見直しをします。また、地区の集会所については、各地区と協議の上、地区への移管を進めていきます。

文化会館等の会館施設については、指定管理者制度を検討し、導入していきます。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの削減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。委託費については、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。

(2) 社会教育系施設

①施設一覧表

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数	避難所	
						緊急	指定
長岡東教育集会所	横見町長岡東15-1	172.24	鉄骨造	S46	44		
横見教育集会所（複合施設）	横見町願能地東49-1	175.79	RC	S51	39		
福井教育集会所	福井町内歩128-3	258.70	RC	S52	38		
寿教育集会所（複合施設）	富岡町あ王谷19	308.90	RC	S52	38		
下大野教育集会所	下大野町畑田411-1	276.23	RC	S53	37		
阿南図書館	領家町本荘ヶ内121	1,549.00	RC	S55	35		
福井教育集会所（増築部）	福井町内歩128-3	143.08	RC	S55	35		
本庄教育集会所	長生町舟田66	322.95	RC	S55	35		
長岡東教育集会所	横見町長岡東15-1	72.80	鉄骨造	S56	34		
紺屋総合センター（紺谷教育集会所等）	桑野町紺屋80-4	200.16	RC	S56	34		
新野教育集会所	新野町東馬場59-1	102.90	RC	S57	33		
大京原教育集会所	那賀川町大京原1079-5	180.00	RC	S57	33		
阿波公方・民俗資料館	那賀川町古津339-1	349.35	RC	S61	29		
中大野教育集会所	中大野町北傍示616-14	132.00	RC	S61	29		
郡教育集会所	宝田町出口131-5	132.00	RC	S62	28		
ふるさと館	橘町土井崎115-16	730.00	RC	H3	24	○	
黒地教育集会所（黒地児童館）	那賀川町黒地658-1	157.44	鉄骨造	H5	22		
那賀川図書館	那賀川町劫屋308-1	1,795.00	RC	H5	22		○
科学センター 体験館	那賀川町上福井南川洲8-1	2,054.00	RC	H8	19	2階 以上	○
科学センター 天文館	那賀川町上福井南川洲8-1	700.00	RC	H10	17	2階 以上	○
牛岐城趾館	富岡町トノ町24-16	228.00	RC	H10	17		

②施設の現状

図書館、科学センター、教育集会所等、計21の施設があります。

③老朽化状況

建設から40年を経過した1施設、30年を経過した11施設と、計12施設があります。これは全体21施設中の57.1%に当たり、今後10年から20年以内に更新時期を迎えます。

④個別基本方針

厳しい財政状況を踏まえ、活用度の低い施設については、他用途への変更や施設のあり方の見直しをします。施設活用度が高く、建物性能も高い施設については、維持保全しながら継続使用しますが、阿南図書館については、市民の利用も多いことや収蔵スペースが限られていること、建設から35年が経過していることを勘案し、統合や複合化等も含めて検討していきます。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの削減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。委託費については、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

①施設一覧表

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数	避難所	
						緊急	指定
北の脇海水浴場シャワー室	中林町原23-1	84.91	RC	S43	47		
羽ノ浦総合国民体育館	羽ノ浦町宮倉沢田100	4,043.00	RC	S53	37		○
那賀川B&G海洋センター体育館	那賀川町今津浦向新田20-5	1,096.00	RC	S53	37		
那賀川B&G海洋センター(艇庫)	那賀川町中島1621-1	450.00	鉄骨造	S53	37		
那賀川B&G海洋センター 武道館	那賀川町今津浦向新田20-5	524.00	RC	S54	36		
橘体育館	橘町幸野18	1,173.00	RC	S55	35		○
那賀川B&G海洋センター(プール)	那賀川町赤池132	108.00	RC	S56	34		
春日野体育館	羽ノ浦町春日野1-766	744.00	RC	S56	34		
B&G海洋センター艇庫	大瀧町204-1	200.00	鉄骨造	S57	33		
B&G海洋センター体育館	津乃峰町長浜387	1,102.00	RC	S57	33		○
羽ノ浦プール	羽ノ浦町宮倉沢田73-3	1,239.00	RC	H1	26		
羽ノ浦健康スポーツランド(四阿) ^{あずまや}	羽ノ浦町宮倉沢田132	58.00	木造	H3	24		
羽ノ浦健康スポーツランド(管理棟)	羽ノ浦町宮倉沢田132	75.00	木造	H3	24		
武道館	大瀧町210-56	1,477.00	RC	H4	23		○
スポーツ総合センター 体育館	七見町下川田100-1	4,914.00	SRC	H12	15	2階	○
かもだ岬温泉保養施設	椿町船瀬60-2	940.00	木造	H12	15	○	○
かもだ岬温泉保養施設倉庫	椿町船瀬60-2	72.00	鉄骨造	H13	14		
那賀川スポーツセンター	那賀川町劫屋354-1	3,404.00	RC	H16	11	2階	○
スポーツ総合センター プール(室内)	七見町下川田100-1	1,497.00	SRC	H16	11		
屋内多目的施設	桑野町桑野谷34-1	2,435.08	SRC	H27	0		

②施設の現状

体育館、屋内多目的施設、温泉保養施設等、計20の施設があります。

③老朽化状況

建設から40年を経過した1施設と30年を経過した9施設とで10の施設があります。これは、全体20施設中の50.0%に当たり、今後10年から20年以内に更新時期を迎えます。

④個別基本方針

建設後30年以上経過し老朽化した施設がありますが、厳しい財政状況を踏まえ、活用度の低い施設については、他用途への変更や施設のあり方の見直しをします。不要施設は整理します。

活用度が高く、建物性能も高い施設については、維持保全しながら継続使用しますが、羽ノ浦総合国民体育館をはじめ那賀川 B&G 海洋センター武道館等については、市民の利用もあることから財源確保を図りつつ施設機能の集約化を含めて建て替えも検討していきます。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの削減を図ります。また、水道光熱費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の委託費については、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。

(4) 産業系施設

①施設一覧表

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数	避難所	
						緊急	指定
内歩農機具倉庫	福井町内歩66-1	67.00	木造	S37	53		
那賀川社会福祉会館	那賀川町苅屋357-1	2,195.97	RC	S49	41		○
中大野農機具倉庫	中大野町南傍示250-1	90.00	鉄骨造	S49	41		
長岡南農機具倉庫	横見町長岡東15-1	108.00	鉄骨造	S49	41		
谷東農機具倉庫	桑野町宮ノ前30-1	72.00	鉄骨造	S49	41		
下大野農機具倉庫	下大野町畑田469-4	118.00	鉄骨造	S49	41		
南中島農機具倉庫	那賀川町中島1721-5	120.00	鉄骨造	S50	40		
大京原農機具倉庫	那賀川町大京原1049-3	120.00	鉄骨造	S50	40		
大京原第2農機具倉庫	那賀川町大京原1025	128.00	鉄骨造	S50	40		
大京原第2農機具倉庫	那賀川町大京原1025	116.00	鉄骨造	S50	40		
寿農機具倉庫	富岡町寿通54-1	83.00	鉄骨造	S51	39		
黒地農機具倉庫	那賀川町黒地703-2	57.85	鉄骨造	S50	40		
長生西1農機具倉庫	長生町平久保61-1	53.00	鉄骨造	S51	39		
長生西2農機具倉庫	長生町平久保61-1	102.00	鉄骨造	S51	39		
西農村環境改善センター	羽ノ浦町古毛小谷口56	243.00	RC	S51	39		
新野南農機具倉庫	新野町東馬場53-1	101.00	鉄骨造	S52	38		
新富農機具倉庫	新野町新富25-2	100.00	鉄骨造	S52	38		
農業研修センター	羽ノ浦町倉宮原ノ内47-1	239.73	RC	S53	37		
内歩北農機具倉庫	福井町内歩81、外	95.62	鉄骨造	S53	37		
長岡北農機具倉庫	横見町豊田68	108.00	鉄骨造	S53	37		
農村環境改善センター	羽ノ浦町中庄上ナカレ18-1	1,107.00	RC	S53	37		
勤労女性センター	羽ノ浦町春日野1-75	830.06	RC	S54	36	2階 以上	○
中大野北農機具倉庫	中大野町大坪57-1	60.77	鉄骨造	S54	36		
横見農機具倉庫	横見町願能地東82-8	101.92	鉄骨造	S55	35		
中林漁民センター	中林町蛭子浜1	181.44	鉄骨造	S63	27		
社会福祉会館	富岡町今福寺40-17	1,309.97	RC	H1	26	2階 以上	○
下大野東農機具倉庫	下大野町小野2-1、外	76.00	鉄骨造	H1	26		
寿東農機具倉庫	富岡町西池田12-2	52.00	鉄骨造	H1	26		
中大野東農機具倉庫	中大野町南傍示67	70.00	鉄骨造	H1	26		
柳島南農機具倉庫	柳島町外萩62-1	72.00	鉄骨造	H6	21		
新野西農機具倉庫	新野町馬見70	160.00	鉄骨造	H10	17		
新野東農機具倉庫	新野町東馬場74-5	102.00	鉄骨造	H10	17		
柳島北農機具倉庫	柳島町六反地99	100.00	鉄骨造	H11	16		
道の駅公方の郷なかがわ（主棟）	那賀川町工地803	216.00	木造	H12	15		

商工業振興センター	富岡町今福寺34-4	803.00	SRC	H12	15		○
インキュベーションセンター	見能林町青木265 (阿南工業高等専門学校内)	210.00	RC	H21	6		

②施設の現状

商工業振興センター、道の駅、社会福祉会館等、計36の施設があります。

③老朽化状況

建設から50年を経過した1施設と30年を経過した23施設とで24の施設があります。これは全体36施設中の66.7%に当たり、今後10年から20年以内に更新時期を迎えます。

④個別基本方針

建設後30年以上経過し老朽化した施設がありますが、厳しい財政状況を踏まえ、活用度の低い施設については、施設のあり方を見直していきます。活用度が高く、建物性能も高い施設については、維持保全しながら継続使用しますが、那賀川社会福祉会館は、建設後約40年経過していることから周辺の既存施設との複合化を念頭に検討していきます。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの削減を図ります。また、水道光熱費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の委託費については、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。

(5) 学校教育系施設

①施設一覧表

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数	避難所	
						緊急	指定
桑野小学校倉庫	桑野町岡本40-1	166.00	木造	S30	60		
羽ノ浦中学校体育館	羽ノ浦町宮倉沢田154	777.00	木造	S35	55		○
今津小学校物置	那賀川町敷地238	91.00	鉄骨造	S37	53		
福井南小学校校舎（特別棟）	福井町日の地122-1	112.00	木造	S39	51		
阿南第一中学校体育館	長生町西方589-1	927.00	RC	S41	49		○
今津小学校体育倉庫	那賀川町敷地238	158.00	RC	S41	49		
羽ノ浦中学校校舎（特別教室棟）	羽ノ浦町宮倉沢田154	463.00	RC	S42	48	○	
阿南中学校校舎（技術教室棟）	見能林町南勘高1	680.00	鉄骨造	S44	46		
大野小学校校舎（教室棟）	下大野町三条5	626.00	RC	S44	46		
大井小学校校舎（教室棟）	大井町東平127-1	266.00	木造	S45	45		
大野小学校校舎（特別棟）	下大野町三条5	487.00	RC	S46	44		
羽ノ浦小学校（体育館）	羽ノ浦町中庄原婦知1-1	540.00	RC	S46	44		○
羽ノ浦小学校（校舎）	羽ノ浦町中庄原婦知1-1	365.00	RC	S47	43	○	
羽ノ浦学校給食センター	羽ノ浦町岩脇町筋92-2	253.94	鉄骨造	S47	43		
阿南中学校体育館	見能林町南勘高1	1,058.00	鉄骨造	S47	43		
岩脇小学校体育館	羽ノ浦町岩脇町筋87	508.00	RC	S47	43		○
福井南小学校校舎	福井町日の地122-1	405.00	RC	S47	43		
福井南小学校体育館	福井町日の地122-1	229.00	鉄骨造	S47	43		
羽ノ浦小学校（南校舎棟）	羽ノ浦町中庄原婦知1-1	923.00	RC	S48	42	○	
富岡小学校校舎	領家町浜田200	1,430.00	RC	S49	41	2階 以上	
羽ノ浦小学校（校舎）	羽ノ浦町中庄原婦知1-1	657.00	RC	S49	41	○	
中野島小学校校舎（普通教室棟）	上中町中原182-1	662.00	RC	S50	40		
阿南中学校更衣室	見能林町南勘高1	72.00	鉄骨造	S50	40		
伊島小学校校舎	伊島町瀬戸3-2	689.00	RC	S50	40		
羽ノ浦町武道館	羽ノ浦町宮倉沢田154	456.00	鉄骨造	S50	40		
平島小学校校舎（教室棟）	那賀川町赤池131-2	2,927.00	RC	S51	39	2階 以上	
富岡小学校校舎	領家町浜田200	726.00	RC	S51	39	2階 以上	
阿南中学校倉庫	見能林町南勘高1	61.00	鉄骨造	S51	39		
平島小学校校舎	那賀川町赤池131-2	651.00	RC	S51	39	2階	
平島小学校体育館	那賀川町赤池131-2	725.00	RC	S51	39		○
新野西小学校体育館	新野町友常1	432.00	鉄骨造	S52	38		○
富岡小学校校舎	領家町浜田200	723.00	RC	S52	38	2階 以上	
宝田小学校校舎	宝田町久保田124	624.00	RC	S52	38		

阿南第二中学校校舎（普通教室棟）	内原町竹ノ内口143-1	1,329.00	RC	S52	38		
阿南第二中学校校舎（管理棟）	内原町竹ノ内口143-1	1,000.00	RC	S52	38		
阿南第二中学校校舎（特別教室棟）	内原町竹ノ内口143-1	1,616.00	RC	S52	38		
阿南第二中学校廊下	内原町竹ノ内口143-1	266.00	RC	S52	38		
羽ノ浦小学校（北校舎棟）	羽ノ浦町中庄原婦知1-1	743.00	RC	S52	38	○	
吉井小学校体育館	吉井町原18-2	576.00	鉄骨造	S52	38		○
新野中学校体育館	新野町馬見21	2,780.00	鉄骨造	S52	38		○
富岡小学校体育館	領家町浜田200	1,278.00	RC	S53	37		○
富岡小学校給食室	領家町浜田200	291.00	鉄骨造	S53	37		
羽ノ浦中学校（本館校舎棟）	羽ノ浦町倉倉沢田154	1,198.00	RC	S53	37	○	
阿南第二中学校体育館	内原町竹ノ内口143-1	948.00	鉄骨造	S53	37		○
阿南第二中学校校舎	内原町竹ノ内口143-1	319.00	RC	S53	37		
吉井小学校校舎（管理・特別教室棟）	吉井町原18-2	665.00	RC	S53	37		
今津小学校校舎	那賀川町敷地238	2,911.00	RC	S53	37	2階以上	
岩脇小学校（本館棟）	羽ノ浦町岩脇町筋87	1,716.00	RC	S54	36		
岩脇小学校校舎（特別教室）	羽ノ浦町岩脇町筋87	416.00	RC	S54	36		
見能林小学校校舎（管理・教室棟）	見能林町西内35	1,798.00	RC	S54	36	2階以上	
富岡小学校校舎（管理棟）	領家町浜田200	1,952.00	RC	S54	36	2階以上	
富岡小学校ポンプ室	領家町浜田200	62.00	RC	S54	36		
阿南中学校武道場	見能林町南勘高1	300.00	鉄骨造	S54	36		
羽ノ浦小学校（本館校舎棟）	羽ノ浦町中庄原婦知1-1	2,652.00	RC	S54	36	○	
羽ノ浦小学校（体育館）	羽ノ浦町中庄原婦知1-1	128.00	鉄骨造	S54	36		○
羽ノ浦中学校給食室	羽ノ浦町倉倉沢田154	216.00	RC	S54	36		
蒲生田小学校体育館	椿町蒲生田2	448.00	RC	S54	36		○
横見小学校校舎（特別教室棟）	横見町前長岡67-2	576.00	RC	S55	35	2階	
桑野小学校校舎（管理・特別教室棟）	桑野町岡本40-1	2,191.00	RC	S55	35		
阿南第一中学校武道館	長生町西方589-1	300.00	鉄骨造	S55	35		
羽ノ浦中学校校舎	羽ノ浦町倉倉沢田154	1,873.00	RC	S55	35	○	
宝田小学校倉庫	宝田町久保田124	52.00	鉄骨造	S55	35		
富岡小学校校舎（北側増築部）	領家町浜田200	160.00	RC	S56	34	2階以上	
富岡小学校校舎（南側増築部）	領家町浜田200	160.00	RC	S56	34	2階以上	
山口小学校校舎（特別・普通教室棟）	山口町久延69-1	348.00	RC	S56	34		
新野東小学校校舎	新野町是国37-2	699.00	RC	S56	34		
山口小学校校舎	山口町久延69-1	180.00	RC	S56	34		
福井南小学校校舎	福井町日の地122-1	54.00	RC	S56	34		
新野東小学校校舎	新野町是国37-2	594.00	RC	S56	34		
富岡小学校校舎（特別教室棟）	領家町浜田200	1,027.00	RC	S56	34	2階以上	

新野西小学校校舎	新野町友常1	523.00	RC	S57	33		
富岡小学校校舎	領家町浜田200	60.00	鉄骨造	S57	33	2階以上	
羽ノ浦中学校校舎	羽ノ浦町宮倉沢田154	1,142.00	RC	S57	33	○	
阿南中学校更衣室	見能林町南勘高1	61.00	CB	S57	33		
蒲生田小学校校舎	椿町蒲生田2	453.00	RC	S57	33	○	
新野西小学校校舎	新野町友常1	340.00	RC	S57	33		
長生小学校校舎（管理・教室棟）	長生町五反地25-2	780.00	RC	S57	33		
富岡小学校廊下	領家町浜田200	52.00	RC	S57	33		
今津小体育館 【勤労者体育センター】	那賀川町敷地238	987.00	RC	S58	32		○
長生小学校校舎（特別管理教室棟）	長生町五反地25-2	257.00	RC	S58	32		
見能林学校給食センター	見能林町西内35-2	260.00	鉄骨造	S58	32		
大井小学校校舎（特別棟）	大井町東平127-1	425.00	RC	S58	32		
大井小学校校舎（管理）	大井町東平127-1	133.00	RC	S58	32		
津乃峰小学校校舎（特別教室棟）	津乃峰町戎山129-37	1,382.00	RC	S58	32	3階	
横見小学校体育館	横見町前長岡67-2	575.00	鉄骨造	S59	31		○
桑野小学校体育館	桑野町岡本40-1	576.00	鉄骨造	S59	31		○
津乃峰小学校校舎（管理普通教室棟）	津乃峰町戎山129-37	1,465.00	RC	S59	31	3階	
椿小学校校舎（教室棟）	椿町黒田47	804.00	RC	S59	31	2階以上	
椿小学校校舎（管理・特別棟）	椿町黒田47	874.00	RC	S60	30	2階以上	
福井中学校校舎（普通教室棟）	福井町大西141	1,068.00	RC	S60	30	2階以上	
岩脇小学校校舎（北校舎棟）	羽ノ浦町岩脇町筋87	263.00	RC	S61	29		
福井中学校校舎（管理特別棟）	福井町大西141	1,079.00	RC	S61	29	2階以上	
新野中学校校舎	新野町馬見21	1,473.00	RC	S61	29		
大井小学校体育館	大井町東平127-1	506.00	鉄骨造	S62	28		
津乃峰小学校体育館	津乃峰町戎山129-37	836.00	鉄骨造	S62	28		○
新野中学校校舎（特別教室棟）	新野町馬見21	1,359.00	RC	S62	28		
椿町中学校校舎（普通教室・管理棟）	椿町宮ヶ谷23	1,068.00	RC	S62	28		
加茂谷中学校校舎	加茂町不け1	1,444.00	RC	S62	28		
阿南第二中学校体育部室	内原町竹ノ内口143-1	98.00	CB	S63	27		
伊島中学校校舎	伊島町瀬戸3	462.00	木造	S63	27		
加茂谷中学校校舎	加茂町不け1	439.00	RC	S63	27		
新野東小学校体育館	新野町是国37-2	558.00	鉄骨造	S63	27		
椿町中学校校舎（特別教室棟）	椿町宮ヶ谷23	616.00	RC	S63	27		
福井中学校体育館	福井町大西141	1,178.00	鉄骨造	H1	26		○
山口小学校体育館	山口町久延69-1	571.00	鉄骨造	H1	26		○
大野小学校体育館	下大野町三条5	740.00	鉄骨造	H1	26		○
中野島小学校体育館	上中町中原182-1	740.00	鉄骨造	H1	26		○

長生小学校体育館	長生町五反地25-2	740.00	鉄骨造	H1	26		○
椿小学校体育館	椿町黒田47	571.00	鉄骨造	H1	26		○
福井小学校更衣室	福井町大西192-1	68.00	RC	H2	25		
大野小学校倉庫	下大野町三条5	57.00	CB	H2	25		
長生小学校校舎	長生町五反地25-2	433.00	RC	H2	25		
福井南小学校屋内運動場	福井町日の地122-1	486.00	鉄骨造	H2	25		○
宝田小学校屋内運動場	宝田町久保田124	740.00	鉄骨造	H2	25		○
津乃峰小学校校舎	津乃峰町戎山129-37	85.00	RC	H3	24		
羽ノ浦中学校倉庫	羽ノ浦町宮倉沢田154	77.00	鉄骨造	H3	24		
横見小学校校舎	横見町前長岡67-2	690.00	RC	H3	24	2階以上	
新野小学校体育館	新野町南宮ノ久保70-1	740.00	鉄骨造	H3	24		○
津乃峰小学校プール付属室	津乃峰町戎山129-37	60.00	RC	H3	24		
宝田小学校校舎(管理・教室棟)	宝田町久保田124	1,174.00	RC	H3	24		
新野小学校校舎(管理・特別教室棟)	新野町南宮ノ久保70-1	936.00	RC	H4	23		
椿町中学校体育館	椿町宮ヶ谷23	801.00	RC	H4	23		○
橋小学校校舎	橋町大浦166-1	2,001.00	RC	H5	22	○	
新野小学校校舎(普通教室棟)	新野町南宮ノ久保70-1	1,291.00	RC	H5	22		
吉井小学校校舎(普通教室棟)	吉井町原18-2	1,118.00	RC	H6	21		
橋小学校屋内運動場	橋町大浦166-1	797.00	SRC	H6	21		○
福井小学校校舎(特別教室管理棟)	福井町大西192-1	1,257.00	RC	H6	21	○	
長生小学校校舎(特別教室棟)	長生町五反地25-2	602.00	RC	H7	20		
福井小学校体育館	福井町大西192-1	740.00	RC	H7	20	○	○
見能林小学校校舎(特別教室棟)	見能林町西内35	2,100.00	RC	H8	19	2階以上	
阿南第一中学校武道館	長生町西方589-1	51.00	鉄骨造	H8	19		
横見小学校校舎(管理棟)	横見町前長岡67-2	471.00	RC	H8	19	2階	
横見小学校校舎	横見町前長岡67-2	323.00	RC	H8	19	2階以上	
中野島小学校校舎(普通特別教室棟)	上中町中原182-1	1,093.00	RC	H8	19		
那賀川学校給食センター	那賀川町苅屋370-16	499.77	鉄骨造	H8	19		
見能林小学校体育館	見能林町西内35	910.00	SRC	H9	18		○
椿泊小学校体育館	椿泊町東127	540.00	SRC	H9	18		○
山口小学校校舎(管理棟、特別・普通教室棟)	山口町久延69-1	1,354.00	RC	H10	17		
大野小学校校舎(特別教室棟)	下大野町三条5	1,029.00	RC	H10	17		
福井中学校倉庫	福井町大西141	61.00	鉄骨造	H11	16		
阿南第一学校給食センター	長生町西方589	1,280.92	鉄骨造	H12	15		
伊島中学校体育館	伊島町瀬戸3	540.00	鉄骨造	H12	15		○
中野島小学校校舎(管理棟)	上中町中原182-1	490.00	RC	H12	15		
阿南第二中学校剣道場	内原町竹ノ内口143-1	300.00	鉄骨造	H13	14		

加茂谷中学校体育館	加茂町不け1	1,137.00	鉄骨造	H13	14		○
加茂谷中学校体育館（更衣室等）	加茂町不け1	66.00	鉄骨造	H13	14		
富岡小学校倉庫	領家町浜田200	99.00	鉄骨造	H14	13		
南部学校給食センター	大瀧町214-23	1,647.39	鉄骨造	H16	11		
橘小学校プール付属室	橘町大浦166-1	59.00	RC	H17	10		
横見小学校プール付属室	横見町前長岡67-2	67.00	RC	H17	10		
新野東小学校プール付属室	新野町是国37-2	62.00	RC	H18	9		
椿泊小学校校舎	椿泊町東127	806.00	木造	H19	8		
宝田小学校校舎（教室棟）	宝田町久保田124	500.00	RC	H19	8		
福井小学校校舎（普通教室棟）	福井町大西192-1	597.00	RC	H21	6	○	
新野小学校プール付属室	新野町南宮ノ久保70-1	62.00	RC	H21	6		
阿南第一中学校校舎（普通、特別）	長生町西方589-1	3,958.00	RC	H22	5		
阿南第一中学校部室棟	長生町西方589-1	209.00	RC	H23	4		
阿南第一中学校管理棟	長生町西方589-1	2,595.00	RC	H24	3		
阿南第一中学校廊下	長生町西方589-1	52.00	鉄骨造	H24	3		
那賀川中学校校舎	那賀川町苅屋鮎桶370-1	5,914.00	RC	H24	3	2階以上	
那賀川中学校武道場	那賀川町苅屋370-1	615.00	鉄骨造	H25	2		
那賀川中学校部室棟	那賀川町苅屋370-1	98.00	RC	H25	2		
阿南中学校（校舎棟）	見能林町南勘高1	8,731.00	RC	H26	1	2階以上	
阿南中学校（駐輪場）	見能林町南勘高1	1,061.00	鉄骨造	H26	1		
阿南第一中学校相撲場	長生町西方589-1	100.00	鉄骨造	H26	1		
富岡小学校プール付属室	領家町浜田200	177.00	RC	H26	1		
中野島小学校 校舎（増築部）	上中町中原182-1	216.84	RC	H27	0		
阿南中学校 屋内運動場	見能林町南勘高1	3,959.36	RC	H27	0		○

②施設の現状

小学校、中学校、体育館、給食センター等、計168の施設があります。

③老朽化状況

建設から50年を経過した4施設と30年を経過した86施設とで90施設があります。これは、全体168施設中の53.6%に当たり、今後10年から20年以内に更新時期を迎えます。

④個別基本方針

将来の児童生徒数の予測を踏まえ、本市の学校教育方針や財政状況、地域の実情等を考慮した上で、数量の最適化を図ります。数量の適正化においては、校舎が更新を迎える時期の児童生徒数のみならず躯体耐用年数間の変動を勘案し、増改築、用途変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。

建築基準法第12条に基づく3年以内ごとの法定点検に加え、日常的な自主点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。

建物系の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため、様々な規模・内容の工事がある中で大規模改修と部分改修を勘案して、中長期保全計画を作成します。

建物構造により異なりますが、躯体耐用年数（財産処分年数：鉄筋コンクリート造であれば60年）の間、学校施設として活用することを基準に考え、築25年前後に大規模改修工事を検討・計画して実施します。また、躯体耐用年数が残存10年未満のものから建て替え、更新等を検討します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの削減を図ります。また、水道光熱費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の委託費については、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。

(6) 子育て支援施設

①施設一覧表

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数	避難所	
						緊急	指定
新野西幼稚園	新野町友常1	69.00	木造	S28	62		
大井幼稚園	大井町東平125-1	161.00	木造	S32	58		
富岡保育所	富岡町トノ町96-1	934.00	RC	S44	46	2階	○
羽ノ浦さくら保育所	羽ノ浦町春日野1-85	832.00	RC	S45	45		
中林保育所	中林町原23	320.00	RC	S46	44		
椿泊保育所	椿町大深原6	399.00	RC	S47	43		
羽ノ浦さくら保育所	羽ノ浦町春日野1-85	218.00	RC	S47	43		
横見保育所	横見町長岡東50-1	481.00	RC	S48	42		○
富岡幼稚園(職員室側)	領家町浜田182-1	839.00	RC	S48	42	2階	○
羽ノ浦さくら保育所	羽ノ浦町春日野1-85	154.00	RC	S48	42		
羽ノ浦こぼと保育所	羽ノ浦町明見295-1	423.00	RC	S48	42		
本庄保育所	長生町平久保60	334.00	RC	S49	41		
寿保育所	富岡町寿通108	389.00	RC	S49	41		
橘保育所(旧)	橘町豊浜36-3	1,054.00	RC	S49	41		
羽ノ浦さくら保育所	羽ノ浦町春日野1-85	396.00	RC	S49	41		
大野幼稚園	下大野町三条15-5	381.00	RC	S50	40		
羽ノ浦くるみ保育所	羽ノ浦町中庄なかれ24-1	1,017.00	RC	S50	40		
羽ノ浦さくら保育所	羽ノ浦町春日野1-85	180.00	RC	S50	40		
羽ノ浦親子ふれあいセンター	羽ノ浦町春日野1-88	260.40	RC	S50	40		
那賀川子育て家庭支援センター	那賀川町島尻753-1	424.00	鉄骨造	S51	39		
明星保育所	上中町中原353-2	541.00	RC	S51	39		○
羽ノ浦すみれ保育所	羽ノ浦町岩脇姥ヶ原81-1	960.00	RC	S51	39		
宝田子育て支援施設	宝田町東の-72-1	118.76	鉄骨造	S51	39		
羽ノ浦南児童館	羽ノ浦町古庄中相3-1	257.56	RC	S51	39		
富岡幼稚園	領家町浜田182-1	443.00	RC	S52	38	2階	
椿保育所	椿町高岸64-1	374.00	RC	S53	37		
羽ノ浦さくら児童館	羽ノ浦町春日野1-110	263.00	RC	S53	37		
横見幼稚園	横見町上木戸49-1	503.00	RC	S53	37		
黒地児童館	那賀川町黒地658-1	202.00	鉄骨造	S54	36		
長生保育所	長生町五反地18	708.00	RC	S54	36		
中野島保育所	柳島町八剣74	550.00	RC	S54	36		○
羽ノ浦西児童館	羽ノ浦町岩脇宮ノ下112	214.00	RC	S54	36		
加茂谷幼稚園	吉井町原33	412.00	RC	S54	36		
桑野保育所	桑野町中野202	717.00	RC	S55	35		

宝田保育所	宝田町久保田97-1	848.00	RC	S55	35		
大野保育所	下大野町小野74-1	474.00	RC	S57	33		○
伊島保育所	伊島町伊吹31	125.00	RC	S61	29		
見能方保育所	見能林町東野12-2	322.00	RC	S63	27		
津乃峰保育所	津乃峰町長浜387	288.00	RC	S63	27		
津乃峰保育所	津乃峰町長浜387	140.00	RC	S63	27		
津乃峰保育所	津乃峰町長浜387	233.00	RC	S63	27		
山口保育所	山口町末広12-1	371.00	RC	H1	26		
見能林幼稚園	見能林町東野10-2	521.00	RC	H1	28		
宝田幼稚園	宝田町久保田97-1	190.00	RC	H1	26		
福井保育所	福井町高田117-3	684.00	RC	H2	25	○	
小野保育所	福井町日の地122-3	100.00	RC	H3	24		
平島地区子育て支援施設	那賀川町中島414-1	169.00	木造	H6	21		
新野東幼稚園	新野町名光120-2	203.00	木造	H8	19		
見能林幼稚園（リズム室）	見能林町東野10-2	171.00	木造	H11	16		○
新野保育所	新野町片山54	650.00	木造	H12	15		
長生子ども会館	長生町舟田55	155.00	鉄骨造	H13	14		
富岡地区子育て支援施設	領家町浜田200	133.00	鉄骨造	H14	13		
新野幼稚園	新野町片山54番地	330.00	木造	H15	12		
今津子どもセンター	那賀川町今津浦喜来65-1	1,655.24	鉄骨造	H15	12		○
見能林地区子育て支援施設	見能林町西内35	142.00	鉄骨造	H17	10		
平島子どもセンター	那賀川町苅屋370-5	1,376.00	鉄骨造	H19	8		
平島子どもセンター	那賀川町苅屋370-5	1,092.00	鉄骨造	H19	8		○
橘子どもセンター	橘町久保38-3	1,180.00	RC	H24	3	2階	

②施設の現状

幼稚園、保育所、子育て支援施設等、計58の施設があります。

③老朽化状況

建設から50年を経過した2施設と30年を経過した34施設とで36施設あります。これは、全体58施設中の62.1%に当たります。今後10年から20年以内に更新時期を迎えます。

④個別基本方針

将来の児童数の予測を踏まえ、本市の学校教育方針や子育て支援の方針、財政状況、地域の実情等を考慮した上で、数量の最適化を図ります。数量の適正化においては、園舎等が更新を迎える時期の児童数のみならず躯体耐用年数間の変動を勘案し、増改築、用途変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。

幼保一元化を基本とした再編を図ります。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、水道光熱費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の委託費については、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。

(7) 保健・福祉施設

①施設一覧表

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数	避難所	
						緊急	指定
谷老人ルーム	桑野町紺屋80-1	132.00	RC	S47	43		
柳島老人ルーム	柳島町外萩13-1	137.00	RC	S47	43		
寿老人ルーム	富岡町寿通109	150.00	RC	S48	42		
長岡東老人ルーム	横見町長岡東37-3	152.00	RC	S50	40		
伊島老人いこいの家	伊島町瀬戸114-2	60.00	木造	S50	40		
見能林老人いこいの家	見能林町東浦51-1	74.00	RC	S52	38		
伊月総合会館（伊月老人ルーム等）	柳島町六反地104-1	208.00	RC	S53	37		
新野市民センター（新野老人ルーム等）	新野町東馬場55-2	702.73	RC	S53	37		
富岡老人いこいの家	富岡町滝の下30-1	200.00	RC	S53	37		
内歩老人ルーム	福井町内歩86-1	151.00	RC	S54	36		
福井老人憩いの家（小野セニヤ憩いの家）	福井町貝谷26-3	74.85	RC	S54	36		
宝田老人いこいの家	宝田町市場68-4	76.00	RC	S55	35		
羽ノ浦老人福祉センター（羽ノ浦老人いこいの家等）	羽ノ浦町中庄高高原56-2	525.00	RC	S56	34		
横見老人ルーム	横見町願能地東52-2	149.00	RC	S56	34		○
椿泊老人いこいの家	椿泊町出島9-2	110.00	RC	S56	34		
住吉老人ルーム	住吉町問屋前281-4	120.00	RC	S60	30		
那賀川老人いこいの家	那賀川町苅屋325-2	505.00	RC	S60	30		
那賀川老人いこいの家	那賀川町苅屋325-2	292.00	RC	S60	30		
デイサービスセンター 栖竜荘	那賀川町苅屋357-1	357.00	RC	H1	26		
デイ・サービスセンター 秋桜荘	羽ノ浦町岩脇中地112-1	360.00	鉄骨造	H1	26		
阿南琴江寮	富岡町トノ町96-1	445.00	RC	H4	23	○	
阿南ひまわり会館	富岡町北通33-1	3,014.03	RC	H6	21	2階以上	○
本庄老人ルーム	長生町舟田66	160.00	RC	H7	20		
ふれあいセンター	那賀川町苅屋357-1	180.00	鉄骨造	H11	16		
健康交流センター	柳島町外萩13-1	230.69	鉄骨造	H12	15		
大野老人いこいの家	下大野町三条12-1	184.00	鉄骨造	H13	14		○
新野老人いこいの家	新野町馬場92-1	265.00	鉄骨造	H14	13		
高齢者交流センター 倉庫	福井町森2-3	151.00	鉄骨造	H15	12		
高齢者交流センター	福井町森2-3	212.00	鉄骨造	H23	4		

②施設の現状

老人いこいの家、高齢者交流センター、健康交流センター等、計 29 の施設があります。

③老朽化状況

建設から 30 年を経過した施設は 18 施設あり、全体 29 施設中の 62.1%に当たります。今後、10 年から 20 年以内に更新時期を迎えることになります。

④個別基本方針

将来の老年人口等の予測を踏まえ、本市の財政状況、地域の実情等を考慮した上で、数量の最適化を図ります。数量の適正化においては、建物が更新を迎える時期の利用者数のみならず躯体耐用年数間の変動を勘案し、増改築、用途変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの削減を図ります。また、水道光熱費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の委託費については、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。

(8) 医療施設

①施設一覧表

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数	避難所	
						緊急	指定
加茂谷診療所	加茂町野上30～32	185.10	RC	S54	37		
伊島診療所	伊島町瀬戸39、40	118.00	木造	H11	17		

②施設の現状

診療所が2施設あります。

③老朽化状況

建設から30年を経過した施設は1施設です。

④個別基本方針

建設後37年を経過し、老朽化が進む診療所について、利用状況、財政状況を踏まえ、施設のあり方を検討します。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。

(9) 行政系施設

①施設一覧表

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数	避難所	
						緊急	指定
市役所第2仮庁舎	富岡町佃町540番地1	310.00	RC	S39	51		
旧見能林分団第三班詰所	中林町大浜	53.84	RC	S40	50		
羽ノ浦支所庁舎(本館)	羽ノ浦町中庄なかれ16-3	1,058.84	RC	S41	49		
市役所第1仮庁舎	富岡町佃町539番地7	868.00	RC	S41	49		
第1仮庁舎 車庫	富岡町佃町539-7	59.79	RC	S41	49		
訪問看護ステーション 倉庫	宝田町荒井7-5	182.16	鉄骨造	S41	49		
那賀川支所庁舎	那賀川町苅屋323	1,400.35	RC	S43	47		
羽ノ浦地域交流センター	羽ノ浦町中庄なかれ16-2	1,059.39	RC	S44	46		
旧那賀川分団第一班詰所	那賀川町中島114-10	56.00	鉄骨造	S48	42		
旧消防団見能林分団第二班詰所	津乃峰町戎山117-3	63.00	RC	S51	39		
消防団橋分団第二班詰所	橋町鶴9-1	48.00	鉄骨造	S51	39		
旧見能林分団第五班詰所	見能林町念仏免4-1	53.84	RC	S51	39		
消防団福井分団第一班詰所	福井町大西148-5	58.00	鉄骨造	S52	38		
富岡防災倉庫	富岡町トノ町11-1,12-1	189.00	鉄骨造	S52	38		
消防団新野分団第二班詰所	新野町信里53-5	48.00	鉄骨造	S53	37		
消防団富岡分団第三班詰所	富岡町小山6-5	49.47	鉄骨造	S54	36		
消防団桑野分団第四班詰所	内原町大谷22-1	48.00	鉄骨造	S54	36		
消防団長生分団第二班詰所	長生町池ノ内1-1	48.00	鉄骨造	S55	35		
消防団見能林分団第四班詰所	大潟町210-62	48.00	鉄骨造	S55	35		
消防団桑野分団第三班詰所	桑野町宮の前38地先	48.00	鉄骨造	S55	35		
市役所第1仮庁舎(増築部)	富岡町佃町539番地7	274.00	鉄骨造	S55	35		
消防団那賀川分団第六班詰所	那賀川町黒地308-3	200.64	RC	S55	35		
消防団加茂谷分団第一班詰所	楠根町奥山17-9	48.00	鉄骨造	S56	34		
消防団宝田分団第一班詰所	宝田町中友79-1	48.00	鉄骨造	S56	34		
消防署南出張所	橋町大浦9-1	366.50	RC	S56	34		
那賀川支所庁舎(増築部)	那賀川町苅屋323	62.44	RC	S57	33		
消防団見能林分団第一班詰所	才見町田中23-3	48.00	鉄骨造	S57	33		
消防団新野分団第七班詰所	新野町西光寺179-1	49.56	鉄骨造	S57	33		
消防団新野分団第一班詰所	新野町西馬場21-7	60.00	鉄骨造	S57	33		
消防団富岡分団第六班詰所	福村町南筋12-4	49.56	鉄骨造	S58	32		
消防団新野分団第六班詰所	新野町川亦99-1	49.56	鉄骨造	S58	32		
消防団大野分団第三班詰所	中大野町北傍示614-7	49.50	鉄骨造	S59	31		
消防団羽ノ浦分団第五班詰所	羽ノ浦町古毛中須賀68-9	57.97	木造	S59	31		
那賀川支所庁舎(増築部)	那賀川町苅屋323	477.71	RC	S59	31		

消防団新野分団第五班詰所	新野町久田 8 5 - 1	49.50	鉄骨造	S60	30		
消防団橋分団第四班詰所	橋町加茂前 6 5 - 4 地先	49.50	鉄骨造	S60	30		
消防団大野分団第二班詰所	上大野町城ノ内 6 8 - 1	49.56	鉄骨造	S62	28		
消防団桑野分団第五班詰所	山口町森国 1 1 7 - 1	49.56	鉄骨造	S62	28		
第1 仮庁舎 車庫	富岡町佃町 539-7	54.00	RC	S62	28		
消防団加茂谷分団第六班詰所	吉井町地神南 7 9 - 2	49.56	鉄骨造	S63	27		
消防団新野分団第三班詰所	新野町大歳 4 3 4 - 1	49.56	鉄骨造	S63	27		
消防団長生分団第四班詰所	長生町北浦 1 0 9	49.56	鉄骨造	H1	26		
消防団橋分団第一班詰所	橋町豊浜 3 3 - 1	100.56	鉄骨造	H2	25		
第1 仮庁舎 車庫	富岡町佃町 5 3 9 - 7	104.00	鉄骨造	H2	25		
消防団加茂谷分団第八班詰所	水井町中野 2 9 - 2	49.56	鉄骨造	H3	24		
那賀川支所庁舎無線室	那賀川町苅屋 3 2 3	195.00	鉄骨造	H4	23		
消防団加茂谷分団第三班詰所	十八女町静 8 0 - 2	49.56	鉄骨造	H4	23		
消防団橋分団第二班詰所	橋泊町小吹川原 4 8	76.30	鉄骨造	H5	22		
消防団羽ノ浦分団第六班詰所	羽ノ浦町中庄大知測 4 1 - 1	107.50	鉄骨造	H6	21		
消防団長生分団第三班詰所	長生町舟田 5 8 (隣保館敷地内)	76.30	鉄骨造	H6	21		
消防団加茂谷分団第五班詰所	熊谷町定方 3 8 - 4	62.40	鉄骨造	H6	21		
消防団福井分団第二班詰所	福井町動々原 8 5 - 5	62.40	鉄骨造	H6	21		
青少年健全育成センター	富岡町トノ町 111-2	267.00	鉄骨造	H6	21		
消防団橋分団第五班詰所	伊島町瀬戸 1 6 8	72.80	鉄骨造	H7	20		
環境管理事務所	富岡町あ王谷 3 5 - 1, 3 5 - 4	1,544.96	RC	H7	20		
消防団加茂谷分団第四班詰所	大井町東平 1 5 6 - 7	72.80	鉄骨造	H7	20		
消費生活室(羽ノ浦)	羽ノ浦町中庄大知測 4 1 - 1	54.16	鉄骨造	H7	20		
環境管理事務所	富岡町あ王谷 3 5 - 1	53.58	RC	H7	20		
環境管理事務所	富岡町あ王谷 3 5 - 1	386.25	鉄骨造	H7	20		
環境管理事務所	富岡町あ王谷 3 5 - 1, 3 5 - 4	524.98	鉄骨造	H7	20		
消防団大野分団第一班詰所	下大野町松ノ本 2 3 - 6	72.80	鉄骨造	H8	19		
消防団加茂谷分団第七班詰所	加茂町南不け 3 5 - 1	72.80	RC	H9	18		
消防団福井分団第四班詰所	福井町色面 1 4 2 - 5	72.80	鉄骨造	H10	17		
消防団桑野分団第一班詰所	桑野町中野 1 1 5 - 7	74.66	鉄骨造	H11	16		
訪問看護ステーション	宝田町荒井 7 - 4	120.50	鉄骨造	H11	16		
消防団加茂谷分団第二班詰所	深瀬町岡崎 3 1	72.80	鉄骨造	H12	15		
消防本部楠根地区水防倉庫	楠根町新田 1 8 7 - 3 地先 (楠根町桜つつみ公園内)	66.00	鉄骨造	H12	15		
消防団桑野分団第二班詰所	阿瀬比町中村 2 0 - 5	72.80	鉄骨造	H12	15		
市役所倉庫(上中)	上中町中原 1 1 3 - 2	156.00	鉄骨造	H13	14		
消防団羽ノ浦分団第四班詰所	羽ノ浦町古庄古野神 1 3 - 5	125.31	鉄骨造	H13	14		
消防団羽ノ浦分団第七班詰所	羽ノ浦町春日野 1 - 1 1 7	172.50	RC	H13	14		

羽ノ浦支所新書庫	羽ノ浦町中庄なかれ16-3	87.91	鉄骨造	H13	14		
消防団見能林分団第三班詰所	中林町原23-1	72.80	鉄骨造	H13	14		
消防団長生分団第五班詰所	長生町西方585-1	62.54	鉄骨造	H14	13		
消防本部庁舎	辰己町1-33	3,489.29	RC	H15	12		
消防本部 訓練棟	辰己町1-33	331.43	RC	H15	12		
消防本部 公用車庫	辰己町1-33	148.91	鉄骨造	H15	12		
消防団福井分団第三班詰所	福井町日の地340-3	42.24	RC	H15	12		
消防署西出張所	長生町西方365-1	40.00	鉄骨造	H17	10		
消防署西出張所	長生町西方365-1	319.50	RC	H17	10		
消防団中野島分団第一班詰所	柳島町中川原6-1地先	72.80	鉄骨造	H17	10		
消防団長生分団第一班詰所	長生町楠ノ元6-2	72.80	鉄骨造	H18	9		
消防団宝田分団第二班詰所	宝田町今市前ヶ原17-1	72.80	鉄骨造	H19	8		
消防団羽ノ浦分団第一班詰所	羽ノ浦町中庄なかれ16-3	72.80	鉄骨造	H19	8		
消防団那賀川分団第一班詰所	那賀川町中島420-6	86.40	鉄骨造	H20	7		
消防団羽ノ浦分団第二班詰所	羽ノ浦町富倉本村居内50-2	86.40	鉄骨造	H20	7		
消防団富岡分団第一班詰所	富岡町車ノ口13-5地先	120.00	鉄骨造	H21	6		
消防団富岡分団第四班詰所	日開野町九反ヶ坪939-1	86.40	鉄骨造	H21	6		
消防団中野島分団第二班詰所	横見町上木戸16-3	86.40	鉄骨造	H21	6		
消防団中野島分団第三班詰所	上中町南島752-8	86.40	鉄骨造	H22	5		
消防団新野分団第四班詰所	新野町小砂取37-1	86.40	鉄骨造	H22	5		
消防団富岡分団第五班詰所	畷町新はり221	86.40	鉄骨造	H23	4		
消防団那賀川分団第三班詰所	那賀川町大京原422-2	86.40	鉄骨造	H23	4		
消防団那賀川分団第二班詰所	那賀川町今津浦免許159	86.40	鉄骨造	H24	3		
消防団那賀川分団第五班詰所	那賀川町上福井元畷157-5	86.40	鉄骨造	H24	3		
消防団羽ノ浦分団第三班詰所	羽ノ浦町岩脇姥ヶ原51-18地先	86.40	鉄骨造	H26	1		
消防団富岡分団第二班詰所	富岡町トノ町109-3	86.40	鉄骨造	H26	1		
市役所本庁舎高層部	富岡町トノ町12-3	10,195.54	RC	H26	1		
消防団那賀川分団第四班詰所	那賀川町江野島858-13	86.40	鉄骨造	H27	0		
消防団見能林分団第五班詰所	見能林町林崎139-1	86.40	鉄骨造	H27	0		

②施設の現状

市庁舎、消防施設等、計100の施設があり、このうち69施設は消防団詰所です。

③老朽化状況

建設から50年を経過した2施設と30年を経過した34施設とで36施設あります。これは、全体100施設の36.0%に当たり、今後10年から20年以内に更新時期を迎えます。

④個別基本方針

不要となった施設については、他用途への変更や廃止も含め施設のあり方を積極的に見直します。阿南市役所については、庁舎建設が進行中であり、完了後、仮庁舎等の整理を行います。

合併前の町役場である羽ノ浦支所や那賀川支所については、老朽化が著しく、規模も過大になっていることから、周辺施設に機能を移転すること、また、複合化をすることなど他の施設のあり方と併せて検討を行います。消防団詰所については、老朽化が進んだものから、建て替えを行っていますが、今後の建て替えの際は、周辺のお施設と複合化するなど公共施設の総量縮減の方法を検討します。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、水道光熱費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の委託費については、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。

(10) 公営住宅

①施設一覧表

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数	避難所	
						緊急	指定
柳島中川原団地 2・3号棟	柳島町中川原37-12	414.91	RC	S46	44		
柳島中川原団地 1号棟	柳島町中川原37-12	259.32	RC	S46	44		
柳島中川原団地 4号棟	柳島町中川原37-12	105.44	RC	S46	44		
大津田団地 1・2号棟	長生町大津田14-2	527.152	RC	S46	44		
新野団地 1・2号棟	新野町東馬場74-1	527.15	RC	S46	44		
桑野団地 1・2号棟	桑野町紺屋82-1	518.70	RC	S46	44		
黒地団地 1~11号棟(改良)	那賀川町黒地653	1,311.20	RC	S46	44		
春日野団地 8・9・10・11号棟	羽ノ浦町春日野1-125	728.00	RC	S46	44		
福井団地 1号棟	福井町吉谷136-14	263.57	RC	S47	43		
上ノ原団地 1・2・3・4号棟	宝田町今市上ノ原17-1	1,090.50	RC	S47	43		
大津田団地 3号棟	長生町大津田16-1	274.32	RC	S47	43		
大西団地 2・3号棟	福井町大西77	436.55	RC	S47	43		
大西団地 1号棟	福井町大西77	109.13	RC	S47	43		
ヲコキ団地 1号棟	長生町ヲコキ2	272.84	RC	S47	43		
大野団地 1・2号棟	中大野町南傍示59	426.52	RC	S47	43		
大野団地 3号棟	中大野町南傍示59	109.13	RC	S47	43		
春日野団地 12・13号棟	羽ノ浦町春日野1-125	364.00	RC	S47	43		
古庄団地 1・2号棟	羽ノ浦町古庄二輛車19-1	357.00	RC	S47	43		
黒地団地(改良) 12~27号棟	那賀川町黒地653・718	1,907.20	RC	S47	43		
郡団地 1・3・5号棟	宝田町郡3-2	850.59	RC	S48	42		
郡団地 2号棟	宝田町郡3-2	170.11	RC	S48	42		
郡団地 4号棟	宝田町郡3-2	113.41	RC	S48	42		
南別当団地 1・2号棟	柳島町南別当11-5	567.06	RC	S48	42		
八剣団地 3号棟	柳島町八剣40-2	162.54	RC	S48	42		
八剣団地 2号棟	柳島町八剣40-2	108.36	RC	S48	42		
外萩団地 1・2号棟	柳島町外萩10-1	567.06	RC	S48	42		
長岡東団地 1・2号棟	横見町長岡東50-3	567.06	RC	S48	42		
住吉団地 1号棟	住吉町須崎270-1	170.11	RC	S48	42		
住吉団地 2号棟	住吉町須崎270-1	113.41	RC	S48	42		
ヲコキ団地 2号棟	長生町ヲコキ2	283.53	RC	S48	42		
春日野団地 14・15号棟	羽ノ浦町春日野1-125	407.00	RC	S48	42		
古庄団地 3・4号棟	羽ノ浦町古庄二輛車19-1	357.00	RC	S48	42		
黒地団地(改良) 28~30号棟	那賀川町黒地658-1	357.60	RC	S49	41		
権ノ神団地 1・2・3号棟	柳島町権ノ神37	850.60	RC	S49	41		

蛭子裏団地 1号棟	柳島町蛭子裏29-2	283.53	RC	S49	41		
富岡団地 1・2号棟	富岡町小山本15	567.06	RC	S49	41		
郡団地 7・8号棟	宝田町郡3-2	340.23	RC	S49	41		
郡団地 6号棟	宝田町郡3-2	226.82	RC	S49	41		
蛭子裏団地 2号棟	柳島町蛭子裏29-2	261.22	RC	S50	40		
蛭子裏団地 4号棟	柳島町蛭子裏29-2	156.73	RC	S50	40		
蛭子裏団地 3号棟	柳島町蛭子裏29-2	104.49	RC	S50	40		
八剣団地 1・4号棟	柳島町八剣40-2	522.45	RC	S50	40		
黒地団地（公営） 1号棟	那賀川町黒地656-1	923.76	RC	S50	40		
春日野団地 20・21号棟	羽ノ浦町春日野	757.40	RC	S50	40		
桑野紺屋団地（改良） 1~7号棟	桑野町紺屋37-2	975.80	RC	S51	39		
蛭子裏団地 5号棟	柳島町蛭子裏29-2	270.90	RC	S51	39		
郡団地 9・10・11・12号棟	出口129-1	1,083.60	RC	S51	39		
中島団地 1号棟	那賀川町中島913-2	2,132.00	RC	S51	39		
黒地団地（公営） 2号棟	那賀川町黒地635-1	615.84	RC	S51	39		
大京原団地（公営） 1・2号棟	那賀川町大京原822-5	1,231.68	RC	S51	39		
春日野団地 22・23号棟	羽ノ浦町春日野1-125	897.60	RC	S51	39		
郡団地 13・14号棟	出口129-1	541.80	RC	S52	38		
助道団地（改良） 1~4号棟	新野町助道165-9	583.20	RC	S52	38		
片山団地 1・2号棟	新野町片山122-1	541.18	RC	S52	38		
新富団地（改良） 2号棟	新野町新富33-1	145.80	RC	S52	38		
蛭子団地 1号棟	横見町蛭子面1-1	270.90	RC	S52	38		
中大野団地 1号棟	下大野町畑田149-1	270.90	RC	S52	38		
中島団地 2号棟	那賀川町中島913-2	1,698.60	RC	S52	38		
荒田団地（改良） 1・2・3号棟	桑野町荒田42-1	418.20	RC	S53	37		
長生西方団地 1・2号棟	長生町西方242	541.80	RC	S53	37		
秋山団地（改良） 1~6号棟	新野町秋山224-1	896.40	RC	S53	37		
中川原団地 1号棟	横見町中川原9	1,990.32	RC	S53	37		
文化団地（改良） 1~5号棟	柳島町中川原34-4	781.00	RC	S53	37		
中島団地集会所	那賀川町中島913-2	67.21	鉄骨造	S53	37		
福井東団地 2号棟	福井町古毛167-1	114.84	RC	S54	36		
福井東団地 1号棟	福井町古毛167-1	172.26	RC	S54	36		
白池団地 1・2号棟	山口町白池155-1	574.20	RC	S54	36		
松道団地（改良） 1・2号棟	長生町松道46-1	312.40	RC	S54	36		
辰己団地 1号棟	日開野町九反ヶ坪126	287.10	RC	S54	36		
あおば団地 1~10号棟 1~20号	富岡町あ玉谷5（1~8号棟（1~16号））・小山本1-1（9・10号棟（17~20号））	1,562.00	RC	S54	36		

東馬場団地（改良） 1号棟	新野町馬場7-3	244.80	RC	S54	36		
富岡西団地 1・2号棟	宝田町井関190	574.20	RC	S54	36		
長生西方団地 3号棟	長生町西方245	301.05	RC	S54	36		
黒地団地（公営） 3号棟	那賀川町黒地766-5	669.36	RC	S54	36		
新野中央団地（改良） 1・2号棟	新野町東馬場39-1	300.80	RC	S55	35		
中川原団地 2・3号棟	横見町中川原12-1	602.10	RC	S55	35		
郡団地 15・16・17号棟	宝田町出口133-1	602.10	RC	S55	35		
辰己団地 2号棟	日開野町九反ヶ坪127-1	301.05	RC	S55	35		
六反地団地（改良） 1・3・4・5・6・7号棟	柳島町六反地136-1、他	942.00	RC	S55	35		
片山団地 3・4号棟	新野町片山120	301.55	RC	S55	35		
油免団地（改良） 1~9号棟	長生町油免71-3、他	1,413.00	RC	S55	35		
文化2号団地（改良） 1~4号棟	宝田町今市山の北19-1	628.00	RC	S55	35		
舟田団地（改良） 1・2・3・4号棟	長生町舟田29-1、他	625.60	RC	S55	35		
寿西団地（改良） 2・3・6・7・8・9・10・11・12号棟	富岡町小山本1-1、他	1,405.80	RC	S55	35		
小山団地（改良） 1・2号棟	富岡町小山30-1	312.40	RC	S55	35		
そうず谷団地（改良） 1~5号棟	富岡町そうず谷1	781.00	RC	S55	35		
秋山団地（改良） 7・8	新野町秋山224-1	314.00	RC	S55	35		
黒地団地（公営） 4号棟	那賀川町黒地766-1	692.16	RC	S55	35		
住吉西団地 1号棟	住吉町南久保93-1	127.12	RC	S56	34		
住吉西団地 2号棟	住吉町南久保93-1	190.68	RC	S56	34		
福井森団地 1号棟	福井町森98	127.12	RC	S56	34		
福井森団地 2号棟	福井町森98	190.68	RC	S56	34		
外萩団地（改良） 1~3号棟 4・5号棟 6号棟	柳島町外萩22他	943.60	RC	S56	34		
寿東団地（改良） 4・5・6号棟 7~12号	富岡町寿通32	471.00	RC	S56	34		
中川原団地 4号棟	横見町中川原21-1	1,530.69	RC	S56	34		
寿西団地（改良） 1・4・5・13・14号棟	富岡町小山本1-1、他	785.00	RC	S56	34		
そうず谷団地（改良） 6~11号棟	富岡町そうず谷3	951.60	RC	S56	34		
外萩団地（改良） 7・8・9号棟	柳島町外萩72-2	471.00	RC	S56	34		
権ノ神団地（改良） 1・2号棟	柳島町権ノ神28-1	314.00	RC	S56	34		
寿東団地（改良） 2号棟 3・4号	富岡町寿通100-1	158.60	RC	S56	34		
六反地団地（改良） 2・9・11号棟	柳島町六反地127-5	471.00	RC	S56	34		
伊月団地（改良） 1・2号棟	柳島町六反地95-2	314.00	RC	S56	34		
柳島団地 1号棟	柳島町南別当3	254.25	RC	S56	34		
蛭子裏団地（改良） 1・2号棟	柳島町蛭子裏9-1	317.20	RC	S57	33		
六反地団地（改良） 8号棟	柳島町六反地87	158.60	RC	S57	33		
領家団地 1号棟	領家町万石46-3	317.80	RC	S57	33		
福井森第2団地 1号棟	福井町森77-2	254.24	RC	S57	33		

井関南団地 1・2号棟	宝田町井関153-5	635.60	RC	S57	33		
古毛団地 1号棟	福井町古毛157	254.24	RC	S58	32		
六反地団地(改良) 10号棟	柳島町六反地145-3	158.60	RC	S58	32		
寿東団地(改良) 1号棟 1・2号 3号棟 5・6号	富岡町寿通54-3、他	317.20	RC	S58	32		
あ王谷団地(改良) 1~6号棟	富岡町あ王谷31、41	951.60	RC	S58	32		
大京原団地(改良) 1~8号棟	那賀川町大京原785-3他	1,294.40	RC	S58	32		
黒地団地(公営) 5号棟	那賀川町黒地837	713.04	RC	S59	31		
大京原団地(改良) 9~14号棟	那賀川町大京原885-3他	970.80	RC	S59	31		
中島団地(改良) 1~5号棟	那賀川町中島1767-2他	809.00	RC	S60	30		
黒地団地(公営) 6号棟	那賀川町黒地625-5	1,094.94	RC	S60	30		
大京原団地(改良) 15~17号棟	那賀川町大京原1041-1他	485.40	RC	S60	30		
黒地団地(公営) 7号棟	那賀川町黒地624-1	729.96	RC	S61	29		
黒地団地(公営) 8号棟	那賀川町黒地627-1	1,094.94	RC	S61	29		
大京原団地(改良) 18~24号棟	那賀川町大京原1086-1他	1,132.60	RC	S61	29		
中島団地(改良) 6~11号棟	那賀川町中島1744他	970.80	RC	S61	29		
黒地団地 6・7・8号棟集会所	那賀川町黒地624-1	69.75	RC	S62	28		
中川原団地 6号棟	横見町中川原18-1	1,705.20	RC	H1	26		
中川原集会所	柳島町中川原18-1	66.50	RC	H1	26		
赤池団地 1号棟	那賀川町赤池414	966.63	RC	H1	26		
赤池団地 2号棟	那賀川町赤池402-1	981.55	RC	H2	25		
赤池団地 3号棟	那賀川町赤池413	1,287.83	RC	H3	24		
高田団地 1号棟	福井町森18	414.80	RC	H4	23		
橘団地 3号棟	橘町幸野24-1	1,703.14	RC	H4	23		
高田団地 2号棟	福井町森18	414.18	RC	H4	23		
赤池団地集会所	那賀川町赤池413	69.00	RC	H4	23		
橘団地2号棟	橘町幸野24-1	1,715.06	RC	H6	21		
橘団地1号棟	橘町幸野24-1	1,715.06	RC	H8	19		
橘団地集会所	橘町幸野24-1	78.25	RC	H8	19		
入田団地 1号棟	新野町入田29-2	752.00	RC	H9	18		
西方団地 1号棟	長生町西方589-2	811.56	RC	H11	16		
西方団地 3号棟	長生町西方591	1,612.67	RC	H12	15		
西方団地 2-1号棟	長生町西方591	1,104.30	RC	H13	14		
西方団地 2-2号棟	長生町西方591	1,207.06	RC	H14	13		
西方団地 4-1号棟	長生町西方591	1,156.64	RC	H15	12		
西方団地 4-2号棟	長生町西方591	1,233.08	RC	H17	10		
西方団地集会所	長生町西方591	101.25	RC	H17	10		
中川原団地 5号棟	横見町中川原20-2	734.14	RC	H18	9		

宝田団地 1号棟	宝田町川原152-1	1,598.75	RC	H23	4		
宝田団地 2号棟	宝田町川原152-1	1,598.75	RC	H24	3		
春日野団地 1号棟	羽ノ浦町春日野1-126	545.30	木造	H27	0		

②施設の現状

市営住宅は、計72団地（147件）があります。

③個別基本方針

市営住宅については、施設活用度は高いですが、大半の施設で老朽化が進み建物性能が劣るため、改修が必要となっています。また、将来の人口減少を踏まえた利用ニーズの把握のもと、団地数・規模の集約化など建て替えを含め総合的に検討します。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。

(11) 公園

①施設一覧表

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数	避難所	
						緊急	指定
西部公園管理棟	中大野町南傍示658-8	107.62	木造	H14	13		
牛岐城趾公園管理棟	富岡町トノ町24-21地先	106.49	CB	H20	7		
防災ステーション水防倉庫	富岡町庄境7-1地先	100.00	鉄骨造	H20	7		
ゆたか野地区防災公園備蓄倉庫	那賀川町豊香野39ほか	100.00	鉄骨造	H22	5		
橋地区防災公園備蓄倉庫	橋町西浦58外	100.00	鉄骨造	H22	5		
津乃峰地区防災公園備蓄倉庫	津乃峰町西分213-1ほか	200.00	鉄骨造	H26	1		

②施設の現状

公園内施設は、6施設があります。

③老朽化状況

施設はいずれも平成14年度以降の建設であり、老朽化は進んでいません。

④個別基本方針

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行います。

(12) 供給処理施設

①施設一覧表

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数	避難所	
						緊急	指定
春日野地域下水道 ばっ気室棟	羽ノ浦町春日野1-5	586.00	RC	S45	45		
春日野地域下水道 乾燥室	羽ノ浦町春日野1-5	62.00	鉄骨造	S61	29		
十八女最終処分場 処理施設	十八女町大屋160番地	69.72	鉄骨造	H1	26		
水質障害対策処理場	七見町中塚136	1,347.00	RC	H1	26		
クリーンセンター管理棟	橘町土井崎117-14	524.58	RC	H2	25	○	
クリーンセンター工場棟	橘町土井崎117-14	4,177.69	RC	H2	25		
クリーンセンター洗車場	橘町土井崎117-14	62.40	鉄骨造	H2	25		
戎山ポンプ場	津乃峰町戎山155-6	355.83	RC	H3	24		
春日野地域下水道 調整槽	羽ノ浦町春日野1-5	117.00	RC	H4	23		
福村東ポンプ場	向原町下ノ浜105-5	127.90	RC	H7	20		
クリーンセンターストックヤード	橘町土井崎117-14	184.00	鉄骨造	H8	19		
パストラルゆたか野田地生活排水処理施設	那賀川町豊香野194-1	221.00	RC	H8	19		
クリーンピュア	熊谷町定方44	4,986.34	RC	H10	17		○
クリーンピュア車庫	熊谷町定方44	148.75	鉄骨造	H10	17		
伊島地区コミュニティ・プラント	伊島町瀬戸189-2	98.00	RC	H12	15		
エコパーク阿南工場棟	橘町小勝1-5	15,406.00	RC	H26	1		
エコパーク阿南管理・啓発棟	橘町小勝1-5	1,880.00	鉄骨造	H26	1		
エコパーク阿南計量棟	橘町小勝1-5	85.00	鉄骨造	H26	1		
エコパーク阿南洗車場棟	橘町小勝1-5	375.00	鉄骨造	H26	1		
エコパーク阿南休憩所棟	橘町小勝1-5	52.00	鉄骨造	H26	1		
エコパーク阿南家具工房	橘町小勝1-5	122.00	鉄骨造	H26	1		
大西ポンプ場	福井町大西10-1外	54.18	RC	H27	0		

②施設の現状

エコパーク阿南、クリーンピュア等、計22の施設があります。

③老朽化状況

建設から45年を経過した1施設がありますが、他の施設は30年を経過したものはありません。

④個別基本方針

エコパーク阿南の稼働により、不要となっている旧ごみ処理施設のクリーンセンター建物について、適切に撤去等を行っていきます。また、施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。さらに、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行

える環境を構築します。

(13) その他

①施設一覧表

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数	避難所	
						緊急	指定
土井共同作業場	新野町西馬場26-6	99.17	鉄骨造	S41	49		
新富共同作業場	新野町新富25-2	51.51	鉄骨造	S41	49		
福井南小教員住宅	福井町日の地119-1	75.00	木造	S50	40		
椿泊小教員住宅	椿泊町	81.00	木造	S52	38		
大井小教員住宅	大井町中筋24	68.00	木造	S53	37		
那賀川教員住宅	那賀川町苅屋399-1	200.00	RC	S53	37		
那賀川教員住宅	那賀川町苅屋399-1	144.00	RC	S53	37		
長岡東共同作業場	横見町長岡東15-1	372.71	鉄骨造	S54	36		
住吉共同作業場	住吉町須サキ258-2	120.00	鉄骨造	S55	35		
大野共同作業場	中大野町南傍示16-4	368.00	鉄骨造	S55	35		
蒲生田小教員住宅	椿町蒲生田	54.00	木造	S55	35		
葬斎場	富岡町西池田51-3	1,049.85	RC	S57	33		
大京原養まん飼料共同作業場	那賀川町大京原1004-1	115.02	鉄骨造	S58	32		
黒地共同作業所	那賀川町黒地642-3	464.07	鉄骨造	S59	31		
福井南小教員住宅	福井町日の地109-4	106.00	RC	S60	30		
大京原共同作業場	那賀川町大京原1065-1	102.21	鉄骨造	H1	26		
郡共同作業場	宝田町郡31-1	57.96	S構造	H1	26		
伊島小中教員住宅	伊島町瀬戸28-4-1	332.00	木造	H3	24		
大京原しめ縄共同作業場	那賀川町大京原779-2	128.00	鉄骨造	H8	19		
阿南駅自由通路（市道阿南駅橋上線）	富岡町今福寺34-4	417.00	鉄骨造	H15	12		
葬斎場（増築部）	富岡町西池田51-3	88.375	RC	H17	10		
北の脇公衆便所（中央）	中林町原23-1	65.52	RC	H20	7		

②施設の現状

葬斎場、共同作業場、教員住宅等、計22の施設があります。

③老朽化状況

建設から30年を経過した施設が15施設あります。これは、全体22施設の68.2%に当たり、今後10年から20年以内に更新時期を迎えます。

④個別基本方針

老朽化した不使用施設等については、安全面の観点からも撤去を検討します。また、施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持

管理を実施します。さらに、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

2. 土木インフラ等工作物の管理に関する基本的な方針

(1) 道路

①施設概要

本市が管理する市道は、平成28年3月現在843.4kmとなっています。また、管理農道は50.1km、林道は38.0kmで、これら道路の総延長は、931.5kmとなります。

種別	路線数	総延長
市道計	2,233	843,435.2m
・1級	36	51,596.6m
・2級	75	89,523.8m
・その他	2,120	702,123.3m
・独立専用自歩道	2	191.5m
農道	102	50,124.0m
林道	37	37,989.0m

②維持管理の基本方針

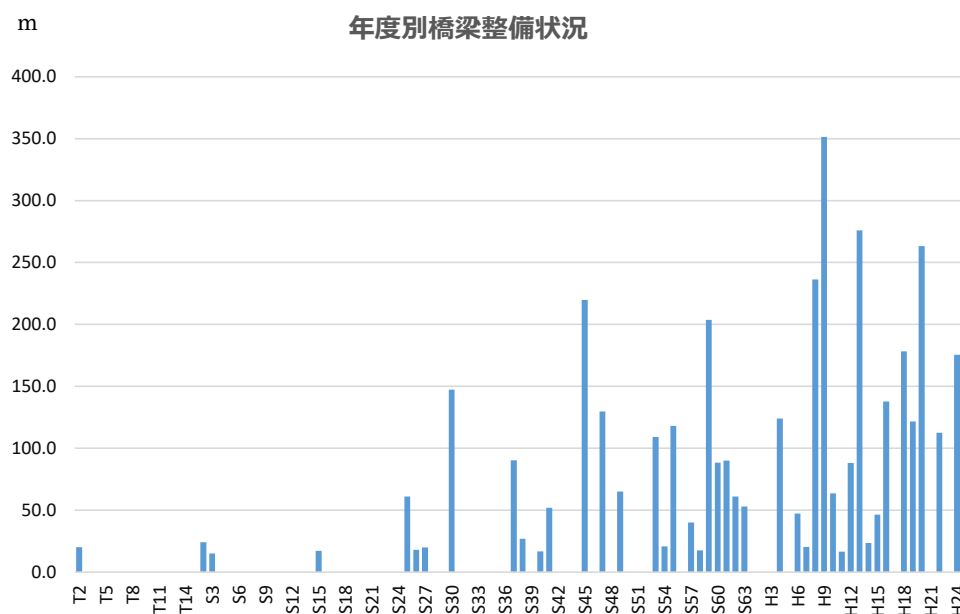
- ・ 構造物（舗装、附帯設備等）ごとに、定期的に点検・診断を実施します。
- ・ 道路の計画的な施設管理を行うため、市が管理する道路において、予防保全型の道路（舗装）施設管理計画を策定します。
- ・ 緊急輸送路に接続する市道を対象に路面状況の調査を行い、社会資本整備事業で整備します。
- ・ 施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
- ・ 将来の都市のあり方を考え、道路の廃止も含めた道路網の再構築を行うため、道路計画の策定を進めます。

(2) 橋梁

①施設概要

本市が管理する市道の橋梁は、平成28年3月現在で1,075橋あり、うち15m以上の重要橋梁は78橋です。これらの多くは昭和40年代～昭和60年代の高度成長期に集中的に築造され、平成8年度以降も築造されています。また、農道の橋梁は3橋あります。

現時点で建設後50年を経過した重要橋梁は13橋で、15m以上の全78橋の16.7%ですが、20年後には37橋が50年を経過し、全体の47.4%となります。今後急速に老朽化が進むことが予想されます。



種別	橋梁数	総延長
市道橋梁計	1,075	8,336.2m
・15m以上	78	3,965.3m
・その他	997	4,370.9m
農道橋梁	3	70.5m

②維持管理の基本方針

- ・定期点検を計画的に実施し、橋梁の健全度を把握します。
- ・予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。
- ・健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕・架け替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図ります。
- ・損傷が著しく、修繕による長寿命化が見込めない橋梁については、計画的に順次架け替えを実施します。なお、石造り道路橋については、現状の姿を原則改変せず、また、地覆高欄も架設時の形を再現する形で補修・補強対策を講じます。
- ・必要に応じて阿南市橋梁長寿命化修繕計画を見直します。

(3) トンネル

①施設概要

本市が管理するトンネルは、平成 28 年 3 月現在で 7 箇所あり、総延長は 2.1 km となります。元信一号隧道及び元信二号隧道は昭和 28 年に築造されており、建設から 63 年が経過しています。その他 5 つのトンネルは平成に築造されています。

トンネル名	取得年度	総延長
元信一号隧道	S28	55.5m
元信二号隧道	S28	16.0m
蒲生田トンネル	H17	294.0m
つばき夢トンネル	H17	371.0m
元信トンネル	H16	194.0m
新野トンネル	H1	145.0m
喜来トンネル	H17	1,005.5m

②維持管理の基本方針

- ・定期点検を計画的に実施し、トンネルの健全度を把握します。
- ・予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。
- ・健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕に係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図ります。
- ・必要に応じて個別計画を策定します。

(6) 漁港

①施設概要

本市が管理する漁港は、平成 28 年 3 月現在で 4 漁港です。

施設名	備考
大淵漁港	長寿命化計画今後作成予定
後戸漁港	長寿命化計画今後作成予定
曲漁港	
小杭漁港	

②維持管理の基本方針

- ・ 構造物（防波堤、護岸、突堤、陸閘、樋門、水門、物揚場、岸壁、棧橋、船揚場、付帯設備等）ごとに、定期的に点検・診断を実施します。
- ・ 漁港の計画的な施設管理を行うため、予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。
- ・ 必要に応じて個別計画を策定します。

(7) その他

①施設概要

本市が管理するその他土木インフラ等工作物は、デジタル防災無線設備、防火水槽 375 基、津波避難タワー 2 箇所、コミュニティプラント管渠 11,107.0m（総延長）などがあります。

②維持管理の基本方針

- ・ 予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。
- ・ 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕に係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図ります。

3. 公営企業施設の管理に関する基本的な方針

(1) 上水道施設

①施設一覧

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数
大野水源地	下大野町渡り上り	311.00	RC	S42	48
第1取水場	羽ノ浦町岩脇神代地	81.00	RC	S48	42
那賀川町浄水場	那賀川町今津浦白石	96.00	RC	S49	41
大野水源地	下大野町渡り上り	184.00	RC	S55	35
配水池2号	羽ノ浦町岩脇神代地	314.00	RC	S56	34
大地水源地	桑野町大地	108.00	S一部ブロック造	S63	27
大野水源地	下大野町渡り上り	342.00	鉄骨造	H1	26
上水道センター	羽ノ浦町岩脇神代地	370.00	RC	H1	26
配水池1号	羽ノ浦町岩脇神代地	314.00	RC	H6	21
配水池3号	羽ノ浦町岩脇神代地	314.00	RC	H6	21
那賀川町上水道西原水源地	那賀川町西原	255.00	RC	H6	21
大野水源地	下大野町渡り上り	348.00	RC	H8	19
小勝ポンプ場	福井町大原	76.00	RC	H9	18
車の口水源地	桑野町車の口	115.00	RC	H14	13
山口ポンプ場	山口町平野	69.00	RC	H14	13
貞持ポンプ場	新野町貞持	60.00	ステンレス造	H20	7
大野水源地	下大野町渡り上り	100.00	鉄骨造	H25	2

※ RC：鉄筋コンクリート

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

本市の上水道は、管路を中心として施設整備を実施し、維持管理を行っています。合併後の浄水場施設等は、継続的に更新を進めました。

上水道管路の総延長は656.2km、管の法定耐用年数は40年であり、近年全国的に老朽化した管の破損による漏水や道路陥没等の事故がみられるようになってきていることから、更新を迎える管の維持管理について状況を把握しつつ計画的に整備を進めています。

施設分類	管路総延長
上水道	656,236m

③個別基本方針

今後、管路をはじめとする水道施設の更新時期については、これまでの法定耐用年数から実使用年数に基づく更新基準で、水の安定供給を確保しつつ今後増大する更新費用の負担軽減を図ります。

管路の更新と耐震化工事を計画的に進めていきます。また、経営の安定化を図るとともに、施設等を長寿命化することや、維持管理費用の低減に努めます。

(2) 下水道施設

①施設一覧

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数
羽ノ浦農業集落排水処理施設（蔵ノホケ）	羽ノ浦町中庄蔵ノホケ21	977.21	RC	H7	20
富岡雨水ポンプ場管理棟	富岡町佃町576-1	335.00	RC	H17	10
富岡雨水ポンプ場ポンプ棟	富岡町佃町576-1	197.00	RC	H17	10
羽ノ浦西地区コンポスト施設	羽ノ浦町中庄蔵ノホケ21	150.25	RC	H19	8
富岡浄化センター管理棟	七見町中塚550-1	549.00	RC	H22	5
富岡浄化センター汚泥棟	七見町中塚550-1	362.00	RC	H22	5
富岡浄化センターポンプ棟	七見町中塚550-1	156.00	RC	H22	5
富岡浄化センター塩素混和池棟	七見町中塚550-1	81.00	RC	H22	5

※ RC：鉄筋コンクリート

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

本市の公共下水道施設は、平成7年度から順次整備が進められており、農業集落排水処理施設については、昭和54年度から整備されています。

下水道管路の総延長は25.8km、農業集落排水管路の総延長は23.6kmとなります。管の法定耐用年数である50年を見据えた場合、公共下水道では、今後30年間は維持管理費用の大幅な上昇は生じないものとなります。

施設分類	管路総延長
公共下水道	25,836.0m
農業集落排水	23,577.0m



③個別基本方針

公共下水道については、長寿命化計画等に基づき、費用の平準化にも配慮しつつ、維持管理、改修等を計画的に実施していきます。定期的な点検を行い、機能維持を図り、また、維持管理費の低減にも努めます。

農業集落排水については、点検・診断等により機能維持を図るとともに、今後、更新時期を迎える施設を適切に把握して計画的な施設の維持・更新を行っていきます。

4. 土地の管理に関する基本的な方針

①数量に関する基本的な方針

- ・施設整備に必要な土地の確保については、公園、道路等のインフラ整備を除き、原則として新たな土地取得は行いません。土地の取得が必要な場合は、複合利用などを含め慎重に検討します。

②品質の適正性に関する基本的な方針

- ・地域特性、履歴、安全性、環境・福祉への対応性など、土地の品質を定期的に診断し、活用や処分の判断材料とします。

③コストの適正性に関する基本的な方針

- ・行政目的として利用予定がない未利用地は、積極的に処分していきます。
- ・統廃合で発生する未利用地についても、他施設等の利用の可能性がなければ処分することとします。
- ・点検や樹木管理等の管理費用を低減させます。

阿南市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

令和 4 年 3 月 改訂

令和 5 年 3 月 一部改訂

編集・発行：阿南市

〒774-8501 徳島県阿南市富岡町卜ノ町 12 番地 3

T E L : 0884-24-8024